

②

令和6年度 重点事業の概要

令和6年2月16日



目 次

頁

重点事業1 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進 10

(1) 子育て支援の充実

安心して子育てができる環境の整備

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 子どもの遊び場設置・運営事業 | 14 |
| 2 | 放課後児童クラブ整備・運営事業 | 15 |
| 3 | 不妊治療支援事業 | 16 |
| 4 | 認可外保育施設における第2子以降の保育料負担軽減事業 | 17 |

困難を抱える子ども・家庭への支援

- | | | |
|---|---------------------------|----|
| 5 | 私立こども園・保育所等気になる子への保育支援事業 | 18 |
| 6 | 保育ソーシャルワーカー活用事業 | 19 |
| 7 | 発達早期支援事業（あそびのひろば、ぱすてるひろば） | 20 |
| 8 | 子どもの貧困対策学習支援事業 | 21 |
| 9 | 特別支援教育推進事業 | 22 |

(2) 結婚支援の充実

結婚への経済的支援の充実や出会いの機会の創出

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 結婚新生活支援事業 | 23 |
| 2 | 空き家利活用促進事業 | 24 |
| 3 | しずおかエンジェルプロジェクト推進事業 | 25 |

(3) 教育の充実

教育環境の整備

- | | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 学校の空調設備整備事業 | 26 |
| 2 | 学校のトイレリフレッシュ事業 | 27 |
| 3 | 学校の適正規模化事業 | 28 |

不登校対策

- | | | |
|---|-------------------|----|
| 4 | 不登校の未然防止事業 | 29 |
| 5 | 不登校となった児童生徒への支援事業 | 30 |

食育の推進

- | | | |
|---|-----------------------|----|
| 6 | 学校給食による有機・規格外農産物の活用事業 | 31 |
| 7 | 静岡市のお茶を活用した食育の推進事業 | 32 |
| 8 | 学校給食負担軽減事業【2月補正】 | - |

(4) 健康長寿の推進

早期発見・早期介入による発症予防等の取組

- | | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 糖尿病発症予防支援事業 | 33 |
| 2 | 難聴高齢者早期発見・早期支援事業 | 34 |
| 3 | 成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防事業 | 35 |
| 4 | 静岡型認知症・軽度認知障害予防プログラム普及促進事業 | 36 |

誰もが活躍できるまちづくり(誰もが活躍プロジェクト)

- | | | |
|---|-------------------|----|
| 5 | 多様な就労困難者の雇用推進事業 | 37 |
| 6 | 就職氷河期世代再チャレンジ支援事業 | 38 |
| 7 | 障がい者就労アセスメントモデル事業 | 39 |

一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくり

- | | | |
|----|---------------------------|----|
| 8 | 福祉の困りごと重層的支援体制整備事業 | 40 |
| 9 | かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)運営事業 | 41 |
| 10 | 介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業 | 42 |

(1) アート・スポーツを活かした交流の促進

アート・スポーツ施設を核としたまちづくり推進

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | アリーナ施設検討事業 | 48 |
| 2 | 東静岡地区まちづくり基本構想策定等事業 | 49 |
| 3 | 清水庵原球場改修事業 | 50 |
| 4 | 静岡市民文化会館再整備事業 | 51 |

アート・スポーツを楽しむ環境や機会の充実

- | | | |
|----|-------------------------|----|
| 5 | 静岡市プラモデル化計画推進事業 | 52 |
| 6 | 交響楽団を中心とした音楽あふれるまちづくり事業 | 53 |
| 7 | ホームタウン推進事業 | 54 |
| 8 | 静岡マラソン2025開催事業 | 55 |
| 9 | 交流促進事業(主要イベントの開催支援) | 56 |
| 10 | 「東静岡アート&スポーツ/ヒロバ」運営事業 | 57 |

(2) 歴史文化を活かしたまちの活性化

城下町の景観に配慮した中心市街地の活性化

- | | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | JR静岡駅北口国道横断検討事業 | 58 |
| 2 | 紺屋町・御幸町地区市街地再開発事業 | 59 |
| 3 | JR静岡駅南口駅前広場再整備事業 | 60 |
| 4 | 静岡都心地区都市デザイン推進事業 | 61 |
| 5 | 駿府城跡天守台野外展示事業 | 62 |
| 6 | 歴史博物館管理運営事業 | 63 |

歴史文化の保存・継承と活用の推進

- | | | |
|----|---------------------------|----|
| 7 | 史跡小島陣屋跡保存整備事業 | 64 |
| 8 | 国登録有形文化財「旧マッケンジー住宅」再生活用事業 | 65 |
| 9 | 三保松原保全事業 | 66 |
| 10 | 日本遺産・東海道歴史街道観光推進事業 | 67 |

(3) 海洋文化を活かしたまちの活性化

清水港周辺の賑わいの創出

- | | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 海洋文化施設建設事業 | 68 |
| 2 | 清水港客船誘致事業 | 69 |
| 3 | 日の出埠頭緑地空間整備事業 | 70 |
| 4 | 清水都心地区まちなか再生事業 | 71 |
| 5 | 清水駅東口ペDESTリアンデッキ整備事業 | 72 |
| 6 | 清水港海づり公園建設事業 | 73 |

清水港・駿河湾を活かした産業・研究の振興

- | | | |
|----|---------------------|----|
| 7 | ブルートランスフォーメーション推進事業 | 74 |
| 8 | 旧三保飛行場利活用事業 | 75 |
| 9 | 海上活用研究等支援事業 | 76 |
| 10 | 清水港港湾整備事業 | 77 |

(4)オクシズの魅力を活かした地域づくり

南アルプスユネスコエコパークの推進

1	南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアム整備事業【2月補正】	-
2	南アルプスユネスコエコパーク保全活用推進事業	78
3	南アルプス登山環境整備事業	79

生活の利便性の向上・雇用と仕事の確保

4	空き家利活用促進事業【再掲】	24
5	暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業	80
6	学校の適正規模化事業(藁科地区)【再掲】	28
7	井川湖渡船施設整備事業	81
8	赤水の滝展望デッキ整備事業	82
9	静岡地域材活用促進事業	83
10	オクシズ地域おこし協力隊活用事業	84

(1) 社会全体の財産の活用

未利用地・低利用地、空き家などの有効活用

1	未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	90
2	企業立地用地開発推進事業	91
3	土地区画整理事業	92
4	公共資産活用推進事業	93
5	空き家利活用促進事業【再掲】	24

(2) 経済産業・農業の振興

創業支援の充実とイノベーションの創出

1	ブルートランスフォーメーション推進事業【再掲】	74
2	スタートアップ協業等促進事業	94
3	コ・クリエーションスペース運営事業	95
4	旧三保飛行場利活用事業【再掲】	75

企業立地の促進・中小企業の振興

5	企業立地促進事業	96
6	中小事業者向けDX支援事業	97
7	中小企業海外販路拡大支援事業	98
8	道路整備事業	99

農業の振興

9	有機農業推進事業	100
10	学校給食による有機・規格外農産物の活用事業【再掲】	31
11	農水産物の輸出拡大支援事業	101
12	新規就農者等育成・支援事業	102

GXの推進

13	グリーン水素供給設備整備支援事業	103
14	脱炭素先行地域再エネ設備等導入支援事業	104
15	燃料電池バス導入支援事業	105
16	グリーン電力地産地消推進事業	106

(3) 観光の振興

国内外からの誘客と交流の促進

1	SDGsの-美食・絶景・歴史-感動体験のまち創造事業	107
2	夜間景観整備事業・ナイトツーリズム推進事業	108
3	地域連携DMO推進事業	109
4	第8回日仏自治体交流会議開催事業	110
5	清水港客船誘致事業【再掲】	69
6	全国大会等開催支援事業	111

地域資源等を活かした受入環境の整備

7	SDGsの-美食・絶景・歴史-の感動体験のまち創造事業 (紅葉山庭園改修事業)	112
8	日本平公園整備事業	113
9	大浜公園再整備事業	114

(1) 行政の災害対応力の強化

情報収集・発信体制の強化

- | | | |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 静岡型「災害時総合サイト」構築事業【2月補正】 | - |
| 2 | 災害時3次元点群データ活用事業 | 120 |
| 3 | 災害時情報通信手段整備事業 | 121 |
| 4 | 同報無線デジタル化整備事業 | 122 |

災害に強い組織づくり

- | | | |
|----|-----------------------|-----|
| 5 | 災害対策本部等機能強化事業 | 123 |
| 6 | トイレトラック導入事業 | 124 |
| 7 | 消防自動車・救急自動車等整備事業 | 125 |
| 8 | 井川出張所消防職員宿舎・用宗出張所整備事業 | 126 |
| 9 | 消防総合情報システム更新事業 | 127 |
| 10 | 清水庁舎改修・静岡庁舎長寿命化事業 | 128 |

(2) 地域の災害対応力の強化

自助・共助の促進

- | | | |
|---|---------------|-----|
| 1 | 自主防災活動支援事業 | 129 |
| 2 | 住宅耐震補強事業 | 130 |
| 3 | 感震ブレーカー設置促進事業 | 131 |
| 4 | 津波避難施設整備事業 | 132 |
| 5 | 消防団員・水防団員活動事業 | 133 |

避難所等機能の強化

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 6 | 災害用備蓄物資整備事業 | 134 |
|---|-------------|-----|

(3) インフラの機能強化

浸水対策の推進

- | | | |
|---|----------------------|-----|
| 1 | 大内新田地区雨水貯留施設整備事業 | 135 |
| 2 | 巴川道路橋撤去・架替事業 | 136 |
| 3 | 巴川流域水位・氾濫域予測システム構築事業 | 137 |
| 4 | 浸水対策事業 | 138 |

社会基盤施設や被災の恐れがある箇所への備え

- | | | |
|----|-----------------------|-----|
| 5 | 道路橋耐震化事業・道路自然災害防除事業 | 139 |
| 6 | 河川構造物耐震・津波対策事業 | 140 |
| 7 | 河川改修事業 | 141 |
| 8 | 用宗漁港海岸胸壁整備事業 | 142 |
| 9 | 海岸メンテナンス事業・漁港施設機能強化事業 | 143 |
| 10 | 水道管・水道施設の強靱化事業 | 144 |
| 11 | 下水道管・下水道施設の強靱化事業 | 145 |
| 12 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 146 |
| 13 | 治山事業 | 147 |
| 14 | 地籍調査事業 | 148 |

(1) 公共施設の整備

1	環境保健研究所建設事業	150
2	最終処分場整備事業	151
3	清水ストックヤード建設事業	152

(2) DXの推進

1	統合型GIS構築事業	153
2	行政のデジタル化推進事業	154
3	ワンストップ型デジタル行政サービス等推進事業	155
4	給付・入園審査業務デジタル化事業	156

(3) 移住の促進

1	首都圏等在住者移住促進事業	157
2	メタバースを活用した移住促進事業	158
3	移住・就業支援事業	159

(4) 変革する社会への対応

1	人口減少対策に係る調査分析事業	160
2	地域幸福度(Well-Being)指標を活用した 根拠と共感に基づく政策立案推進事業	161

重点政策 1 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

結婚、出産、子育てなど、ライフステージに応じた行政の支援、下支えを充実させることで、「暮らしの安心感」を高めます。

(1) 子育て支援の充実

安心して子育てができる環境の整備

急速な少子化や人口減少が進む中、子どもを持ちたいという希望を叶え、出生率の向上を図るためには、子育て家庭の負担、不安、孤立感の解消に向けた、きめ細かく、かつ、総合的な取組を進め、子育てしやすい環境を整備する必要がある。

また、経済的不安を覚えることなく希望どおりに出産や子育てができるよう、出産や子育てに対する経済的支援の充実が必要である。

このため、令和6年度は、その中の一つとして、子育て家庭から希望が多い「雨の日でも子どもを安心して遊ばせられる場所」として、清水駅前銀座商店街の空き店舗やアーケード下の空間を活用した遊び場など、市内3か所に遊び場を設置する。また、これまで清水区で実施されていない放課後児童クラブの土曜日の開所を一部のクラブで実施するほか、不妊医療のうち、保険診療適用外となっている先進医療の自己負担分を助成などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	子どもの遊び場設置・運営事業	ソフト	新規	53,000	0	子ども未来課	14
2	放課後児童クラブ整備・運営事業	ハード ソフト	拡充	2,093,297	2,074,831	子ども未来課	15
3	不妊治療支援事業	ソフト	新規	64,500	0	子ども家庭課	16
4	認可外保育施設における 第2子以降の保育料負担軽減事業	ソフト	新規	63,000	0	幼保支援課	17

困難を抱える子ども・家庭への支援

子どもの数は減少しているものの、認定こども園や保育所等における「発達が気になる子」の数は増加している。また、児童虐待の相談件数や精神的不安や疾患などにより支援が必要な家庭の数も増加しており、困難を抱える子ども・家庭への支援体制の拡充が必要である。

このため、令和6年度は、発達が気になる子一人ひとりの特性に応じた手厚い保育を行うための支援を試行的に実施するほか、早期に専門的な支援につなげるためのソーシャルワーカーによる保護者支援などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
5	私立こども園・保育所等 気になる子への保育支援事業	ソフト	新規	50,290	0	幼保支援課	18
6	保育ソーシャルワーカー活用事業	ソフト	新規	6,984	0	こども園課	19
7	発達早期支援事業 (あそびのひろば、ばすてるひろば)	ソフト	拡充	20,819	15,424	子ども家庭課 障害福祉企画課	20
8	子どもの貧困対策学習支援事業	ソフト	拡充	27,649	20,972	子ども家庭課	21
9	特別支援教育推進事業	ソフト	拡充	496,394	279,463	学校教育課	22
	小計			2,875,933	2,390,690		

(2) 結婚支援の充実

結婚への経済的支援の充実や出会いの機会の創出

本市は、男性の50歳時未婚率が26.2%、女性が17.2%で、いずれも静岡県平均や浜松市よりも高く、このことが本市の人口減少の原因の一つとなっているため、若者の結婚したいとする希望を叶え、未婚化・晩婚化の抑制を図るための取組を強化する必要がある。

その中でも、若者が結婚に踏み切れない要因の一つとして、結婚にかかる経済的負担が大きいことが挙げられる。

このため、令和6年度は、結婚後の新生活における住まいへの支援の拡充を行う。また、市内企業と連携による婚活支援を実施し、出会いの機会の創出に取り組む。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	結婚新生活支援事業	ソフト	拡充	63,100	15,795	青少年育成課	23
2	空き家利活用促進事業	ソフト	拡充	60,000	34,000	住宅政策課	24
3	しずおかエンジェルプロジェクト 推進事業	ソフト	拡充	2,068	1,795	青少年育成課	25
			小計	125,168	51,590		

(3) 教育の充実

教育環境の整備

夏場の気温上昇による学習環境の悪化への対応やバリアフリー化などといった昨今の課題を踏まえた施設設備の整備を行うとともに、児童生徒数の将来推計を踏まえた学校の適正規模・適正配置を進める必要がある。

このため、令和6年度は、小中学校の特別教室への空調設備の整備や、体育館へのスポットクーラーの設置、清潔感があり利用しやすいトイレ設備の改修を進めるほか、学校再編が予定されている蒲原地区及び葦島地域の小中一貫校の整備などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	学校の空調設備整備事業	ハード	新規	1,663,300 【1,251,000】	0	教育施設課 教育総務課	26
2	学校のトイレリフレッシュ事業	ハード	拡充	849,200 【704,900】	※ 639,600	教育施設課 教育総務課	27
3	学校の適正規模化事業	ハード	拡充	654,520	251,200	教育施設課 学校給食課	28

※令和4年度2月補正で計上

不登校対策

不登校の児童生徒数は、近年増加傾向にあり、その要因は、学業のストレス、人間関係、家庭環境など多岐にわたるため、個々の状況に応じた支援の充実に取り組むことが重要であり、不登校の未然防止から個別支援まで、体系的に取り組む必要がある。

このため、令和6年度は、不登校への兆候を早期発見し、適切な対応や支援を行うため、新たに「心と体の健康観察アプリ」を導入するほか、不登校となる背景や要因、課題解決につなげた具体的な事例等の整理・分析を行い、保護者、民間施設、学校等が連携した未然防止につながる取組の実証などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
4	不登校の未然防止事業	ソフト	拡充	36,828	25,600	児童生徒支援課	29
5	不登校となった児童生徒への支援事業	ソフト	拡充	142,264	132,050	教育総務課 児童生徒支援課	30

食育の推進

次世代を担う児童生徒が地球環境に配慮した持続可能な「食」と「農」を考える機会として、学校給食を活用した食育が重要である。また、近年、若者のお茶離れによる「茶どころ静岡」の茶文化の継承が危ぶまれているため、お茶への関心を高め、茶業の振興につなげていく。

このため、令和6年度は、学校給食における有機農産物の使用割合目標を3%と定めて積極的に活用するとともに、静岡市のお茶についての学習を通じた食育を推進する取組などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
6	学校給食による有機・規格外農産物の活用事業	ソフト	新規	13,000	0	学校給食課	31
7	静岡市のお茶を活用した食育の推進事業	ソフト	新規	20,000	0	学校給食課	32
8	学校給食費負担軽減事業【2月補正】	ソフト	継続	240,000 【240,000】	0	学校給食課	-
	小計			3,619,112 【2,195,900】	1,048,450		

(4) 健康長寿の推進

早期発見・早期介入による発症予防等の取組

認知症や生活習慣病等の発症や重症化を防ぎ、QOL（Quality of Life 生活の質）を上げるとともに、医療費を抑制するため、早期発見・早期介入による発症予防等の取組を進める必要がある。
このため、令和6年度は、研究機関や民間企業と連携し、難聴の早期発見・支援による認知症の予防に取り組むほか、ウェアラブル端末を用いた生活習慣病の予防のための取組みなどを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	糖尿病発症予防支援事業	ソフト	新規	21,100	0	健康づくり推進課	33
2	難聴高齢者早期発見・早期支援事業	ソフト	新規	8,200	0	高齢者福祉課	34
3	成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防事業	ソフト	新規	12,000	0	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	35
4	静岡県認知症・軽度認知障害予防プログラム普及促進事業	ソフト	継続	4,005	4,430	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	36

誰もが活躍できるまちづくり（誰もが活躍プロジェクト）

企業の人手不足が深刻である一方、就職氷河期世代、定年後の高齢者、障がいのある人などの就労が困難な人の雇用は進んでいない。世代や属性を問わず、誰もが就労や社会参加ができる社会を構築するため、就労等の支援を受けられる体制を整備する必要がある。

このため、令和6年度は、就労困難者と人手不足の企業等とのマッチングを行うほか、企業に対する継続雇用に向けたサポートなどを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
5	多様な就労困難者の雇用推進事業	ソフト	拡充	34,000	7,700	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	37
6	就職氷河期世代再チャレンジ支援事業	ソフト	継続	36,780	37,280	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、商業労政課	38
7	障がい者就労アセスメントモデル事業	ソフト	継続	10,000	10,000	障害福祉企画課	39

一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくり

複数の生活上の課題（困りごと）を抱えている世帯が増加している中、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制が必要である。また、一人一人に必要な支援は様々であるため、それぞれに必要な支援を届ける仕組みづくりが必要である。

このため、令和6年度は、福祉の困りごとへ複数の支援機関が連携して対応する体制を駿河区から全市域に広げるほか、かけこまち七間町による家族介護者への支援の充実などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
8	福祉の困りごと重層的支援体制整備事業	ソフト	拡充	39,277	16,555	福祉総務課	40
9	かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）運営事業	ソフト	拡充	24,560	22,518	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	41
10	介護サービスの生産性向上のためのICT導入支援事業	ソフト	新規	8,400	0	介護保険課	42
	小計			198,322	98,483		
	主要事業 計			6,818,535 [2,195,900]	3,589,213		

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	53,000	22,500			30,500
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯では、雨の日に子どもを安心して遊ばせられる屋内型遊び場のニーズが高く、整備を求める声が多い。 ・郊外には民間事業者が設置する屋内型遊び場があるものの、交通利便性が高い中心市街地には屋内型遊び場が存在しない。 ・市内には、子育て政策に共感・協力してくれるヒトの力と、遊び場に活用できる遊休資産が存在する。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・雨の日に子どもを安心して遊ばせられる屋内型遊び場を、小学校や空き店舗などの社会の遊休資産を活用することにより、早期に供給する。
----	--



事業概要	<p>1 屋内型遊び場の設置補助金 20,000千円 ～まちなかで、体を使った遊びと、子育て支援の場～ ・実施内容 静岡・清水中心市街地において、民間事業者が実施する500㎡以上の遊び場施設設置事業に対し助成し、市内への屋内型遊び場事業の誘導を促進 ・補助率 1/3 ・上限額 20,000千円</p>
	<p>2 清水駅西口エリアの遊び場の設置支援 25,000千円 ～商店街全体が遊び場。自由に遊び・学び・体験できる場～ ・実施内容 清水駅前銀座商店街において、空き店舗やアーケード下空間を活用した子どもの遊び場の設置・運営を行う地元関係団体を負担金により下支え ①アーケード下空間の芝生スペースの整備 子育て関連イベントの開催（毎月1～2回） ②空き店舗を活用した遊び場（2店舗） ・実施期間 令和6年8月～</p>
	<p>3 廃校の暫定利用による遊び場の設置・運営 8,000千円 ～学校の体育館で、思いきり屋内スポーツをして遊べる場～ ・実施内容 廃校し未利用となっている旧清水西河内小学校を遊び場として活用 ①体育館 スポーツ等体を動かすことができる遊び場 ②多目的室 読書等ができる遊び場 ・実施期間 令和6年5月～令和7年3月 毎週土日・祝日（夏休み期間である8月は全日）</p>



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (5/6、2/3)	市債	手数料	
当初予算額	2,093,297	1,035,652	5,700	548,303	503,642
前年度予算額	2,074,831	1,025,187	13,000	556,295	480,349

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブは家庭に代わる児童の遊びや生活の場であり、共働き世帯の増加に伴いニーズは高まっており、一部の学区では待機児童が発生している。 ・運営面では、葵・駿河区は土曜日にも開所しているが清水区は開所していないなど、サービスが不均一の状態である。 ・事業開始当初から同一事業者による運営を継続しているが、子育て世帯の多様なニーズに応えつつ、安定的かつ効率的に運営をしていくためには、今後、新たな事業者が事業に参画することによる活動プログラムの充実や職員の資質向上等、サービスの向上が不可欠である。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブを、ハード・ソフトの両面で整備を推進し、家庭に代わる遊びや生活の場における児童の健全な育成を図る。 ・令和6年度以降、市内で不均一となっているサービス内容を統一するとともに、民間事業者のノウハウを生かしたサービスの向上に取り組む。
----	---



事業概要	<p>1 放課後児童クラブの運営 2,041,419千円</p> <p>実施時間 開校日 授業終了後～19:00 閉校日 8:00～19:00</p> <p>対 象 84クラブ（葵区36、駿河区22、清水区26） 定 員 数 6,755人</p> <p>①清水区における土曜日の開所 拡充 清水区内4か所の拠点にて新たに土曜日開所を実施 ・実施時期 令和6年10月～ ・利用料金 2,000円（利用者のみ負担。平日料金7,500円は変更なし）</p> <p>②公募プロポーザルにより運営者を決定 新規 最良提案をした者を運営者として決定し、14クラブを一括委託 ・対 象 駿河区6クラブ、清水区8クラブ ・委託期間 令和6年10月～令和8年3月</p>
	<p>2 放課後児童クラブ室の整備（3室） 51,878千円</p> <p>待機児童が発生している学区のクラブ室を増設し、必要な定員数を確保</p> <p>・対 象 森下小学校、清水岡小学校、清水高部東小学校</p> <p>・整備内容 ①教室改修 (定員) 森下小学校(35人)、清水岡小学校(35人) ②独立棟の新設 清水高部東小学校(30人)</p>



放課後児童クラブの様子

(千円)

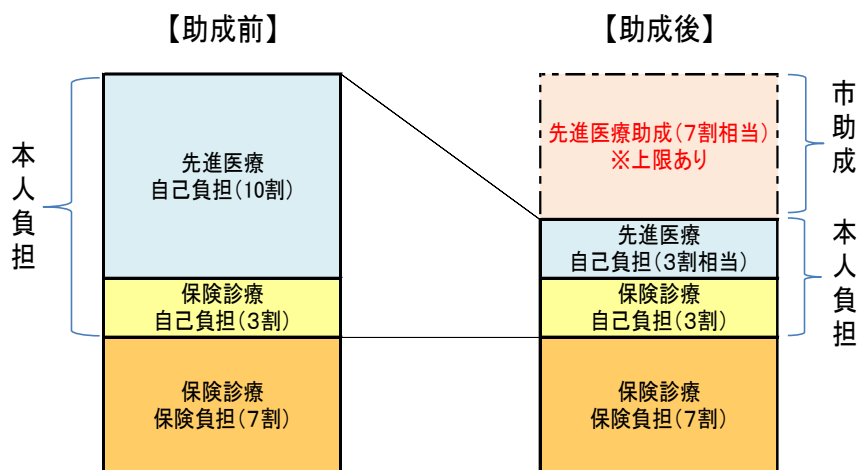
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	64,500	32,250			32,250
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療は治療費が高額な医療であり、令和3年度までは国が医療費に対する助成を行ってきたが、令和4年4月から保険適用となった。 ・しかし、妊娠率の向上が期待される「先進医療」は保険適用外のため、利用者の10割自己負担となっており、その経済的負担が大きい。 ・先進医療は国が定める高度の医療技術を用いた療養等で保険診療との併用を認めている医療行為であり、利用者の約8割が保険診療と併用して受けている。 ・出生率が静岡県平均や浜松市と比べて低い本市において、出生率の向上につながる不妊治療を希望どおりに受けられるようにするために、経済的負担の軽減が必要である。 (2013～2021年平均出生率 静岡県1.54 浜松市1.59 静岡市1.44)
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが子を産み育てやすいまちの実現に向け、妊娠を望み不妊治療を受ける夫婦の医療費負担を軽減することで、不妊治療を希望どおりに受けられる環境を整備する。
----	--



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 次の要件をいずれも満たす夫婦 <ol style="list-style-type: none"> ①保険診療の治療と併用して先進医療を受けた者 ②治療の開始日の妻の年齢が43歳未満 ③夫婦の両方又は一方が静岡市に住所を有すること ・対象経費 生殖補助医療のうち先進医療として認められている治療 ※先進医療実施機関として厚生労働省へ届出又は承認されている保険医療機関で実施されたものに限る。 ・補助額 1回あたり5万円を上限に助成 ・補助率 7/10 ・回数 治療開始時の妻の年齢が40歳未満 6回 治療開始時の妻の年齢が40歳以上 3回 ※43歳以上は助成なし
------	--



【本人負担額のイメージ】

認可外保育施設における第2子以降の保育料負担軽減事業

幼保支援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	63,000				63,000
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・20代～30代の若い子育て世帯では、経済的負担を理由に理想の子どもの数を持たなくなっている現状がある。 ・子育て世帯における保育の経済的負担の軽減策として、国が令和元年10月から、保育施設を利用する3歳児以上に係る保育料を無償化（認可外保育施設の場合は保育料軽減）を実施している。 ・本市では、子育て世帯に対するさらなる支援として、令和5年4月以降、認可保育施設を利用する0歳児～2歳児のうち第2子以降の子どもに係る保育料の無償化を開始した。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすいまちの実現に向け、多子世帯の負担軽減策として、令和6年度からは、認可保育施設に加えて認可外保育施設の第2子以降に係る保育料の負担軽減を実施する。
----	--



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 次のすべての要件を満たす子ども（想定279人） 静岡市在住 就労等で保育を必要とする世帯 認可外保育施設の利用者 課税世帯 0～2歳児の第2子以降 ・対象施設 国の基準を満たした認可外保育施設 計50施設 ・軽減額 1人あたり19千円/月 ・実施方法 ①施設利用料の支払いに対し、施設が領収書を交付 ②保護者が幼保支援課または各区子育て支援課あて請求書と領収書を提出 ③後日、市から保護者に対して保育料相当を償還 ・開始時期 令和6年4月1日
------	--

本事業の対象児童・・・認可外保育施設に通う保育を必要とする（就労等）課税世帯の第2子以降の子ども

	歳児	令和5年度	令和6年度
認可外保育施設	3～5歳児	【国】保育料軽減（令和元年10月～）	
	0～2歳児	全額負担 <small>※住民税非課税世帯は国制度により無償化済</small>	第2子以降の保育料 19,000円/月を軽減
認可保育施設	3～5歳児	【国】保育料無償化（令和元年10月～）	
	0～2歳児	【静岡市】第2子以降の保育料無償化（令和5年4月～）	

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	50,290				50,290
前年度予算額					

背景

- ・近年、障害手帳等は取得していないが特別な配慮が必要な「発達が気になる子」の人数が増加している。
(R4：235人/48施設 → R5：389人/66施設(市内私立こども園等に対する調査結果))
- ・気になる子に対して、一人ひとりの発達状況に合わせた手厚い保育を行うために必要な人員・専門スキルが十分に確保できていない。

目的

- ・気になる子の保育に必要な職員配置に係る経費、児童の個別支援をサポートし職員の専門性を高める機能を有する特別支援教育ソフトの導入経費を助成することで、一人ひとりの発達状況に合わせた手厚い教育・保育を提供する。



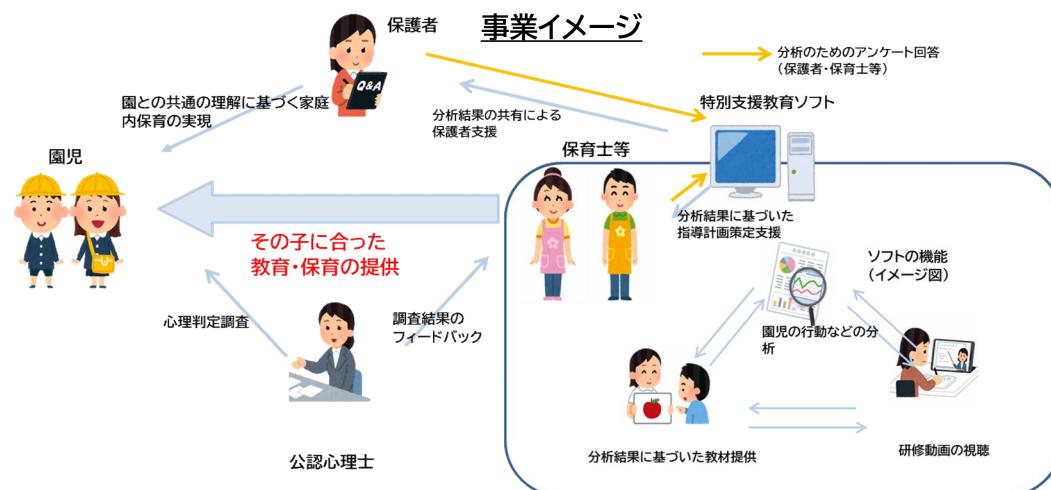
事業概要

○対象施設 市内私立こども園・保育所等12施設

- 公認心理士による心理判定調査 571千円
・実施内容 「気になる子」がいる園を公認心理士が訪問・調査を実施
- 気になる子への保育に係る職員配置支援 47,928千円
・実施内容 気になる子に対する手厚い保育の実施のための職員の配置に要する経費を助成
・補助額 (1号児)月額43,500円/人(2号児)月額62,000千円/人
- 特別支援教育ソフトの利用支援 1,791千円
・実施内容 一人ひとりの発達状況に合わせた支援を行うための機能を有する、特別支援教育ソフトの利用経費の一部を助成

—特別支援教育ソフトの機能—

- ・気になる子の「感覚・運動面での困り」、「スキルの習得状況」、「学習・行動面での困り」に関するアンケートを実施(所要時間10分程度)
- ・アンケート分析結果に基づく支援計画の作成をサポート
- ・気になる子ごとの支援目標に合わせた教材の提供
- ・保育士の特別支援スキルアップ研修動画の提供 など



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	6,984				6,984
前年度予算額					

背景

- ・市立こども園では、困難を抱える世帯からの相談事項に保育教諭が対応しているが、世帯の抱える問題は複雑化しているため、社会福祉関連の知識を有する専門職員による支援が必要である。
- ・小学校においては、児童の世帯が抱える問題にスクールソーシャルワーカーが対応しているが、こうした世帯の問題はすでに就学前から生じている例があるため、就学前における支援の必要性が高まっている。

目的

- ・困難を抱える世帯の相談事項に対応し、問題の解決に向けて関係機関に繋ぐことができる保育ソーシャルワーカーを配置することで、世帯の問題解決、保育教諭の負担軽減を図るとともに、就学先の小学校と情報を共有することによる就学後の継続支援を円滑に行う。

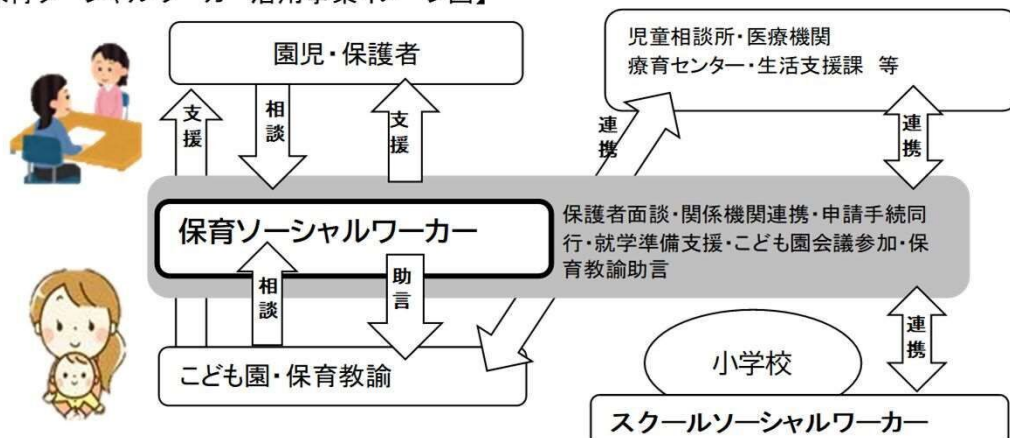


事業概要

社会福祉の専門知識に基づき、適切な支援機関につなぐことができるソーシャルワーカーをこども園に派遣し、相談支援を実施する。

- ・従事者 社会福祉士、精神保健福祉士等の有資格者 3人（各区に1人ずつ。区内の園を巡回訪問する）
- ・対象園 市立こども園 52園
- ・実施内容
 - ①保護者支援
こども園内にて保護者と面談を実施し、世帯の状況や問題点を把握したうえ、必要に応じて関係機関につなぐ。
実施場所 こども園内
 - ②保育教諭による対応力向上のための研修
困難を抱える世帯の支援に係る技術向上のための研修を実施
 - ③就学先の小学校との情報共有
世帯の支援方針等をスクールソーシャルワーカーと共有し、園児の就学後も支援を継続できる環境を整備する。

【保育ソーシャルワーカー活用事業イメージ図】



発達早期支援事業（あそびのひろば・ぱすてるひろば）

（千円）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	20,819	14,984			5,835
前年度予算額	15,424	11,568			3,856

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいへのケアは、早期から必要な支援を行うために乳幼児期の早期発見・早期支援が重要である。 ・本市では、1歳6か月児健診の場で把握した、発達が気になる子に対して集団でのあそびを通して支援の必要性を見極める「あそびのひろば」を提供している。 ・継続支援が必要な子に対しては二次支援の場である「ぱすてるひろば」へ、専門的な支援が必要な子は児童発達支援事業所等の療育の場へ、その子に応じた支援先に繋いでいる。 ・発達が気になる子の増加を背景に、あそびのひろば・ぱすてるひろばの対象者も増加しており、会場の定員数が不足している。 ・また、保護者の中には、あそびのひろばを紹介した際に「様子を見たい」など参加を見送る方が一定数存在しており、支援が必要な方に確実に利用していただくには、早期支援の必要性について更なる理解を得ていく必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・増加するニーズに対応し、発達早期支援をさらに推進していくために、あそびのひろば・ぱすてるひろばの教室数を増やすとともに、早期支援の重要性や本市事業に関する普及啓発を行う。
----	--



事業概要	1 発達早期支援教室の概要		
		あそびのひろば	ぱすてるひろば
	主な役割	支援が必要な子を見極めるアセスメントの場	引き続き支援が必要な子を支援先につなぐ
	実施内容	親子での「遊び」を中心とした小規模集団活動の様子から、子の特性に応じた関わり方を専門職のスタッフと一緒に考えていく（遊び…絵本読み聞かせ、手遊び、親子体操など）	
	実施箇所	・市内保健福祉センター4施設（城東、東部、南部、清水） ・市立体育館 など	
	実施回数	8教室 拡充 （R5:6教室） ・1クール5～6回構成 ・月に1～2回開催（1クール約3か月間）	
	定員数	1か所あたり40人 （1クールの定員10人）	
	2 啓発パンフレットの作成と配布 新規 早期支援の機会の重要性や発達に関する理解の促進をする漫画形式の啓発パンフレットを作成し、1歳6か月児健診時等に配布する。		



あそびのひろば会場の様子



ぱすてるひろば会場の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	27,649	13,824			13,825
前年度予算額	20,972	10,486			10,486

背景

・生活困窮家庭の子どもは、勉強の習慣や生活習慣を身につける機会を得にくく、また、学習意欲があっても経済的理由により塾等に通うことができないことなどから、学校卒業後の進路が限定的であり、貧困の連鎖に陥りやすい。
 ・本市では、そうした子どもが無料で参加できる学習支援・生活支援事業を市内13か所の会場で実施している。
 ・事業を実施できていない地域が一部あり、距離が遠くて参加できない子どもがいる。

目的

・生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが学習習慣や生活習慣を身につけ、生活への意欲を高めることで世代間の貧困の連鎖を防止する。
 ・できるだけ多くの地域の子どもが参加できるよう、事業の会場を拡充する。



事業概要

- 対象者 児童扶養手当受給世帯・就学援助受給世帯・生活保護受給世帯等における小学生～高校生
- 1 学習支援 21,494千円
- ・実施内容 子どもが希望する学校の宿題、復習、受験対策等について大学生や社会人のボランティアが個別指導方式で学習支援を実施する。
 また、学習指導だけでなく余暇活動等を通じた居場所の提供や子どもの気持ちに寄り添った支援を行う。
- ・参加料 無料
- ・開催頻度 週1回、2時間程度
- ・会場数 13会場 (R5 10会場) **拡充**
- ・定員数 定員230人 (R5 定員175人) **拡充**
- 2 生活支援 6,155千円
- ・実施内容 困難を抱えた家庭環境で育った子どもなどに対して、家庭的な雰囲気の中で、食事の支度や余暇活動等、家庭での通常の体験をしてもらい、生活習慣を身につけ、生活への意欲を高める。
- ・参加料 無料
- ・開催頻度 週1回、2時間程度
- ・会場数 3会場
- ・定員数 30人



＜生活支援・学習支援のイメージ＞

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	諸収入	
当初予算額	496,394	11,343	219,100	390	265,561
前年度予算額	279,463	7,986	7,700	250	263,527

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童・生徒の比率が増加しており、増加に応じた専門人材の配置や環境整備が必要である。 ・葵区、駿河区の市立中学校にはエレベーターの設置校が無く、肢体不自由児の進学が困難な状態である。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な専門人材の配置により、児童生徒が安心して学べる環境を整える。 ・教員の個々の経験や知識に頼り過ぎることなく、個別の教育支援計画を速やかに作成し共有・実践することが可能となるソフトウェアを試験的に導入することで、児童生徒がより適切な支援を受けることができるようになる。 ・城内中学校へのエレベーター設置により、肢体不自由児の進学の選択肢が増える。
----	--



事業概要	1 特別支援教育支援員の配置	192,723千円
	・実施内容	特別な支援が必要な児童・生徒の学校における生活補助や学習支援を行うため支援員を配置
	・配置人数	235人
	2 医療的ケア看護職員の配置	29,093千円
	・実施内容	導尿等、医療的ケアが必要な児童・生徒のため、医療的ケアを行う看護職員を配置
	・配置人数	9人
3 自・情学級への非常勤講師の配置	48,814千円	
・実施内容	7人以上かつ4学年以上が在籍する自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を配置	
・配置人数	10人	
4 就学支援に関する調査・審議、学校への巡回相談の実施	5,344千円	
5 特別支援教育アセスメント支援 新規	1,320千円	
・実施内容	個別の教育支援計画作成にかかるアセスメント支援や、作成作業の効率化のためソフトウェアの試験導入を行う	
・導入校数	4校（小学校2校、中学校2校）	
6 城内中学校へのエレベーターの設置	219,100千円	
・施工期間	令和6年4月～11月	
・供用開始	令和6年12月（予定）	



学級に非常勤講師を追加配置した授業風景



エレベーターでの移動風景

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	その他	
当初予算額	63,100	35,882			27,218
前年度予算額	15,795	10,530			5,265

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の人口減少の主な要因には、50歳時未婚率の高さがある。 ・若者にとって結婚や出産に踏み切れない理由の一つとして、経済的負担が大きいことが挙げられる。 ・近隣市と比較して本市は家賃が1～2万円程度高い。 ・20代～30代の人流を見ると、不動産価格が本市よりも安い近隣市への転出超過の状態である。 (例) 20～30代の転出超過：焼津市125人、富士市75人、藤枝市49人 (住民基本台帳人口移動報告2022)
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が結婚後の新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、結婚を後押しすることで、未婚化及び晩婚化の抑制を図り、出生率の向上を目指す。 ・不動産価格が高く経済的負担が大きい本市において結婚後の新生活を行っていただくために、住まいの取得・賃借経費に対する補助上限額の引き上げを行う。
----	--



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○対象世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯 ・本市に住民票がある世帯 ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下 ・夫婦の所得の合計が500万円未満の世帯 ○対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・新規の住宅賃借費用 敷金、礼金、仲介手数料、 賃料・共益費6か月分 拡充 ・新規の住宅購入費用（建物代のみ） ・新規のリフォーム費用（修繕、増改築、設備更新費） ・婚姻に伴う引越し費用 ○上限額 <ul style="list-style-type: none"> ・一律80万円 拡充 (令和5年度時点における県内最高額)
------	---

補助制度の拡充内容 (R6～)

	令和5年度	令和6年度
「家賃・共益費」の 補助対象期間	同居を始めた月から 最大2か月分	同居を始めた月から 最大6か月分
補助上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦共に29歳以下 60万円 ・夫婦の一方が30歳以上 30万円 	一律80万円

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2、4.5/10)	市債	その他	
当初予算額	60,000	30,333			29,667
前年度予算額	34,000	18,250			15,750

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の空き家数は、平成10年の19,670戸から、平成30年には47,900戸にまで増加しており、今後も更なる増加が見込まれている。 ・空き家の中には市場に流通していない物件も多く、住宅需要がある中、既存ストックの活用が十分に進んでいない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・若年夫婦、子育て世帯等を中心とした住宅需要者に対して、既存ストック（空き家）を利活用した需給のミスマッチ解消を支援することにより、市外への人口流出抑制や定住の促進を図る。 ・このため、令和6年度より補助制度の拡充を行い、既存ストックの活用を促進する。
----	---



事業概要	<p>1 空き家改修等事業費補助金（内外装等） 拡充 40,000千円</p> <p>○実施内容 売買または賃貸借契約を締結した10年以上定住する空き家情報バンク登録物件の改修事業に対して助成</p> <p>○対象経費 水回りや内装、外装等のリフォームに要した経費</p> <p>○補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧安倍六か村及び両河内地区 9/10以内（9/10以内） ・その他中山間地域 2/3以内（1/2以内） ・その他 2/3以内（1/3以内） <p>○補助上限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧安倍六か村及び両河内地区 2,000千円（1,000千円） ・重点地区 2,000千円（1,000千円又は70万円） （大谷駿河台団地、草薙団地、馬走団地） ・その他地域（下記世帯） 2,000千円（1,000千円又は70万円） 子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯） 若年夫婦世帯（40歳未満の夫婦世帯） 市外移住者 ・その他地域（その他世帯 1,000千円）（1,000千円又は70万円） <p>※令和5年度の補助率及び補助上限は、括弧書きで記載</p> <p>2 空き家改修等事業費補助金（耐震） 20,000千円（再掲）</p> <p>○実施事業 1と合わせて実施する耐震補強事業に対して助成</p> <p>○補助率等 対象経費の8/10以内（上限1,000千円）</p>
------	---



【改修前】



【改修後】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4、2/3)	市債	その他	
当初予算額	2,068	1,106			962
前年度予算額	1,795	924			871

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が独身でいる主な理由は「適当な相手にめぐり会わない」が約45%、「異性とうまくつきあえない」が約20%を占める。 (国立社会保障・人口問題研究所『出生動向基本調査』) ・昨今は、民間企業による結婚相談所の運営、交流イベントの開催、マッチングアプリの提供等のサービスが充実してきているが、登録制であり利用料金がかかることや利用者が制限されないことによる不安等から、婚活初心者の中には利用に踏み出せない方が存在する。 ・行政が主催する婚活イベントは利用者にとって安心感が大きく、参加料が安価であるため、婚活初心者にとっても利用しやすい面がある。 ・また、市内民間企業においても、行政と連携することで企業のPRにも資する等、事業参画にメリットがある方と考える方が存在する。 ・他市の先行事例では、企業と連携することで、行政が実施する以上の出会いの機会を提供できている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を望む若者が安心かつ気軽に参加できるよう、低価格帯のイベントを開催し、参加者が異性との交際・結婚に向けた次の行動につなげられるよう、アフターフォローを含めた支援を行う。 ・若者の結婚を応援してくれる市内民間事業者と連携した婚活支援を実施する。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 出会いの機会創出イベント 1,128千円 結婚を希望している人に対して出会いの機会を提供し、交際・結婚に至るための行動をとれるよう、講師によるセミナー付き婚活イベントを実施 ・実施内容 (例) ボーリングDE婚活 (定員 男女各15人程度) (例) ピザ作りDE婚活 (定員 男女各8人程度) など 2 婚活サポーターによる支援 390千円 結婚した先輩として本市婚活支援事業のサポートを行う市民ボランティアによる活動の補助 ・活動内容 イベント時の参加者への声掛け等補助、 成り立したカップルへのアフターフォロー など 3 企業婚活サポーターによる支援 事業費なし 拡充 若者の結婚を応援する民間企業と連携した婚活支援事業の実施 ・活動内容 市主催の婚活イベントの社員への周知啓発、 企業・団体同士の未婚の男女の交流会の促進 など 4 ふじのくに結婚応援協議会への負担金 550千円 静岡県が運営する協議会への負担金 ・実施内容 広域婚活イベントの開催、結婚相談事業等の開催、 ビッグデータ分析を活用したマッチングシステムの提供 など
------	--

学校の空調設備整備事業

【新規】
 教育施設課
 教育総務課
 (千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	※ 412,300	88,988	194,200		129,112
前年度予算額					

※令和5年度2月補正を含む当初予算額は、1,663,300千円

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場の気温上昇により教育環境の悪化が著しく、児童生徒及び教職員の健康面を考慮し改善が必要である。 ・窓を開けにくい授業や体育館での授業において、空調による学習環境の改善が急務である。 ・市立の高校2校の体育館は、利用時間も恒常的に長く、稼働率が小中学校と比較し高くなっている。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設に空調設備の設置を進め、安全安心で快適な教育環境を整備することにより、夏場の危険な暑さによる熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守る。
----	--



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 小中学校特別教室空調設備整備事業 (令和5年度2月補正) 1,251,000千円 (令和6年度当初予算) 336,000千円 ・実施内容 工事 中学校14校155室 設計 小学校72校440室 中学校41校411室 令和8年夏までに全小中学校で供用開始予定 小中学校体育館スポットクーラー設置事業 (令和6年度当初予算) 60,700千円 ・実施内容 小学校72校、中学校43校 計 115校 1校あたり4台 令和6年6月末までに完了予定 高等学校体育館空調設備整備事業 (令和6年度当初予算) 15,600千円 ・実施箇所 静岡市立高等学校、静岡市立清水桜が丘高等学校 ・実施内容 空調設備設置の設計 空調設備設置工事(令和7年度)
------	--



空調設備



スポットクーラー

学校のトイレリフレッシュ事業

【拡充】
 教育施設課
 教育総務課
 (千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	※1 144,300		140,100		4,200
前年度予算額	※2				

※1 令和5年度2月補正を含む当初予算額は、849,200千円
 ※2 令和4年度2月補正を含む前年度予算額は、639,600千円

背景

- 生活様式の変化により、児童生徒にとって洋式便器の使用が日常的となっているが、市立小中高等学校のトイレにおいては、和式便器が主体の構造のままとなっており、洋式化することにより安心して使用できる環境の整備が必要である。

目的

- 老朽化が著しく、衛生的な環境の保持が困難なトイレを洋式化し、設備・配管等も改修することで、学校における児童生徒の生活環境を改善するとともに校舎の長寿命化を図る。
- 小中学校校舎のトイレについては、令和6年度設計より24校ずつ実施することにより、令和19年度の完了から令和13年度に前倒しで完了する。



事業概要

- 小中学校校舎トイレリフレッシュ事業 拡充**
 (令和5年度2月補正) 704,900千円
 (令和6年度当初予算) 800千円
 - 実施内容
 - 工事 小学校8校、中学校4校
 - 設計 小学校16校、中学校8校
(令和5年度まで12校ずつ実施)
 - 洋式化率 70.1%予定(令和6年度末)
 - スケジュール 令和7年度以降 工事24校、設計24校ずつ実施
令和13年度完了予定(洋式化率100%予定)
- 市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業 新規**
 (令和6年度当初予算) 143,500千円
 - 実施内容 中央館東系統改修工事
 - スケジュール
 - 令和7年度 中央館西系統改修工事
東館及び本館設計委託
 - 令和8年度 東館及び本館改修工事
 - 洋式化率 令和8年度100%予定



改修後のトイレ(イメージ)

学校の適正規模化事業

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2、1/3)	市債	その他	
当初予算額	654,520	257,065	316,800		80,655
前年度予算額	251,200	19,352	154,400		77,448

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数が年々減少しており、小中学校の小規模化が進む中、子どもたち同士が切磋琢磨できる教育環境を確保する必要がある。 ・老朽化が進み、改修や建替え等が必要な学校施設が多く存在しており、適正規模・適正配置を踏まえた整備を計画的に進める必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合などによる学校の適正規模化を実施することで、子どもたちが切磋琢磨し、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることができる環境を確保する。
----	--



事業概要	<p>1 蒲原地区小中一貫建設事業 616,629千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 蒲原中学校管理棟解体・新校舎建設・外構工事等 ・スケジュール 令和5～6年度 管理棟解体工事 令和6～7年度 新校舎建設工事、1期外構工事 令和8～9年度 既存校舎解体工事、2期外構工事
	<p>2 蒲原地区小中一貫調理場整備事業 新規 11,950千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 内裝修繕・調理機器更新等 対象児童生徒 518名 ⇒ 令和8年度 蒲原地区小中一貫校を開校予定
	<p>3 藁科地域学校再編事業 25,941千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 藁科中学校敷地官地処理等 ・スケジュール 令和6～7年度 基本設計・実施設計等 令和8～9年度 新校舎建設工事 令和9～10年度 解体工事、外構工事 ⇒ 令和10年度 藁科地域小中一貫校を開校予定



蒲原地区小中一貫校外観イメージ図

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	36,828	10,895			25,933
前年度予算額	25,600	8,400			17,200

背景

・近年、不登校児童生徒の増加とともに、その低年齢化が進んでいるため、悩みを抱える児童生徒及び保護者に対する適切な支援体制の確立が求められる。
 ・不登校の要因は、学業のストレス、人間関係、学校環境への適応困難、家庭環境、経済的理由など多岐にわたることから、個々の状況に応じた支援の充実が必要である。

目的

・教職員個人の経験や知識のみに頼るのではなく、学校が一体となって児童生徒の心と体の変容を捉えることで、不登校への兆候の早期発見と適切な対応、不登校を生まない魅力ある学校づくりを行うことにより、不登校リスクの早期発見、対応につなげる。
 ・教室に入ることが困難な児童生徒に対して、学校の中に居場所（サポートルーム等）をつくり相談や学習支援等を行うことにより、不登校児童生徒の発生を抑制する。
 ・民間施設等との連携、協力により、社会の大きな力を活用し、不登校となる背景や要因を整理、分析して、課題解決の取組につなげる。



事業概要

- 心と体の健康観察アプリの導入 **新規** 3,158千円
 ⇒ 新たに不登校となる児童生徒の未然防止
 ・実施内容 1人1台端末に健康観察アプリを導入し、児童生徒一人ひとりの心の変容や学校環境への適応状況などを速やかに把握し、客観的指標を用いて教職員間で情報共有する。
 科学的根拠に基づいた対処により、教職員個人の経験や知識のみに頼ることなく、適切な対応を行う。
 ・検証実践校 小学校6校、中学校3校、計9校（約2,800人）を予定
- 教育相談員の配置 **拡充** 31,670千円
 ⇒ 学校生活に困難を抱える児童生徒の校内の居場所を創出
 ・実施内容 不登校の未然防止及び学校生活復帰のため、サポートルーム等での相談や学習支援等を実施
 ・配置校 小学校22校、中学校35校（R5 小学校16校、中学校35校）
- 民間施設等との連携・協力による支援実証 **新規** 2,000千円
 ⇒ 社会全体の力で、児童生徒の将来における社会的自立への力を育成
 ・実施内容 不登校となる背景や要因、実際に課題解決へとつなげた具体的な事例等について整理・分析を行い、保護者、民間施設、支援団体、学校、行政等が連携協力して未然防止につながる取組の実証

■心と体の健康観察アプリの活用イメージ



児童生徒が自己の様子を一人一台端末に入力（毎日約1分）

入力内容

体調に関すること
気分や人間関係、意欲に関すること
先生への相談



- ・担任、学年主任、管理職、養護教諭が情報共有
- ・日々蓄積したデータから、児童生徒の状態を分析
- ・児童生徒のアセスメントの標準化と不登校リスクへの早期対応
 - ・心や体調の変化への適切な声掛け
 - ・友人関係の再調整
 - ・個別の学習支援
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部機関等との連携 等

【拡充】

教育総務課
児童生徒支援課

不登校となった児童生徒への支援事業

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	142,264	47,497			94,767
前年度予算額	132,050	44,111			87,939

背景

- ・近年、不登校児童生徒の増加とともに、その低年齢化が進んでいるため、悩みを抱える児童生徒及び保護者に対する適切な支援体制の確立が求められる。
- ・不登校の要因は、学業のストレス、人間関係、学校環境への適応困難、家庭環境、経済的理由など多岐にわたることから、個々の状況に応じた支援の充実が必要である。

目的

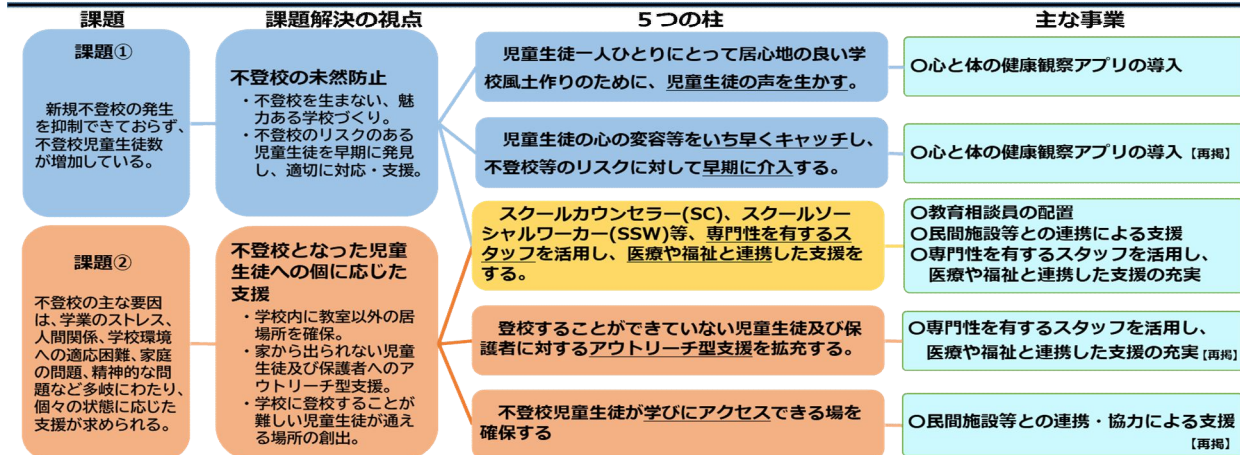
- ・登校することが困難な児童生徒及びその保護者に対して、医療、福祉、経済面などの専門的見地からの支援により、学習や人と関わる機会の創出につなげる。
- ・教育支援センターや民間施設等と連携、協力し、社会の大きな力を活用して誰もが学びにアクセスできる環境を確保する。

事業概要

- 1 専門性を有するスタッフを活用し、医療や福祉と連携した支援の充実
⇒ 学習や人と関わる機会の少ない児童生徒の減少
 - スクールカウンセラーによる心理的支援 82,626千円
 - ・配置人数 小中学校 37人、高校 2人
 - スクールソーシャルワーカーによる福祉的な支援 **拡充** 28,318千円
 - ・勤務時間 小中高校 8,442時間 (R5 7,692時間)
 - (支援ニーズに対応するために時間数を増加)
 - 訪問教育相談員によるアウトリーチ型支援 31,320千円
 - ・配置人数 中学校12校
 - ・実施内容 家を出ることが困難な児童生徒のいる家庭を訪問し、面談を重ねることで、学校やSC、SSW、教育支援センター等の支援へつなげる。
- 2 民間施設等との連携・協力による支援実証【再掲】 **新規**
⇒ 学習する機会や人と関わる機会の少ない児童生徒が減少
 - ・実施内容 保護者、民間施設、支援団体、学校、行政等が連携協力し、学びにアクセスできる環境を創出する取組の実証。

■静岡市の不登校対策

方針 不登校により学習や人と関わる機会の少ない児童生徒をゼロを目指す。



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	13,000				13,000
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の食料と農業を考えるきっかけづくりとして、学校給食を活用し食育を推進している。 ・静岡市の農業は収益性の課題から農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでいる。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業など、次の世代を担う児童生徒が地球環境の視点から将来の食料と農業を考える機会をつくる。 ・学校給食において有機・規格外農産物を常時活用できる体制をつくることで、有機・規格外農産物の安定的な販路の基盤構築を整備する。
----	--



事業概要	市内産の規格外農産物や有機農産物を活用した学校給食の提供
	<p>1 有機農産物と通常の食材購入費との差額補填 10,000千円</p> <p>・実施内容 有機農産物等を購入した際に発生する通常の給食で使用している食材費との差額を補填する。 学校給食で使用している全体の食材費（野菜等）のうち、有機・規格外農産物の使用目標を3%とし算定した。</p> <p>2 規格外農産物等を活用した加工品開発 3,000千円</p> <p>・実施内容 規格外農産物や希少な有機農産物を活用するための加工品を開発する。 令和5年度 2品開発 令和6年度 2品開発予定</p> <p>1、2ともに子どもたちに向けて、校内放送や学校給食ウェブサイト等を通じて学校給食で有機・規格外農産物を活用していることを広く知らせる。</p>



加工品（左：冷凍ほうれん草 右：冷凍ねぎ）



市内産の食材を活用した学校給食

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	20,000				20,000
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、「茶どころ静岡」として全国的に知名度が高いが、近年は、茶価の低迷や若者のお茶離れ、生産者の高齢化など、茶業を取り巻く環境が厳しくなり、大切にしてきたお茶文化の継承が危ぶまれている。 ・その状況の中、次世代を担う子どもたちに、これまでのお茶学習に加え、実際に茶葉からいれる静岡市のお茶のおいしさを実感してもらい、お茶文化を伝えながら、お茶への関心と振興を進めていく必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食において市内産茶葉を提供し、静岡市のお茶の歴史や現状、生産者の取組みを学習しながら静岡市のお茶についての食育を充実させることで、次世代を担う子どもたちにお茶への関心と振興を進めていく。
----	---



事業概要	<p>○対象人数 小学5、6年生 10,000人(予定)</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市のお茶についての学習(5月~11月) お茶の産地・種類、栽培と工夫、お茶の歴史、お茶の活用方法、美味しいお茶の入れ方、静岡市のお茶の現在と未来 ・友達や家族に勧めたいお茶の選定(7月) 静岡市のお茶の中から、各区の代表校の児童が「みんなに飲んでももらいたいお茶」を選定 ・児童にお茶を提供し、静岡市のお茶を飲む機会の創出(11月~) ・児童による情報発信(12月~) お茶の飲用体験後、児童から家庭や地域、生産者や茶商などのお茶関係者へお茶に対する感想や思いを発信
------	---



両河内地区の茶畑

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	保険料	
当初予算額	21,100	3,300		10,000	7,800
前年度予算額					

背景

- ・糖尿病有病率は年々増加しており、全国的な課題となっている。
- ・本市の令和4年度糖尿病有病率は12.3%で、20政令市中3位と高い状況にある。特に30～50歳代の有病率が増加している。
- ・糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし重症化していくため、QOL（Quality of Life 生活の質）を著しく低下させるだけでなく、医療費の大きな負担となる。

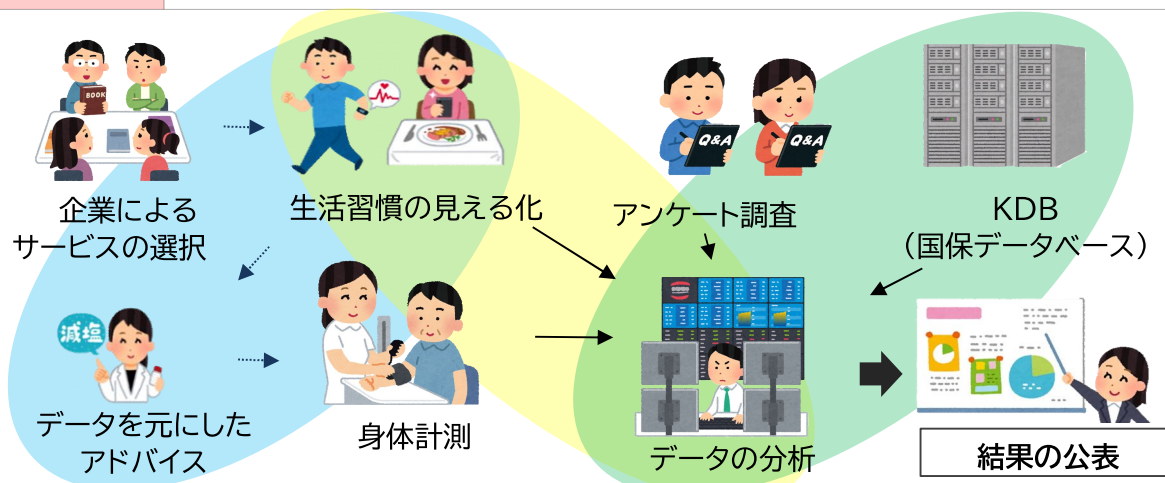
目的

- ・大学等の研究機関や民間企業等と連携し、KDB（国民健康保険データベース）の分析やウェアラブル端末等を活用した生活習慣改善支援を行い、市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取組につなげる。
- ・糖尿病の早期発見・早期介入により発症や重症化を防ぎ、QOLを上げるとともに、医療費の抑制に取り組む。



事業概要

- 1 ウェアラブル端末等を用いた糖尿病発症予防サービス導入支援 6,600千円
 ○サービス提供事業者と導入希望のある企業等とのマッチング等の導入支援
 ・参加企業 2企業 対象者：血糖値が正常高値等の人 300人
 ・実施期間 3か月
 ・実施内容 端末着用によるバイタルデータ見える化及び保健指導サービスによる行動変容、生活習慣の改善
- 2 バイタルデータ等の分析を活用した糖尿病発症予防に向けた取組 4,500千円
 ・実施内容 研究機関とコンソーシアムを組み、1の事業のデータ等を分析し、属性（性別・年代等）ごとの予防効果とその要因を把握
- 3 KDB（国保データベース）等の分析による糖尿病発症予防に向けた取組 10,000千円
 ・実施内容 食生活・運動習慣等に関するアンケート調査
 糖尿病有病率、検診結果、生活習慣等の現状分析による市民の健康状態・生活習慣の把握
 効果的な普及啓発などの保健事業の見直し



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源 ・ 一般会計繰入金
		国・県支出金 (24.4・12.5/100)	市債	保険料	
当初予算額	8,200	2,512		3,350	2,338
前年度予算額					

背景

- ・高齢者難聴は、社会的孤立、うつ、認知症などとの関連が指摘されており、難聴の有病率（全国）は、60歳代後半で男性44%、女性28%、70歳前半で男性51%、女性42%と約2人に1人が難聴である。
- ・また、加齢性難聴などは気づかぬうちに進行し、適切な支援や受診につながりにくいといった懸念も指摘されている。
- ・本市の、高齢者の難聴での受診件数は、60歳代後半1,000人当たり2.98件であり、国の2.24件、県の2.51件に比べて多い状況である。

目的

- ・高齢者を対象とした難聴のスクリーニング等を実施し、早期発見・早期支援及び難聴対策の普及に取り組むことで、社会参加の促進や認知症予防につなげる。



事業概要

- 1 早期発見と早期支援の取組** 6,700千円
 - ・実施内容 難聴対策の普及、早期発見・支援のためのブース設置
高齢者難聴に関する啓発冊子の配布
来場者に対するスクリーニング実施（難聴のチェック）
ハイリスク者への支援（受診勧奨及び保健師による丁寧なサポート（助言等））
 - ・実施回数 年間20会場
 - ・実施会場 でんでん体操やS型デイサービス等の通いの場
ショッピングセンター等の日常生活の場
本市主催のイベント、地域の催しなど高齢者が集まる場など
- 2 補聴器購入費助成の試行実施** 1,500千円
 - ・補助対象 上記事業への参加者のうち、受診勧奨を受け、医師に補聴器の使用が必要と認められた者
 - ・対象人数 50人
 - ・補助額 上限3万円



<事業のイメージと効果>

【新規】

成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防事業

地域包括ケア・
誰もが活躍推進本部
(千円)

	事業費	特定財源			一般会計繰入金
		国・県支出金 (24.4・12.5/100)	市債	保険料	
当初予算額	12,000	4,500		6,000	1,500
前年度予算額					

背景

- ・介護保険の要支援・要介護認定者数は増加しており、介護給付費（介護保険の対象となるサービスに要する経費）が増加している。
- ・要介護認定を受けていない市内在住の65歳以上の高齢者のうち、就労や社会活動をしていない人の割合が増加している。
- ・介護現場では介護職員が不足しており、供給不足が2025年に1,200人まで広がる見込みである。（需要に対して10%不足する見込み）
- ・高齢化が進む中、効率的、効果的に介護予防の取組を進める必要がある。

目的

- ・新たな公民連携手法である、成果に連動した委託契約方式（PFS：Pay For Success）を導入し、受託者の取組意欲の向上やノウハウ等の活用により、従来型の委託事業と比べ、より効率的・効果的に「介護予防」を推進する。
- ・介護予防により、高齢者のQOL（Quality of Life 生活の質）を上げるとともに、介護給付費の抑制を図る。

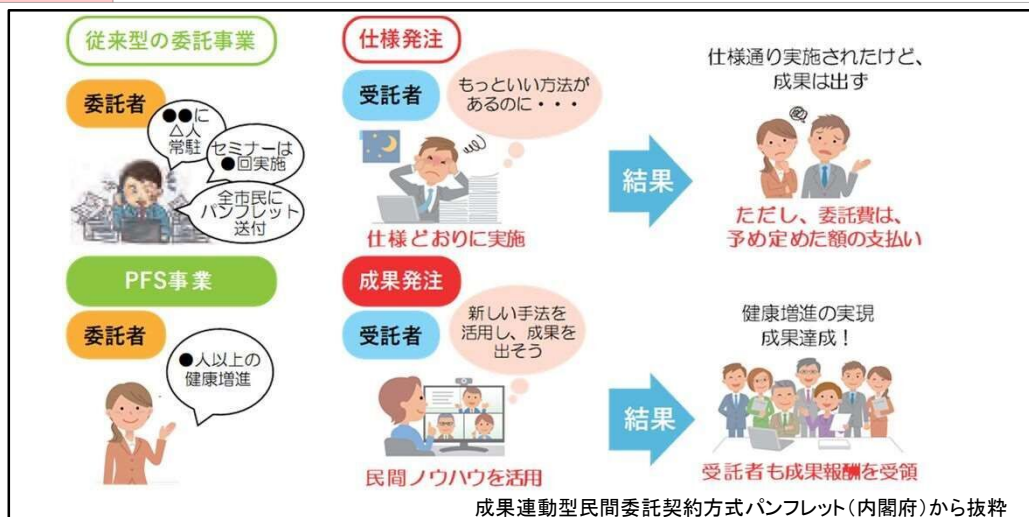


事業概要

- PFSを活用した介護予防事業の事業実施** 7,000千円
(債務負担行為 38,000千円)

 - ・対象者 市内在住の高齢者
主なターゲットは、要介護認定を受けていない高齢者のうち、就労や社会活動等をしていない人
 - ・事業内容 社会参加のイベントや講座等の開催
 - ・事業手法 市は事業参加者数など達成すべき成果指標を設定
受託者は、成果指標を達成するための事業内容・実施方法を企画し、事業を実施する。
成果指標以外の介護予防成果は第三者評価機関が評価する。
市は最低保証額（固定）と成果に応じた報酬額（変動）を受託者へ支払う。
 - ・実施期間 令和6年9月から令和9年3月まで（3年間）
- PFSを活用した介護予防事業の効果検証** 5,000千円
(債務負担行為 13,000千円)

 - ・実施内容 受託者の取組に対する成果の評価を第三者評価機関に委託。
 - ・実施期間 令和6年6月から令和9年3月まで（3年間）



従来の委託事業とPFS事業の違い

(千円)

	事業費	特定財源			一般会計繰入金
		国・県支出金 (24.4・12.5/100)	市債	保険料	
当初予算額	4,005	1,502		2,002	501
前年度予算額	4,430	1,659		2,215	556

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者数は2023年3月末時点で26,893人、高齢者の7~8人に1人であり、年々増加している。 ・ 早期の介入により、その年に軽度認知障害になった人の16~41%の人は認知機能が改善する。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡型認知症・軽度認知障害予防プログラムを活用し、軽度認知障害の段階から早期介入することで、認知症の予防（発症・進行を遅らせる）につなげる。
----	--



事業概要	<p>○プログラム内容 「運動」「脳トレーニング体操」「レクリエーション」を組み合わせた1回1時間のプログラム。</p>
	<ol style="list-style-type: none"> 常設会場でのプログラムの実施 2,885千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催会場 各区1か所ずつの常設会場（定員15~25名）を開設 ・ 実施回数 週1回・計12回（約3カ月）のプログラムを各区で年間3クール開催 S型デイサービス等での体験会の実施 1,120千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催会場 70か所 ・ 参加人数 年間1,800人 プログラム動画のYouTubeでの公開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 自宅でも気軽にプログラムに取り組むことができるよう、YouTubeで動画を公開

運動

無理のない強さで
楽しく運動！

椅子に座って行う
軽い運動です。

体幹の回旋運動 足踏み運動

脳トレーニング体操

脳を刺激！

指先と脳を使った
体操です。

グーパー体操 指数えグーパー

レクリエーション

人との関わりは
認知症予防にも有効！

集団で行う楽しく
簡単な活動です。

絵つなぎゲーム 風船順送球

【拡充】

多様な就労困難者の雇用推進事業

地域包括ケア・
誰もが活躍推進本部

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	34,000	16,730			17,270
前年度予算額	7,700				7,700

背景

- ・ 少子高齢化が進み、労働力不足が懸念される中、多様な働き方（短時間勤務、適性に合った業務分担等）の社会への浸透が必要である。
- ・ 多様な就労困難者（障がいがあるが障害者手帳を持っていない人、難病患者、ひとり親など）の雇用は進んでおらず、就労しにくい状況である。
- ・ 多様な就労困難者や雇用する企業への支援など、幅広くかつ総合的な支援の枠組みが必要。

目的

- ・ 多様な就労困難者を含む誰もが希望するかたちでの就労や社会参加ができるよう、幅広くかつ総合的な支援体制を整備することで、「誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまち」の実現を目指す。



事業概要

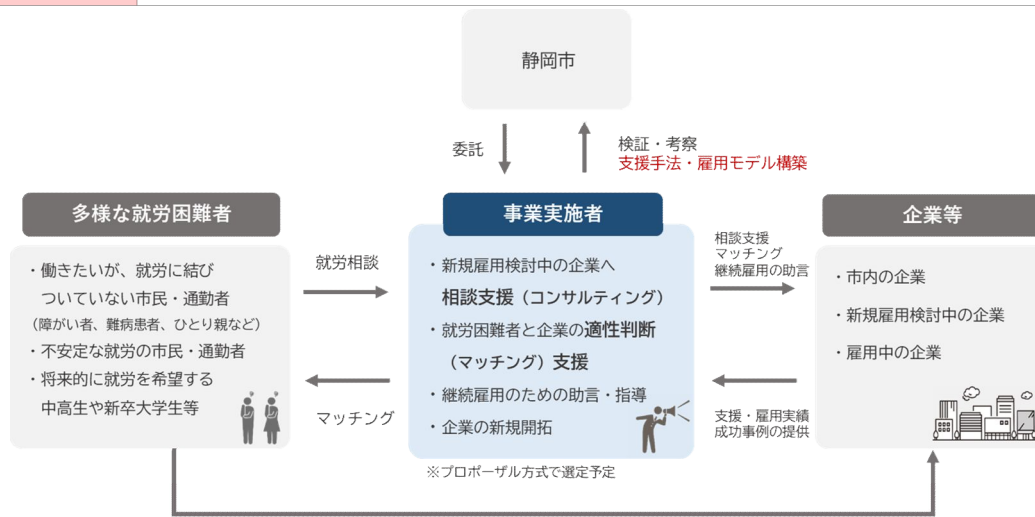
○就労に結びついていない多様な就労困難者と人手不足の企業をつなげ、持続的な雇用体制を構築するため、実証事業を行う。

1 **インクルーシブ雇用推進事業 新規** 33,000千円
実施内容

- ・ 就労希望者と企業とを結びつけるマッチング支援
- ・ 企業へのインクルーシブ雇用普及・開拓
- ・ 企業への業務切出し方法等コンサルティング支援
- ・ 就労希望者への相談支援

2 **各種制度等の調査検討** 1,000千円
実施内容

- ・ 雇用企業へのインセンティブ付与制度調査検討
- ・ 就職・社会参加した本人へのインセンティブ付与制度調査検討
- ・ 公民連携コンソーシアムの設置検討
- ・ 就労支援事業への成果連動型民間委託契約方式(PFS)導入の調査検討



<インクルーシブ雇用推進事業のイメージ> 雇用

(千円)

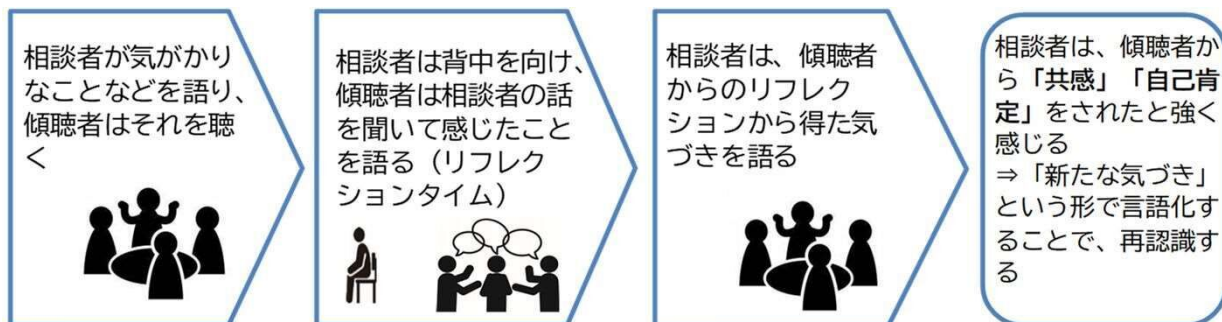
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	36,780	27,585			9,195
前年度予算額	37,280	27,960			9,320

背景
・就職氷河期世代は、バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（1993年から2004年頃）に就職活動を行っており、希望する就職ができず不本意ながら不安定な就労状態の方や長期にわたり無業の状態の方など、様々な課題に直面している方が多い傾向のある世代である。

目的
・就職氷河期世代の就職や社会参加を支援し、自らが望む就労や社会参加へと結びつけることで、「誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまち」の実現を目指す。



事業概要	内容	予算額
1	ライフデザイン事業 ライフデザインの考え方を活用したプログラムを関係機関と連携して実施し、就労や社会参加に向けた意識の向上を図る。 ・ワークショップ、ダイアログ、キャリア体験会の実施 ・支援人材育成講座の開催	5,680千円
2	就労困難者支援モデル創出事業 就労に困難を抱える方の支援事業のパイロット事業として、就職氷河期世代のカウンセリングからスキルアップ支援、企業等とのマッチング支援を実施する。	25,000千円
3	関係機関と連携した求職者と企業との出会いの場の創出 就職意欲向上のためのワークショップや合同企業相談会を開催する。	2,078千円
4	オンライン学習プログラムを活用した就職促進 オンラインIT講座等の機会を提供し、講座受講者に対しキャリアカウンセリング及び企業とのマッチング会を開催する。	3,755千円
5	企業向けセミナー 市内企業に対して就職氷河期世代の雇用に関するセミナーを開催する。	267千円



<ライフデザイン事業イメージ>

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	10,000	5,000			5,000
前年度予算額	10,000				10,000

背景

- 障がい者の就労については、市内就労系障害福祉サービスから一般就労への移行が可能と見込まれる方が潜在的に存在するが、積極的に検討する機会等がなく一般就労につながっていない。
- 一般就労への移行に向けては、アセスメント（能力・適正評価）が必要であるが、これまでは本人の選択・希望の実現の視点に立ったケース会議等による定性的評価が多く、客観的な評価による具体的な仕事へのマッチングや合理的配慮の提供などが不十分である。

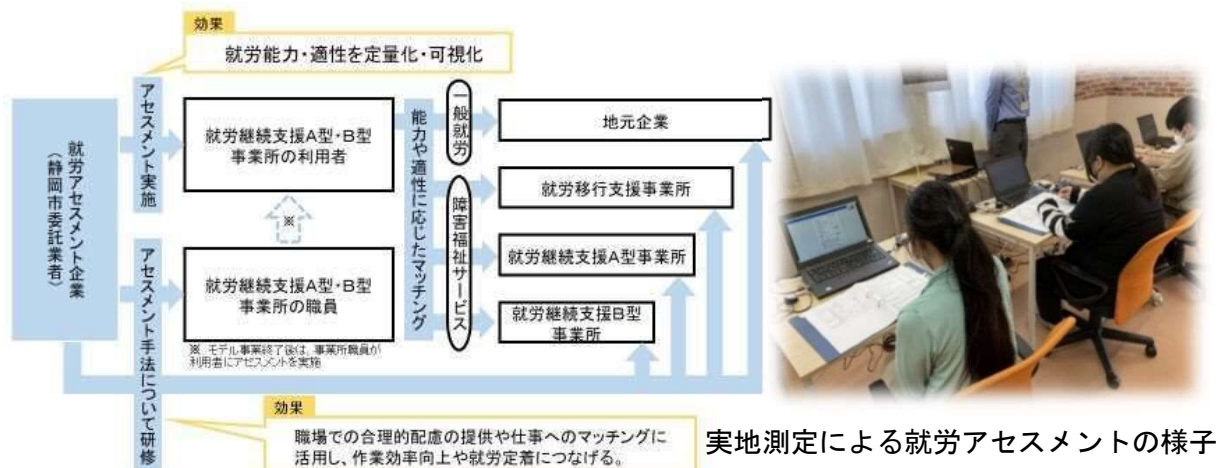
目的

- 客観的な就労アセスメントを行い、またアセスメントから一般就労への移行及び就労定着まで、とぎれなく支援するためのモデルを構築することで、障がい者本人の希望や就労能力等に応じた、障害福祉サービスや就労先につなげる。



事業概要

- モデル事業を実施する就労継続支援A型及びB型事業所への導入支援
 - 実施内容 利用者を対象とした就労アセスメント実施
支援員を対象とした就労アセスメント手法及び活用方法の研修
 - 対象事業所 4事業所（15人、支援者3人/事業所）
- 一般就労した人への就労定着に向けた支援
 - 実施内容 一般就労先の企業等の職員を対象とした就労アセスメント結果の活用方法の研修
 - 対象企業 4企業（職員3人/企業）
- 客観的な就労アセスメント手法の普及
 - 実施内容 市内就労継続支援A型及びB型事業所の職員を対象とした就労アセスメント手法及び活用方法の研修会の開催
 - 対象事業所 20事業所



事業イメージ図

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	39,277	29,457			9,820
前年度予算額	16,555	12,244			4,311

背景

- ・社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、「8050問題※」や「ダブルケア※」など、個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えている世帯が増加している。
- ・課題解消のために関わる機関が増えていることから、事例のコーディネート役が必要。また、社会的なつながりのない人の割合も増加しているため、社会とのつながりを作る支援が必要。
- ・国において令和2年6月に社会福祉法が改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的支援体制を整備する重層的支援体制整備事業が創設。

※8050問題：80代の親と自立できない事情を抱える50代の子どもの世帯が社会的に孤立してしまう問題
 ※ダブルケア：子育てと親の介護を同時に行う状態

目的

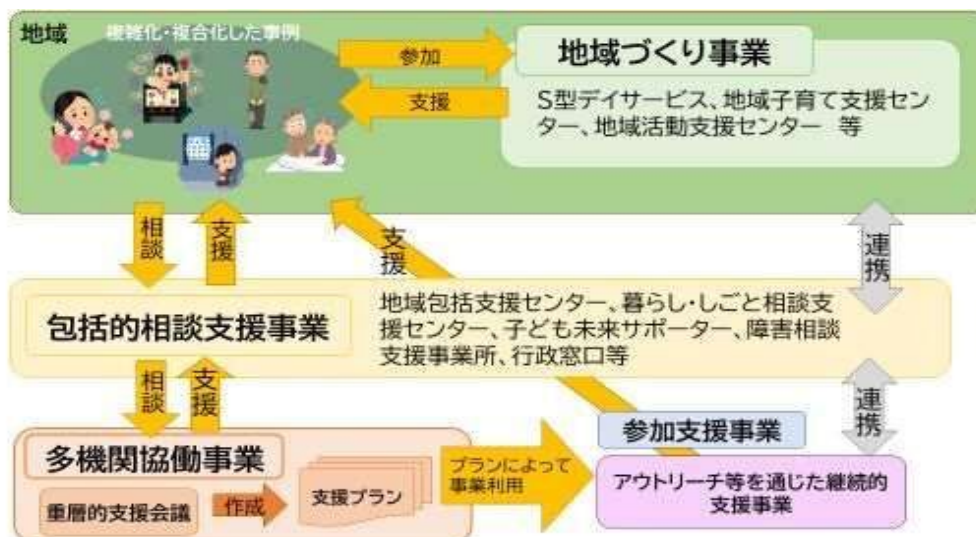
- ・対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することで、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。



事業概要

○令和5年度は駿河区で試行的に実施。令和6年度は全市で実施。 **拡充**

- 1 多機関協働事業 4,277千円
 実施内容
 - ・重層的支援会議（複数の支援機関による会議）の開催及び支援プランの作成
 - ・包括的な支援体制整備のための研修会の開催
- 2 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業 35,000千円
 実施内容
 - ・手紙や訪問等を通じた信頼関係の構築
 - ・希望に合わせた社会参加の場とのマッチング
 - ・社会参加継続のためのフォロー体制構築
 - ・新たな社会参加の場の創設



<重層的支援体制整備事業イメージ>

【拡充】

かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）運営事業

地域包括ケア・
誰もが活躍推進本部
(千円)

	事業費	特定財源			一般財源・ 一般会計繰入金
		国・県支出金 (38.5・19.25/100ほか)	市債	保険料	
当初予算額	24,560	13,230		5,417	5,913
前年度予算額	22,518	11,917		4,939	5,662

背景

- ・市内の認知症高齢者数は2023年3月末時点で26,893人、高齢者の7~8人に1人であり、年々増加している。
- ・国の「認知症施策推進大綱（R1）」「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（R5）」においても、認知症の人との『共生』と認知症の『予防』の取り組みが求められている。
- ・認知症介護は身体的・精神的負担が大きく、認知症の人を介護している家族の負担を軽減する支援が必要。

目的

- ・産学官民が連携し、認知症本人や家族の支援の充実及び全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築することで、認知症になっても、住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域を目指す。



事業概要	1 個別相談支援と関係機関との連携	
		<ul style="list-style-type: none"> ○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に係る相談対応、専門職の配置、センターの管理運営 ・認知症介護家族へのインストラクター訪問事業（500件/年） 新規 ・脳の健康度チェックの常設 ・若年性認知症本人交流会
事業概要	2 研究開発と人材育成	
		<ul style="list-style-type: none"> ○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・『認知症の人にやさしい地域づくり』モデル創出事業 地域における認知症の理解促進や見守り体制強化に向けた地域住民や企業等による検討会の開催（1地区） ・チームオレンジ運営支援 認知症の本人・家族のニーズと認知症サポーター等による支援を繋ぐ仕組みを整備（3地区）
事業概要	3 普及啓発と理解促進	
		<ul style="list-style-type: none"> ○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防・認知症理解のためのイベント開催（3回/月） ・認知症VR体験機器の常設

認知症介護のインストラクター訪問事業（新規）

「かけこまち七間町」の相談員が『認知症介護のインストラクター』として家庭訪問し、生活の場での**具体的・実践的な実技を交えた**対応方法・介護技術のアドバイスや介護サービスについての情報提供を行う。

事業の流れ

ご家族や関係者からの依頼

要介護認定の申請手続きをした高齢者のうち、認知症の判定が出た高齢者の家族に利用勧奨。

申込み

「かけこまち七間町」に申込み。

レッスン実施



専門職による
家庭訪問

※対象者：認知症の人を自宅で介護している家族
または今後介護する見込みの家族



認知症予防イベント



VR機器を用いた認知症体験会

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	8,400	4,200			4,200
前年度予算額					

背景

・介護サービス需要が増加する一方、介護人材の不足が深刻化しており、介護サービスの量と質の確保が困難となっている。限られた人材の中で、サービスの質を維持・向上できる環境づくり（生産性向上）が喫緊の課題である。

目的

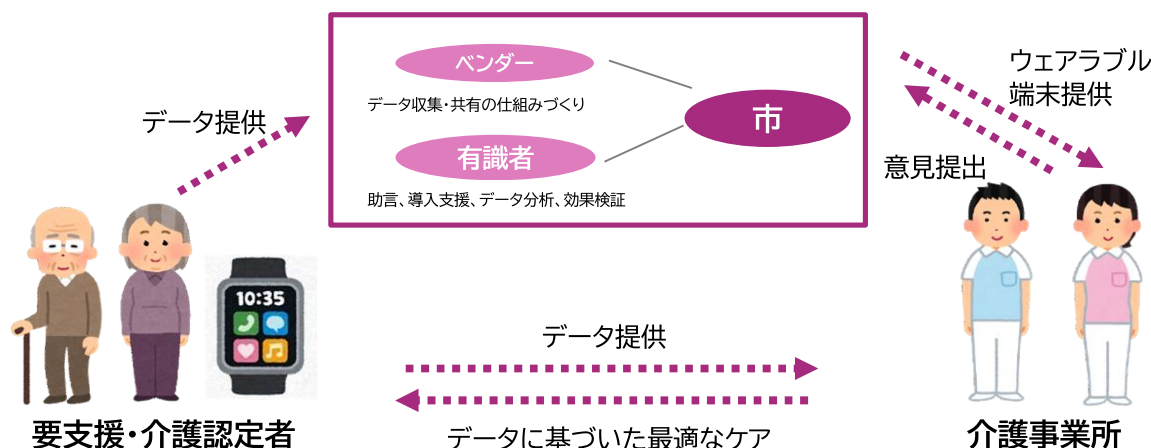
・介護人材不足が深刻化する中、介護事業所の生産性向上に係る支援を実施することで、介護サービスの量と質を確保する。



事業概要

要支援・介護認定者にウェアラブル端末を提供し、バイタルデータを本人が把握することで、見える化による健康意識の向上や運動などの行動変容につなげる。
また、得られたデータを介護職員と本人が共有することで、介護事業所はデータに基づいた最適なケアの提供に活用し、重度化の防止につなげる。
これら事業を試行的に実施する。

- ・対象者 要支援・介護認定者 30人
- ・実施方法
 - ①データ収集・共有の仕組みづくり
 - ②介護事業所への周知、募集
 - ③実証（3か月～）
ウェアラブル端末から得られたデータを本人、介護者、介護事業所において共有
 - ④データ分析・効果検証
- ・実施時期 令和6年4月から令和7年3月まで



重点政策2 地域の文化力の向上

アート・スポーツ、歴史、海洋、オクシズといった本市独自の地域特性や資源を活かした地域づくりを進め、文化力の向上を図ることで、「暮らしの安心感」、「経済的な安心感」の双方を高めます。

(1) アート・スポーツを活かした交流の促進

アート・スポーツ施設を核としたまちづくり推進

人口減少や若者の流出が進む中、若者に魅力的なまちづくり、若者が楽しめる文化づくりの施策や取組を推進する必要がある。アート・スポーツといった文化は、日常の中で、ワクワク、ドキドキ、感動を提供し、このまちに住み続けたいと思える重要な要素であるため、こうした文化の振興の拠点となる施設の整備を周辺のみならず一体的に行うことが必要である。

このため、令和6年度は、市が実現したいアリーナ像をより詳細に定めるための基本計画を策定するとともに、東静岡地区におけるまちの将来像などを定めるまちづくり基本構想の策定を実施する。また、清水庵原球場周辺の駐車場や多目的広場の整備、静岡市民文化会館の再整備を実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	アリーナ施設検討事業	ハード	新規	30,000	0	スポーツ振興課	48
2	東静岡地区まちづくり 基本構想策定等事業	ソフト	新規	30,000	0	都市計画課	49
3	清水庵原球場改修事業	ハード	新規	237,000 【194,000】	0	スポーツ振興課	50
4	静岡市民文化会館再整備事業	ハード	継続	124,100	156,740	文化振興課	51

アート・スポーツを楽しむ環境や機会の充実

本市では、文化・スポーツ活動が活発に行われ、生活に根付いてきたが、ライフスタイルや価値観の変化により、文化・スポーツに関するニーズも多様化してきている。今後は、民間事業者などの「社会の力」を活用して、誰もが文化・スポーツを楽しむことができる環境や機会を充実させていくことが必要である。

このため、令和6年度は、プロの交響楽団やスポーツチームなどと連携した事業や、静岡マラソンの開催、本市特有の文化を活かした各種イベントの開催への支援などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
5	静岡市プラモデル化計画推進事業	ソフト	拡充	30,890	33,050	産業振興課	52
6	交響楽団を中心とした 音楽あふれるまちづくり事業	ソフト	拡充	28,652	28,152	まちは劇場推進課、 文化振興課	53
7	ホームタウン推進事業	ソフト	拡充	51,755	97,000	スポーツ交流課	54
8	静岡マラソン2025開催事業	ソフト	継続	100,000	※ 100,000	スポーツ交流課	55
9	交流促進事業 (主要イベントの開催支援)	ソフト	拡充	317,699	331,639	まちは劇場推進課	56
10	「東静岡アート&スポーツ/ヒロバ」 運営事業	ソフト	継続	31,340	31,340	企画課	57
	小計			981,436 【194,000】	777,921	※令和5年度6月補正で計上	

(2) 歴史文化を活かしたまちの活性化

城下町の景観に配慮した中心市街地の活性化

駿府城公園を中心とした静岡駅周辺は、徳川氏などにまつわる数多くの歴史資源と、商業を中心とした高度な都市機能を兼ね備えているが、建物の老朽化や来街者の減少など、新たな課題への対応が必要である。

このため、令和6年度は、駿府城跡天守台野外展示事業等の歴史資源を活かした魅力の創出に向けた取組を進めるとともに、紺屋町・御幸町地区の再開発事業への支援などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	J R 静岡駅北口国道横断検討事業	ハード	新規	21,000	0	都市計画課	58
2	紺屋町・御幸町地区市街地再開発事業	ハード	新規	299,280	0	景観まちづくり課	59
3	J R 静岡駅南口駅前広場再整備事業	ハード	継続	51,000	65,640	景観まちづくり課	60
4	静岡都心地区都市デザイン推進事業	ソフト	新規	54,978	0	景観まちづくり課	61
5	駿府城跡天守台野外展示事業	ハード ソフト	継続	67,987	23,001	歴史文化課	62
6	歴史博物館管理運営事業	ソフト	継続	377,832	399,608	歴史文化課	63

歴史文化の保存・継承と活用の推進

本市には、世界遺産の構成資産である三保松原や東海道2峠6宿などの歴史文化資源があり、これらの資源を保存・継承するとともに、観光資源として有効活用していく必要がある。

このため、令和6年度は、史跡小島陣屋跡の価値を保存し活用するための整備を行うほか、民間事業者による旧マッケンジー住宅と隣接する市有地の一体的な活用に向けた大規模改修などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
7	史跡小島陣屋跡保存整備事業	ハード	継続	184,704	125,592	文化財課	64
8	国登録有形文化財 「旧マッケンジー住宅」再生活用事業	ハード	継続	181,100	65,800	文化財課	65
9	三保松原保全事業	ソフト	継続	86,891	93,481	文化財課	66
10	日本遺産・東海道歴史街道 観光推進事業	ソフト	拡充	29,681	22,831	観光政策課	67
			小計	1,354,453	795,953		

(3) 海洋文化を活かしたまちの活性化

清水港周辺の賑わいの創出

国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や年間100隻近い客船が入港するなど高いポテンシャルを有している。近年の清水駅周辺の歩行者通行量は減少しており、また県外からの来訪者も少ない状況にあるため、清水港周辺における賑わい創出の核となる拠点の整備や地域資源を活かした来訪者の増加に向けた取組を進める必要がある。

このため、令和6年度は、「(仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム」の整備を進めるほか、日の出埠頭岸壁前の緑地空間におけるクルーズ船や富士山、駿河湾の景色を楽しみながら滞在できる空間の整備などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	海洋文化施設建設事業	ハード	継続	1,160,119	3,980,819	B×推進課	68
2	清水港客船誘致事業	ソフト	継続	91,037	79,546	清水みなと振興課	69
3	日の出埠頭緑地空間整備事業	ソフト	新規	16,600	0	清水みなと振興課	70
4	清水都心地区まちなか再生事業	ソフト	新規	10,000	0	清水まちづくり推進課	71
5	清水駅東口ペDESTリアンデッキ整備事業	ハード	継続	466,772	958,500	清水まちづくり推進課	72
6	清水港海づり公園建設事業	ハード	継続	150,000	204,500	B×推進課	73

清水港・駿河湾を活かした産業・研究の振興

本市は、水深2,500mの駿河湾に面し、海洋に関連する企業や研究機関が集積しているが、これらを活かした産業・研究のより一層の活性化を図るため、産官学の連携強化や研究開発の促進に向けた人材育成、駿河湾における実証活動の環境整備などに取り組む必要がある。

このため、令和6年度は、市内大学内に海洋DX研究室を設置するほか、海洋産業の高度化・新規事業の創出に向けた実証研究などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
7	ブルートランスフォーメーション推進事業	ソフト	新規	231,000	0	B×推進課	74
8	旧三保飛行場利活用事業	ソフト	新規	16,000	0	B×推進課	75
9	海上活用研究等支援事業	ソフト	新規	54,000	0	B×推進課	76
10	清水港港湾整備事業	ハード	継続	605,726	623,194	B×推進課	77
小計				2,801,254	5,846,559		

(4) オクシズの魅力を活かした地域づくり

南アルプスユネスコエコパークの推進

南アルプスユネスコエコパークが令和6年6月で登録10周年を迎える中、南アルプスの自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みを構築するため、南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信することが重要である。

このため、令和6年度は、旧井川小学校を活用し、南アルプスの魅力を発信するミュージアムの整備や、様々な登録10周年記念イベントを開催するほか、登山者の安全確保や利便性の向上を図るため、老朽化した山小屋の改修に向けた調査や設計などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	南アルプスユネスコエコパーク・ ミュージアム整備事業【2月補正】	ハード	新規	400,000 【400,000】	0	環境共生課	-
2	南アルプスユネスコエコパーク 保全活用推進事業	ソフト	拡充	21,940	3,120	環境共生課	78
3	南アルプス登山環境整備事業	ソフト	拡充	34,392	16,372	環境共生課	79

生活の利便性の向上・雇用と仕事の確保

オクシズ地域は、豊かな自然環境や地域の伝統文化といった魅力や強みを有するものの、若い世代の転出等による人口減少が著しいため、移住者や訪問者の増加を図るとともに、生活機能や雇用を確保するための取組を強化する必要がある。

このため、令和6年度は、空き家を活用した移住者の住まいの確保への支援を充実するほか、生活利便性の向上を図るための移動手段や買い物の支援などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
4	空き家利活用促進事業【再掲】	ソフト	拡充	60,000	34,000	住宅政策課	24
5	暮らし続けることができるオクシズ 構築支援事業	ソフト	継続	6,016	13,903	中山間地振興課	80
6	学校の適正規模化事業【再掲】 (曇科地域)	ハード	継続	25,941	15,400	教育施設課	28
7	井川湖渡船施設整備事業	ハード	新規	10,400	0	井川支所	81
8	赤水の滝展望デッキ整備事業	ハード	新規	11,000	0	中山間地振興課	82
9	静岡地域材活用促進事業	ソフト	拡充	99,000	105,000	森林政策課	83
10	オクシズ地域おこし協力隊活用事業	ソフト	継続	31,426	29,378	中山間地振興課	84
	小計			700,115 【400,000】	217,173		
	主要事業 計			5,837,258 【594,000】	7,637,606		

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	30,000				30,000
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国はまちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現を目指す「スタジアム・アリーナ改革」に取り組んでいる。 ・「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」の実現に向けて、静岡市を含め20か所で、アリーナ整備の計画がある。 ・本市では1991年（平成3年）から東静岡に多目的アリーナ整備の検討が始まった（一時期、凍結）。 ・本市の人口減少や若者の流出が進む中、若者に魅力的なまちづくり、若者が楽しめる文化づくりのための施策や取組を進める必要がある。 <p>〔○平均年齢 48.8歳（20政令市中2番目に高い） ○生産年齢（15～64歳）人口割合 57.9%（20政令市中2番目に低い）〕</p>
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市内では体験できない最高峰の屋内プロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。 ・アリーナの実現により、生活の中で、ワクワク、ドキドキ、感動を市内で体感でき、大きな経済波及効果・所得効果により、若者にとっては、ずっと住み続けたいまち、市外・県外の方にとっては、住んでみたい、訪れてみたい、魅力あふれるまちにする。
----	---



事業概要	<p>○基本計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に策定した誘致方針を基に、市が実現したいアリーナ像をより詳細に定めるため、基本計画を策定 ①アリーナ整備基本計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・計画コンセプトの作成 ・整備スケジュールの作成 ・整備イメージ（外観・内観）の作成 ②アリーナが備える機能の整理 ③関係競技団体等の意見の反映
------	---



アリーナのイメージ(SAGA ARENA)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	30,000				30,000
前年度予算額					

背景

- ・東静岡地区は、静岡市都市計画マスタープランにて副都心地区として位置づけを行っており、文化、スポーツ、国際交流、情報発信等の都市機能の充実による新たな都市拠点の実現を目指している。
- ・同地区では、アリーナに関する事業化の検討状況、県立中央図書館移転整備の事業進捗及びその他民間投資の動向など、今後のまちづくりに繋がる様々な動きが生じており、今後のまちの姿を描く好機となっている。

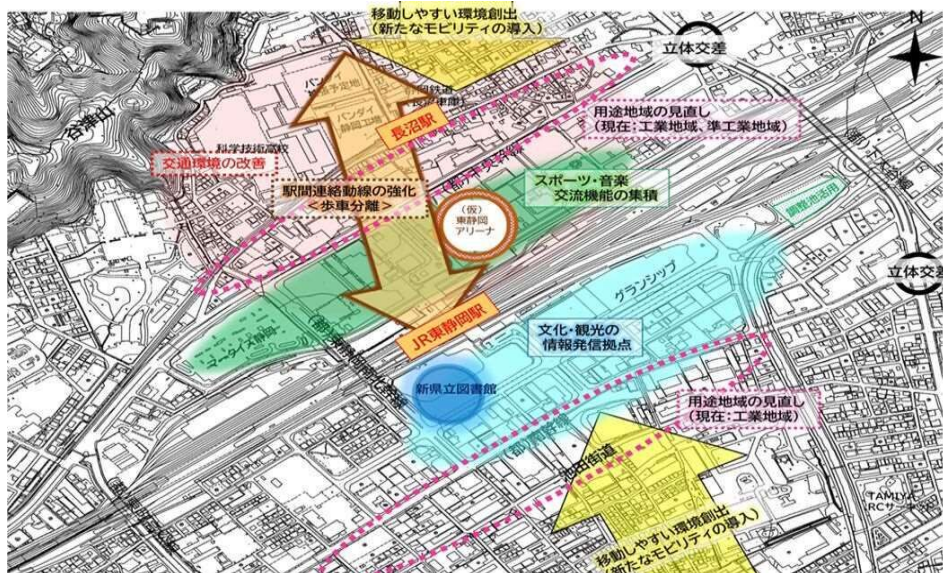
目的

- ・新たなまちづくりの好機を迎えた東静岡地区について、まちづくりに関する基本構想を策定し、まちの将来像を描くとともに、ロードマップや関係機関の役割分担等を明確化することにより、公民共創によるまちづくりの推進に結びつける。
- ・このため、まちづくり構想の策定等を、令和6年度に新たに実施する。



事業概要

- 実施内容 東静岡地区におけるまちの将来像、ロードマップ及び関係機関の役割分担等を定めたまちづくり基本構想等の策定
- 対象地区 JR東静岡駅周辺地区（約50ha）
- 対象期間 概ね20年後（概ね10年後等の中間点を設定）
- 検討内容
 - ・東静岡地区の現状・課題整理
 - ・まちづくりの方向性の整理（基本構想の策定）
 - ・将来構想図等の作成
 - ・施設整備計画案の作成（概略検討）
 - ・次世代モビリティの検討
 - ・用途地域・地区計画等見直し可能性調査
 - ・外部の意見を聴取する会合等の運営 ほか
- 事業期間 令和6年度



【東静岡地区まちづくり方針イメージ】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	※ 43,000		26,300		16,700
前年度予算額					

※令和5年度2月補正を含む当初予算額は、237,000千円

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会開催時など、球場周辺の交通渋滞及び迷惑駐車が発生している。 ・竣工から約20年が経過し、施設が老朽化している。 ・本年3月からNPBファーム・リーグ公式戦が開催となり、多くの来場者が見込まれる。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・庵原球場敷地内に新たに多目的広場及び駐車場を整備することで、暮らしの中で市民がスポーツを楽しむ環境を充実させるとともに、周辺の渋滞の解消を図る。 ・また、NPBファーム・リーグ公式戦の円滑な開催を可能にすることで、スポーツを通じた地域の魅力創出及び地域経済の活性化を図る。
----	--



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 多目的広場・駐車場整備 27,300千円 ○清水庵原球場敷地内に新たに多目的広場及び駐車場を整備するため、第2球場南側用地の土地造成工事に必要な設計業務等を実施する。 ・実施内容 ①基本設計業務 ②地質調査業務 ③測量実施設計業務 ※土地造成工事：令和7年度、8年度の2年間（予定） ・対象範囲 1.2ha 内野スタンド防水修繕 15,700千円 ・実施内容 現在、雨天時に頻発している1階部分への雨漏りを防止するため、内野スタンド各所へ防水対策修繕を実施する。 夜間照明LED化 194,000千円（令和5年度2月補正）
------	---



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	124,100	30,151	67,000		26,949
前年度予算額	156,740	48,900			107,840

背景	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進み、建物の安全性の確保や、市民ニーズへの対応が難しくなっている。アリーナとの複合化や改修・改築といった検討を経て、再整備方針（令和2年3月）、基本構想・基本計画（令和4年1月）を策定し、令和4年度から基本設計業務を進めてきた。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> 開館から45年が経過した静岡市民文化会館を、施設の安全性を高める改修とともに、ホール機能の向上や市民の文化活動の支援機能を付加する改修による再整備を実施することで、市民が日常的に文化芸術に触れることができる環境を整備する。 また、舞台設備の更新により、多種多様な演出を可能にするとともに、バリアフリー化やトイレの増設等により、来場者の鑑賞環境の改善を図る。
----	---



事業概要	<p>○施設概要 開館 昭和53年11月（築45年） 規模 延床面積 約22,890㎡ 構成 大ホール、中ホール、大会議室、リハーサル室、展示室等</p> <p>○全体概要 事業期間 令和6～9年度 事業費 12,378,000千円 整備内容 <ul style="list-style-type: none"> 改修前調査（アスベスト調査、地質調査等） 大規模改修（外壁、屋上防水、バリアフリー化、トイレの増設等） 耐震補強工事等（駐車場を含む耐震補強工事、特定天井改修） 舞台設備の更新（舞台機構の電動化、舞台照明・音響設備の更新等） その他（練習室3部屋、（仮称）マルチスペースの新設） </p> <p>スケジュール（予定）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年7月～令和7年9月</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和7年4月～令和9年3月</td> <td>休館</td> </tr> <tr> <td>令和7年8月～令和9年12月</td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>令和9年4月</td> <td>一部開館（中ホール、ロビー棟）</td> </tr> <tr> <td>令和10年4月</td> <td>全部開館</td> </tr> </table> <p>○令和6年度概要 実施内容 実施設計、改修前調査（アスベスト調査、地質調査等） 事業費 124,100千円</p>	令和6年7月～令和7年9月	実施設計	令和7年4月～令和9年3月	休館	令和7年8月～令和9年12月	工事	令和9年4月	一部開館（中ホール、ロビー棟）	令和10年4月	全部開館
令和6年7月～令和7年9月	実施設計										
令和7年4月～令和9年3月	休館										
令和7年8月～令和9年12月	工事										
令和9年4月	一部開館（中ホール、ロビー棟）										
令和10年4月	全部開館										



外観イメージ



ホール内のイメージ

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	諸収入	
当初予算額	30,890			120	30,770
前年度予算額	33,050			1,530	31,520

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造品出荷額の国内シェア約8割を誇るプラモデル産業は、本市を代表する地場産業である。 ・ プラモデルの愛好者はいるものの、プラモデルを身近に感じている人は多くないため、市内におけるプラモデル産業の認知度は低い。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラモデルのデザインを活用したモニュメント設置などの「環境づくり」による認知度向上、新たに小学校の授業でのプラモデル活用などに取り組む「人財づくり」によるプラモデル産業への関心向上、「模型全国大会」開催などの「コンテンツづくり」による「模型の世界首都 静岡」の求心力向上を図ることで、市内外にもものづくりの魅力を伝え、ヒト・モノ・コトを呼び込み、活力ある都市を目指す。
----	--



事業概要	<p>プラモデルに関わる機会を創出することによって、プラモデルの魅力を広く市内外にPRし、本市へヒト・モノ・コトを呼び込む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境づくり 18,150千円 プラモデルのまちであることをPRし、「模型の世界首都・静岡」の認知度向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者によるプラモニュメント設置 (設置費用を助成 補助率1/2 上限2,500千円) ・ プラモニュメントを活用したスタンプラリーの実施 など 2 人財づくり 拡充 8,540千円 魅力を伝える人材の育成と関係人口の拡大を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 模型の世界首都・静岡型学校教育プログラム (小学校の授業でのプラモデル活用に向け、教員向け研修会、モデル校での授業実施) ・ ものづくりプラモデル大学 など 3 コンテンツづくり 拡充 4,200千円 プラモデルに触れる機会を創出し、体感と求心力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 模型青春フェスティバルの開催 令和6年度第1回大会の概要(予定) 対象者 全国の高校生 出場校数 30校程度(想定) 会場 ツインメッセ静岡 開催時期 令和6年12月(2日間を想定) 内容 ①事前の書類審査通過作品を会場に展示し、製作者によるプレゼンを実施。 ②審査員による審査、来場者による投票によって優秀賞等を決定 など
------	---



市内に設置されたプラモニュメント(一部)

交響樂團を中心とした音楽あふれるまちづくり事業

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	28,652				28,652
前年度予算額	28,152				28,152

背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、芸術文化を公共空間で楽しんだり、自ら演じたりすることを通して「まちは劇場」を推進している。 発表の機会や練習場所の確保をすることで、文化活動に参加しやすい環境を作る必要がある。 ホールでの音楽鑑賞は、敷居が高いイメージがある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内のプロ交響樂團等を活用してコンサート事業を実施することで、市民が日常的に質の高い音楽に触れられる機会を提供し、音楽文化の振興ならびに、プロ交響樂團を擁するまちとしてシビックプライドの醸成を図る。 また、ホールでの音楽鑑賞に敷居が高い印象を持つ市民に対し、地域の公共施設等でコンサートを開催することで、身近に鑑賞できる機会を提供し、コンサート鑑賞を気軽に楽しむ環境整備を進めていく。
----	---



事業概要	<p>1 まちかどコンサート 7,119千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 市内で活動する交響樂團等と連携した、オープンスペースでのコンサート ・対象 どなたでも ・会場 静岡駅北口地下広場など ・回数 年40回程度
	<p>2 ①学校・こども園訪問コンサート、②親子コンサート 21,033千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 市内で活動する交響樂團等と連携した、子ども・子育て世代向けのコンサート ・対象 ①市内小・中学校、こども園・幼稚園・保育園、②乳幼児を含む親子 ・会場 ①各実施校・園 ②静岡市民文化会館、静岡音楽館AOI など ・回数 ①年27回 ②年4回
	<p>3 大人のためのおでかけコンサート 新規 500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 市内で活動する交響樂團等と連携した、公共施設等での大人向けのコンサート ・対象 大人を中心にどなたでも ・会場 市内生涯学習施設等 ・回数 年2回



令和5年度まちかどコンサート



令和5年度学校訪問コンサート

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	51,755			45,055	6,700
前年度予算額	97,000			90,000	7,000

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には、心身の健康を通じた暮らしの質の向上と多くの人の心をつなぐ力を持つスポーツが文化として根付き、その象徴となる様々なホームタウンチームが活動している。 ・また、令和4年度に「静岡ジェード」、令和5年度に「ハヤテ球団」が新たにホームタウンチームに加わったことで、今後もスポーツに対し関心を持つ市民や企業が増えていくことが期待される。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンチームの活用・支援を通じて、地域の一体感や市民の共感を呼び起こし、社会全体の共働・共創により、スポーツが持つ力で誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進する。 ・また、新たに加わったホームタウンチームに対し、チームの認知度向上や応援機運醸成の支援をすることで、広く市民から愛されるチームへの成長・発展を図る。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <p>1 プロスポーツチーム等連携プロジェクト 42,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 企業版ふるさと寄附金を活用し、ホームタウンチームの活動を下支えするとともに、チームと連携して、スポーツの振興・キャリア教育など多様な分野における事業を実施する。 <p>2 くふうハヤテ応援機運醸成事業 新規 2,555千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 個人版ふるさと寄附金を活用し、令和5年度から新たにホームタウンチームに加わったくふうハヤテの応援機運を醸成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・球団とのコラボグッズの市内小学生への配布 ・まちなか店舗等への球団応援のぼり旗の掲出 など <p>3 ホームタウンチーム連携地域おこし協力隊設置事業 新規 6,700千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期 令和6年9月～令和7年3月（最大3年） ・実施内容 ホームタウンチームと地域・団体・企業・行政等とが連携し、地域・社会課題の解決や新たな価値の創造に取り組めるよう、イベント・講演・教室等の企画・運営等を行う地域おこし協力隊を設置する。 ・人数 2人（予定）
------	---



プロ野球球団
「くふうハヤテベンチャーズ静岡」



静岡ジェードと連携した認知症予防イベントの様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	諸収入	
当初予算額	100,000			12,000	88,000
前年度予算額	※				

※令和5年度6月補正を含む前年度予算額は、100,000千円

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡マラソンは例年1万人以上が参加する県内最大級のスポーツイベントであり、フルマラソン参加者の約6割が県外からの参加者である。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより2019年大会を最後に休止となっていたが、市民や経済界からマラソンの再開を期待する声が寄せられた。また、市民スポーツの推進や、地域経済の活性化が期待できることから、行政と民間の共働により、令和6年（2024年）3月に5年ぶりに大会を再開する。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡マラソンの開催により、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化を図る。 ・過去の開催では2万人以上の沿道観戦者や、3千人以上のボランティアが参加しており、多くの市民が「する・みる・ささえる」という様々な形でスポーツに参画することで、市民のスポーツ振興や健康増進を図る。
----	---



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○名称 静岡マラソン2025 ○開催日 令和7年3月（予定） ○交付先 静岡マラソン実行委員会 ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソン（42.195km） 定員 12,000人 ・ファンラン（11.6 km） 定員 1,200人 ・小学生（4～6年 1.6km） 定員 600人 ○コース（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソン 市役所静岡庁舎前スタート～JR清水駅東口フィニッシュ ・ファンラン 市役所静岡庁舎前スタート～市中央体育館前フィニッシュ ・小学生 駿府城公園周回コース
------	---



静岡マラソンの様子

（千円）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	財産収入・繰入金	
当初予算額	317,699			11,498	306,201
前年度予算額	331,639			11,999	319,640

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡まつり」「安倍川花火大会」「清水みなと祭り」等の長い歴史を持つ祭りや、「大道芸ワールドカップ」といった本市特有の文化を活かしたイベントが市民に根付いている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根付く文化・歴史といった地域資源の活用・魅力発信により、多彩な交流を創出し、域外からの観光誘客と地域経済の活性化を図る。 ・また、イベントの企画・運営に多くの市民が参画することで、地域の魅力や文化を継承するとともに、イベントを通じた地域のつながりを強化する。
----	--



事業概要	<p>【交流を促進する主要イベント】</p>
	<p>1 第68回静岡まつり 79,234千円 徳川家康公が花見をした故事にちなんだ「大御所花見行列」や「駿府登城行列」、市民総踊り「夜桜乱舞」等の開催支援 ・時期 令和6年4月5日（金）～7日（日） ・会場 駿府城公園、市街地周辺</p>
	<p>2 第71回安倍川花火大会 53,758千円 本市最大の花火大会の開催支援 ・時期 令和6年7月（予定） ・会場 安倍川河川敷</p>
	<p>3 第75回清水みなと祭り 78,081千円 港かっぱれ総おどり、地踊り、マリンフェスタ、海上花火大会など、港まち清水のお祭りの開催支援 ・時期 令和6年8月2日（金）～4日（日） ・会場 清水区さつき通り及び日の出埠頭</p> <p>【第75回記念事業の開催】 拡充 総おどりや音楽・ダンスなど、市民総参加の記念ステージ ・時期 令和6年7月7日（日） ・会場 清水マリナート大ホール</p>
<p>4 第31回大道芸ワールドカップin静岡 106,626千円 大道芸を中心としたパフォーミングアーツによる本市最大級のイベントの開催支援 ・時期 令和6年11月（予定） ・会場 駿府城公園、市街地各所</p>	



静岡まつり



安倍川花火大会



清水みなと祭り



大道芸ワールドカップ

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	31,340				31,340
前年度予算額	31,340				31,340

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の利活用方針を検討しているJR東静岡駅北口市有地について、方針が決定されるまでの間、東静岡アート&スポーツ/ヒロバとして暫定利用している。 ・2020年の東京オリンピック競技大会で、スケートボードやBMXが初めて競技種目に採用されたことなどから、アーバンスポーツの人気が高まっており、利用者数は増加傾向にある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用方針が決定するまでの間、JR東静岡駅北口市有地を「賑わいづくりの実験場」と位置付け、若者をターゲットとしたアートやローラースポーツによる賑わいを創出する。
----	---



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者 東静岡アート&スポーツ/ヒロバ実行委員会 ・営業時間 <ul style="list-style-type: none"> ローラースポーツパーク 11:00~21:00 駐車場兼イベントスペース 24時間 芝生広場 24時間 ・対象競技 スケートボード、インラインスケート、BMX、マウンテンバイク、一輪車 ・利用料金 <ul style="list-style-type: none"> 小学生以下 無料 中・高校生 300円/回 一般(19才以上) 500円/回 入会登録料 500円/年 芝生広場 無料 ・面積 約24,000㎡ うちテントハウス 約1,200㎡ ・利用実績(パーク) <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 24,104人 令和2年度 24,790人 令和3年度 28,004人 令和4年度 27,225人
------	--

【ローラースポーツパーク】



【アート・芝生広場】



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	21,000	10,500			10,500
前年度予算額					

背景

- ・ J R 静岡駅北口は、平成20年度に広場整備を行っており、バス利用の利便性や国道1号、御幸通りの車両交通量を考慮し、まちなかに向けた歩行者動線は地下横断としていた。
- ・ 平成30年度の静清バイパス全線4車線化完了等の影響により、東西方向の路線の交通量は減少傾向にある。(国道1号H29:41千台/日→R3:40千台/日、本通りH29:23千台/日→R3:21千台/日、北街道H29:17千台/日→R3:16千台/日)
- ・ 駅とまちとを分断せず、J R 静岡駅北口を人中心の空間に転換することにより、社会情勢の変化に対応し駅前好立地の魅力を活かしたまちづくりを更に推進することが可能となる。

目的

- ・ 国道1号横断に向けた調査検討を実施することにより、静岡市の顔となるJ R 静岡駅前を人が中心となるウォークラブルな空間に整備し、まちなかへの回遊性を高めるとともに魅力あふれる空間の実現に結びつける。
- ・ このため、国道横断の検討を、令和6年度に新たに実施する。



事業概要

- 実施内容 J R 静岡駅北口の国道横断実現に向けた交差点改良案の立案
- 検討内容
 - ・ 国道1号現状把握及び将来予測による交通量分散の検討
現況交通量及び交通経路の分析
国道1号及び並行路線の将来交通量算出
現在及び将来における各路線の交通容量比の分析
 - ・ 歩行者のニーズを踏まえた横断検討
J R 静岡駅周辺地下道などの利用状況の把握
横断方法に関するニーズの把握
 - ・ 静岡駅北口国道1号交差点改良案の立案
交差点のコンパクト化、交通処理方法等の検討
隣接交差点や交差道路への影響検討
交差点の形状について改良案の立案
- 事業期間 令和6年度
※令和7年度以降、関係者協議を継続予定



【JR静岡駅北口 検討イメージ】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	299,280	149,640	134,600	15,000	40
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡都心地区の中心市街地では、連なった建物の老朽化が進んでおり、建物の更新を進めていく必要性が高まっている。 ・交流人口や集客力の減少が続くなか、本市が目指すまちづくりを実現していくためには、限られた土地を有効活用するとともに、中心市街地における新たな拠点を創出する必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の玄関口として重要な場所である紺屋町・御幸町地区において、都市防災を強化するとともに、都市機能の更新及び高度化を図ることにより、中心市街地の活性化に結びつける。 ・このため、再開発事業に対する補助金交付等を、令和6年度より新たに実施する。
----	---



事業概要	<p>1 市街地再開発事業補助金 239,280千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 紺屋町・御幸町地区市街地再開発事業に対して助成（R6助成対象 測量業務、実施設計業務） ・整備概要 施行区域 約 8,600㎡ 敷地面積 約 4,100㎡ 延床面積 約47,000㎡ 階数 地上27階／地下1階 主要用途 商業、業務、住宅 ・事業期間 令和6年度～令和12年度
	<p>2 市街地再開発事業負担金 60,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 地下道新設工事に伴う負担金（R6負担対象 実施設計業務） ・整備内容 地下道延長 約97m ・事業期間 令和6年度～令和12年度 <p>※ 施設及び地下道整備後の供用開始は、令和12年度を予定</p>



【イメージパース】



【位置図】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	51,000			51,000	
前年度予算額	65,640	32,820		32,000	820

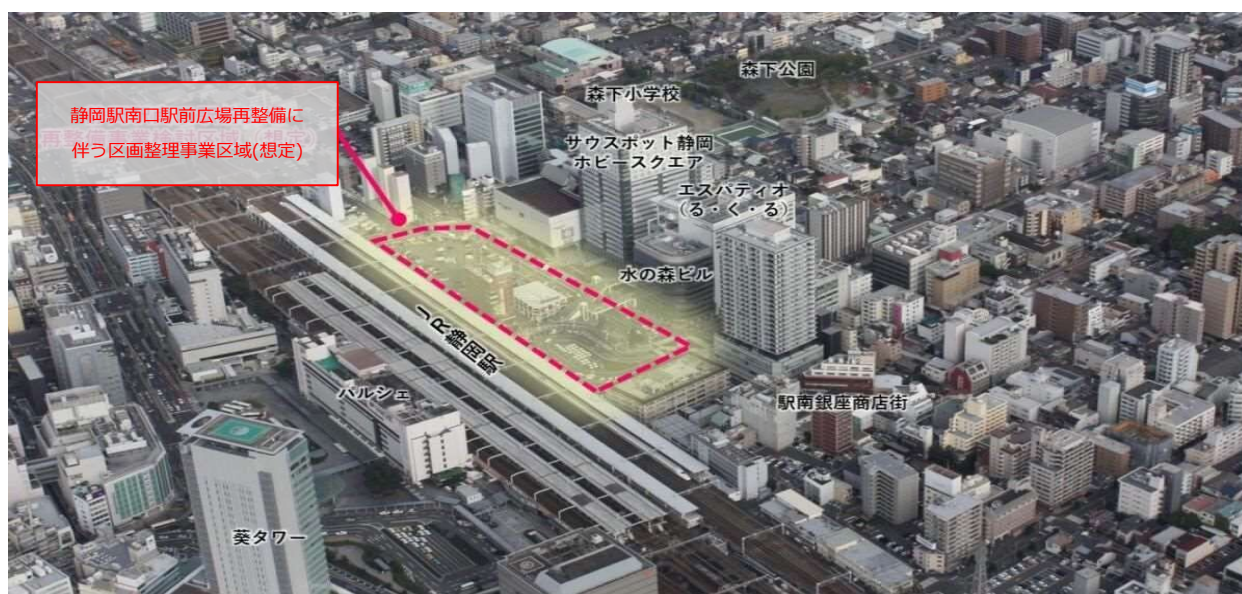
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 静岡駅南口の現状は、バス・タクシー・一般車の混在と一般車の長時間駐車による駐車スペースの不足により非常に混雑しており、歩行者スペースが狭く、憩いの場も十分でない。 ・ 交通結節点や周辺の施設を「駅まち空間」として一体的にとらえ、魅力的な駅前広場整備を行う必要性が高まっている。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駿河区の玄関口となる J R 静岡駅南口駅前広場において、交通結節機能を強化するとともに、民間事業者による周辺開発と連携し、駅前街区を一体的に開発することにより、政令市にふさわしい魅力ある空間を創出する。
----	--



事業概要	<p>1 土地区画整理基本設計業務 24,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 令和7年度に予定している都市計画決定の根拠資料となる、土地区画整理事業の基本設計等を実施 基本計画の作成 基本設計の作成 事業計画書の作成 施行前後総価額の算定 ・ 事業期間 令和6年度
	<p>2 物件調査業務 27,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 再整備事業に伴う補償額の算定 ・ 事業期間 令和5年度～令和6年度

※ 静岡駅南口駅前広場再整備後の供用開始は、2030年代前半を予定



【事業対象エリア】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	54,978	27,489			27,489
前年度予算額					

背景

- ・まちの魅力を向上させるための統一した都市デザインをまちづくりに反映するために、その都市デザインを市民と共有や共感し、公民共創による取組に結び付けていくことが重要である。
- ・静岡都心地区では、「民間開発の動向」や「新たなニーズへの対応」、「まちの再編における統一したデザインの考え方の不足」などから、同指針等を策定・共有する必要性が高まっている。

目的

- ・静岡都心地区において、都市デザインの観点による統一的な指針等を作成・運用することにより、統一したコンセプトに基づく公共事業・民間事業の推進等に結びつける。
- ・このため、都市デザイン指針等の策定を、令和5年度から継続して実施する(令和5年9月補正にて予算化)。

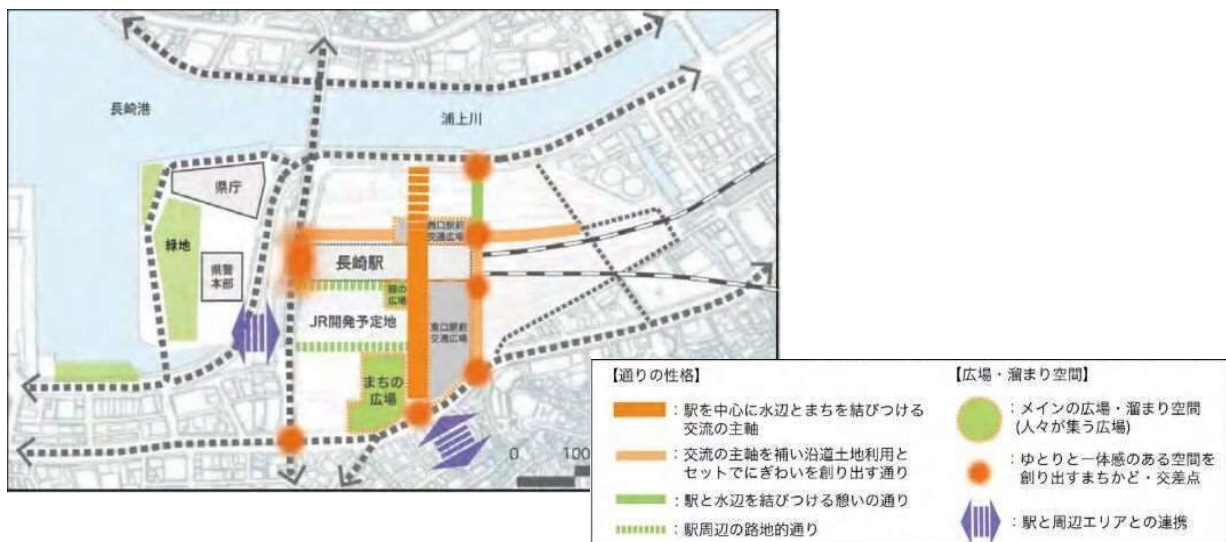


事業概要

○実施内容

- ・都市デザイン指針作成
空間特性の整理、指針の作成、指針運用体制の検討 など
(対象地域 静岡都心地区 商業・業務ゾーン)
- ・基本計画作成
具体的な空間デザインの提案、基本計画の作成
(対象地域 青葉通り周辺エリア 呉服町・紺屋町周辺エリア)
- ・実施設計
JR静岡駅北口地下広場改修工事の実施設計
(対象地域 JR静岡駅北口地下広場)

○事業期間 令和5年度～令和6年度



【参考:長崎市の都市デザイン】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	財産収入	
当初予算額	67,987	21,736	18,000	264	27,987
前年度予算額	23,001	1,750		764	20,487

背景	<ul style="list-style-type: none"> 駿府城公園を中心とした静岡駅周辺は、徳川氏などにまつわる数多くの歴史資源と、商業を中心とした高度な都市機能を兼ね備えている。 駿府城跡天守台では、平成28年度から令和3年度までの6年間にわたり発掘調査を行い、天正期と慶長期の2つの時代の天守台を発掘することができた。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> 徳川家康と豊臣秀吉が関わったとされる駿府城跡天守台の遺構を間近で見ることができる野外展示施設を整備し、歴史資源を活かしたまちの魅力を創出する。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 天守台野外展示施設建設事業 54,291千円 これまで実施した基本設計の内容を全体的に見直したうえで、実施設計等を実施する。また、発掘調査で発生した盛り土は、駿府城公園内の再整備に活用する。 ○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査 野外展示施設実施設計 休憩施設等の設計 石垣保存処理等 ○今後のスケジュール 令和7～8年度 建設工事（広場、遺構保存、休憩施設等）、デジタルコンテンツ制作 令和9年度 供用開始 天守台発掘調査見える化事業 13,696千円 ○「発掘情報館きゃっしる」やイベント等で、天守台発掘調査の成果及び整備事業等の情報発信を図る。
------	--



整備完成イメージ



天正期天守台隅角部の野外展示イメージ

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	使用料、諸収入	
当初予算額	377,832			50,324	327,508
前年度予算額	399,608			83,812	315,796

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には魅力ある歴史・文化が存在するが、市民の認知度が低い。 ・また、本市は、国内外の人々が歴史・文化を目的に訪れ賑わうまちを目指している。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史に関する資料の収集、展示、調査研究を行うとともに、本市の歴史的な価値と魅力を発信することで、地域に賑わいと豊かさを創出する。 ・また、教育機関や市民団体と連携することにより「学びの場」を提供し、地域学習の支援や人材の育成を図る。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在 静岡市葵区追手町4番16号 ・ 開館時間 9:00～18:00 ・ 休館日 月曜日（祝日の場合は開館、翌平日休館） 年末年始（12月29日～1月3日） 2 指定管理者による博物館の管理・運営 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「歴史探求」 本市の歴史を広く知らしめるための調査、研究及び展示 ○ 「地域学習」 学校教育や生涯学習と連携した地域学習支援、人材育成 ○ 「観光交流」 観光の拠点として本市の魅力を発信し、市内回遊を促す歴史観光の推進 3 「戦国時代末期の道と石垣」の遺構保存 水位変動・土壌周辺温湿度のモニタリング、析出物除去 4 資料収集・調査 博物館に必要な資料の収集
------	--



静岡市歴史博物館



戦国時代末期の道と石垣の遺構

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (4/5、1/2)	市債	諸収入	
当初予算額	184,704	140,813	33,800	44	10,047
前年度予算額	125,592	62,072	50,900	377	12,243

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る江戸時代の貴重な文化財であり、石垣や御殿の書院などが残っているものの、保存状況が良くない。 ・また、小島陣屋跡の認知度が低く、教育面・観光面ともに十分な公開・活用がされていない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代中期の大名陣屋である国指定史跡小島陣屋跡を整備し、「歴史文化の継承と交流の場」として公開・活用を図る。
----	--



事業概要	<p>石垣と御殿書院が残る国指定史跡小島陣屋跡を、幕末の歴史文化を感じることのできる環境に整備しその価値を継承するとともに、公開・活用し市民の交流の場及び観光誘客につなげていく。</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御殿書院移築復原 令和4年度に実施した解体調査を基に、御殿書院を小島陣屋跡の原位置に移築復原する。 ・馬場跡公有地化 史跡東側に位置する小島陣屋の馬場跡を整備し、保存と活用を図るため、公有地化を実施する。 ・整備委員会の開催 進行中の御殿書院移築復原や小島陣屋跡の活用について、専門家や市民委員により審議する。 <p>○スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4～6年度 御殿書院移築復原工事 令和8年度 駐車場・トイレ整備 令和9～11年度 史跡整備工事
------	---



復原中の御殿書院



史跡小島陣屋跡の石垣

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	181,100		162,400	500	18,200
前年度予算額	65,800		59,200		6,600

背景	<p>・旧マッケンジー住宅は国登録有形文化財であるが、昭和15年に建築された建物であり、屋根や外壁の劣化が見られる。また、耐震強度が低く市の公共建築物の基準を満たしていない。</p>
----	---

目的	<p>・「旧マッケンジー住宅」の老朽化と耐震化に対する修繕を実施し、文化財としての価値を保存し継承していくとともに、民間活力の導入により隣接する市有地と合わせて利活用を図る。</p>
----	---



事業概要	<p>1 建物老朽化対策及び耐震補強工事 181,100千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度 解体工事、調査、設計変更 <ul style="list-style-type: none"> ・屋根及び外壁を解体し、下地の腐朽やひび割れ等の調査 ・柱の太さ、接合の仕方等の強度に係る調査 ・調査結果に基づき補強箇所や改修内容の見直し ○令和6年度 耐震補強、外装内装工事 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果に基づく耐震補強工事 ・外装、内装の下地を改修し、瓦や漆喰等で復原 <p>2 旧マッケンジー住宅周辺活用事業</p> <p>旧マッケンジー住宅に隣接する市有地を、一体的に開発し活用しようとする民間事業者を公募し、事業者による開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度 周辺活用事業公募、事業者との協議 ○令和6年度 契約、事業者による周辺開発工事
------	--



旧マッケンジー住宅外観



解体後の様子(屋根)



解体後の様子(外壁)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	86,891	1,050			85,841
前年度予算額	93,481	1,350			92,131

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・松原の保全には、マツ材線虫病防除などのリスク軽減と圃場での育苗などの松原再生の両方を進めることが重要である。 ・また、情報発信とともに、マツを管理する地域住民への理解を深めるために、保存活用計画を策定する必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝及び世界文化遺産である三保松原を未来に継承するため、松原の保全と再生を図るとともに、三保松原の価値や魅力を広く発信し、来訪者や地域住民等の理解を深める。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> リスク軽減事業 55,907千円 ○実施内容 ・ 枯れマツの伐倒駆除や薬剤散布などのマツ材線虫病防除 ・ 羽衣の松周辺の土壌の固結化を防ぐ土壌ほぐし ・ 危険な老齢大木を発見するための樹木診断、倒伏対策 松原再生事業 18,000千円 ○実施内容 ・ 下草刈りなど松原の日常的管理 ・ 松林管理システム（まつしらべ）の運用 ・ 圃場（母樹園・苗畑）の管理 普及啓発事業 884千円 ○実施内容 ・ 公式ウェブサイト、音声ガイドシステム、SNSの運用 ・ 保全・活用団体を対象とした研修の実施 三保松原保存活用計画策定事業 2,100千円 ○実施内容 ・ 既存の各計画内容の集約及び新たな項目を追加した計画策定 ・ ワークショップ等の開催 三保松原保全研究所支援事業 10,000千円 ○実施内容 ・ 運営に係る費用の負担と保全再生事業への補助の実施
------	---



松原保全(薬剤散布)



松原再生(育苗)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	29,681				29,681
前年度予算額	22,831				22,831

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産に認定された東海道二峠八宿には、名所、街並、文化財、食文化等、旧東海道の歴史を感じさせる多くの地域資源がある。 ・この文化財・地域資源を活用し、市内観光事業者、ガイド団体等と一体となって、各宿場の魅力の磨き上げを行うとともに、宿場間を二峠八宿ならではの体験や街歩き、グルメなどでつなぐ街道観光を推進していく必要がある。 ・また、首都圏での街道観光PRが不足しているため、誘客に結び付いていない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に文化庁から認定を受けた日本遺産「日本初『旅ブーム』を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅」を軸に、東海道の歴史・文化・景観・食などの地域資源を活かした街道観光を推進し、観光交流人口の拡大と地域活性化を図る。 ・また、東海道の起点である東京日本橋において、食を活用したプロモーションを強化するとともに、街道観光モニターツアーを実施することにより、首都圏での認知度向上と誘客の促進を図る。
----	---



事業概要	1 駿州の旅日本遺産推進事業 5,880千円 ○人材育成事業 ・駿州の旅日本遺産認定ガイド養成講座の開催 ○普及啓発 ・オリジナルブランド「駿州堂」を活用した商品開発 ・市内小学校での「東海道講座」の開催 ○情報発信 ・Webサイトの運営、パンフレット等の改訂・増刷 ○受入環境整備 ・東海道路面シートの修繕
	2 東海道歴史街道まち歩き推進事業 23,801千円 ○観光プログラムの創出 ・滞在型体験プログラムの創出 ・宿場探訪ナビゲーション動画の作成 ○食文化・自然等を活用した街道観光プロモーション ・日本橋しずおか食堂の開催 ・圏域PRガイドブックの作成、首都圏メディア取材会開催 新規 ・街道観光モニターツアーの実施 新規

【駿州の旅日本遺産推進事業】

【東海道歴史街道まち歩き推進事業】



オリジナルブランド「駿州堂」を活用した商品開発



観光プログラムの創出



日本橋しずおか食堂

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	1,160,119		910,100	100,000	150,019
前年度予算額	3,980,819	936,350	2,596,900		447,569

背景

- ・清水区では、歩行者通行量が長期的に減少傾向にあることなどから、まちなかの賑わい創出が必要である。
- ・日の出地区では客船の寄港が増加しており、国内外から多くの人々が訪れる賑わいの中心地となることが期待されている。
- ・本施設の整備により、周辺の民間投資が誘発され、清水港日の出地区全体の開発が促進され、日の出地区、さらには清水区の活性化につながることを期待されている。

目的

- ・「国際海洋文化都市・清水」の実現に向けて、「(仮称)海洋・地球総合ミュージアム」を整備することで、海洋保全への意識を醸成するとともに、日の出地区の開発を促進し、地域経済の活性化につなげる。



事業概要

- 1 (仮称) 海洋・地球総合ミュージアムの建設及び管理運営
 - ・施設概要 水族館と博物館の垣根を越えた新たな視点のミュージアム
 - ・供用開始 令和8年度予定
 - ・施設規模 延床面積 約8,477㎡、地上5階建て
 - ・場所 清水区日の出埠頭背後エリア
 - ・総額 16,960,000千円(令和5年度～令和23年度)
- 2 設計・建設モニタリング事業
 - ・総額 60,400千円
 - ・期間 令和5年度～令和8年度



至:エスパルスドリームプラザ ※イメージであり実際の形状と異なる可能性があります。

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	91,037				91,037
前年度予算額	79,546				79,546

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・清水港への客船寄港数は、令和5年度に過去最高（約70隻）を更新する見込みであり、令和6年度には、さらに増加することが見込まれている。 ・客船の寄港は、乗船客だけでなく、市内外から多くの人が集まる機会となり、地域への経済波及効果が期待できる。 ・清水港が今後も多くの客船の寄港地として選ばれる港であるためには、客船歓迎事業や誘致活動を継続的に実施する必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・清水港に客船や帆船を誘致することにより、地域に多くの人集まり、賑わいを創出し、市民が憩い親しめる港づくりを推進するとともに、地域経済の活性化を図る。
----	---



事業概要	<p>○清水港における客船歓迎事業、客船誘致事業等を実施する「清水港客船誘致委員会」への負担金</p> <ol style="list-style-type: none"> 客船歓迎事業 <ul style="list-style-type: none"> ・寄港数 100隻程度 ※天候等により変更の可能性あり ・実施内容 マルシェ開催、市民ボランティアによる通訳案内、歓送迎演奏、見送り花火 など ※令和6年度からは、日の出埠頭岸壁前緑地にコンテナハウス・トレーラーハウスを設置し、マルシェ等を実施予定 客船誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 船会社、旅行代理店等への誘致活動、ポートセールス特使による情報収集
------	--



市民による見送り



見送り時の演奏



花火打ち上げ

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	16,600				16,600
前年度予算額					

背景

- ・清水港への客船寄港数は、令和5年度に過去最高（約70隻）を更新する見込みであり、令和6年度の寄港数は、さらに増加することが見込まれている。
- ・日の出埠頭は、多くの乗船客を迎える清水の玄関口であり、また、富士山と駿河湾を望みながら来街者が憩い楽しめる空間でもあるため、日の出埠頭岸壁前に広がる緑地を有効活用していく必要がある。
- ・客船の寄港は、乗船客だけでなく、市内外から多くの人が集まる機会となり、地域への経済波及効果が期待できる。

目的

- ・客船が寄港する日の出埠頭岸壁前緑地を、椅子、テーブル、コンテナハウス・トレーラーハウスの設置などによって、人々が憩い親しめる空間にするとともに、客船寄港時などのイベント開催に活用することで、客船の乗船客だけでなく、市内外からの来街者が多く集まり、賑わう港づくりを推進し、地域経済の活性化を図る。



事業概要

日の出埠頭岸壁前の緑地において、客船寄港時などに雄大な客船や景色を楽しみながら滞在できる空間づくりを実施

○実施内容

- ・緑地全体の空間デザイン・施工、椅子、テーブルなどの設置による滞在スペースの整備
- ・コンテナハウス・トレーラーハウスの設置によるマルシェ等の実施
※コンテナハウス・トレーラーハウスの設置は、客船誘致委員会が実施
- ・市民、来街者を対象にした定期イベントの誘致・開催

○実施場所 日の出埠頭岸壁前緑地

○実施期間 令和6年度及び7年度（予定）



客船が寄港する日の出埠頭岸壁前に広がる緑地



乗船客向けに開催されている現行のマルシェ

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	10,000				10,000
前年度予算額					

背景

- 清水都心地区のみなと側では、清水みなとまちづくり公民連携協議会が策定した清水みなとまちづくりランドデザインやガイドプランに基づき、公民の開発計画が進められている。
- みなと側における機運の高まりをまち側に波及させ、清水都心地区の再生、活性化につなげていくためには、公民共創により将来像を描き、実現していくことが必要となっている。

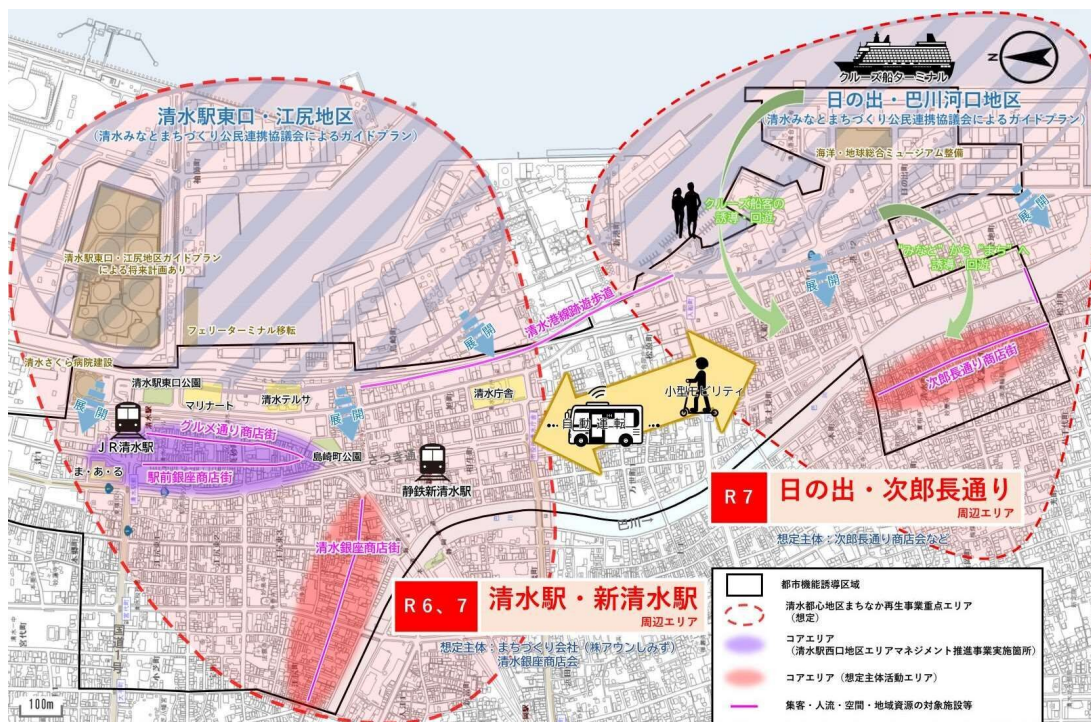
目的

- 清水都心地区において、関係する公民事業主体がまちのあるべき姿「将来像」を共有・共感し、共創によるまちづくりに取り組むことにより、地区の活性化に結びつける。
- このため、まちの将来像を描くまちなか再生指針の策定を、令和6年度より新たに実施する。



事業概要

- 対象地域 清水都心地区全域
※重点エリアは、次の2エリアを想定
清水駅・新清水駅周辺エリア
日の出・次郎長通り周辺エリア
- 実施内容 基礎的調査及び重点エリア抽出
 - 重点エリアにおけるまちづくりの方向性の整理
 - 清水駅・新清水駅周辺エリア指針内容の作成
 - 清水都心地区まちなか再生指針骨子案の作成
- 事業期間 令和6年度～令和7年度



【清水都心地区まちなか再生事業想定エリア】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	466,772		418,500	48,000	272
前年度予算額	958,500	479,250	431,200	48,000	50

背景	<ul style="list-style-type: none"> 清水駅東口では、清水みなとまちづくり公民連携協議会が策定した清水駅東口・江尻地区ガイドプランに基づき、臨港地区におけるまちづくりが進められている。 みなと側における機運の高まりをまち側へ波及させていくにあたり、新たな人の流れに対応した歩行者動線の確保が必要となっている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> 今後の清水駅東口周辺のまちづくりに伴い生じる新たな人の流れに対応した環境を整備することにより、港と街を結ぶ歩行者の回遊性向上及び防災機能強化を図る。
----	--



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○整備概要 <ul style="list-style-type: none"> ・場所 清水区袖師町（清水駅東口） ・規模 総延長185m ○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・下部工事（橋脚6基） ※令和5～6年度施工 ・上部工事（歩道157m） ※令和5～6年度施工 ・橋梁詳細設計業務（2工区） ・道路詳細設計業務（2工区） ○事業期間 令和5年度～令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> 令和5～6年度 整備工事（1工区） 令和6年度 詳細設計（2工区） 令和7年度 整備工事（2工区） 令和8年度 供用開始
------	--



【完成イメージ①: 歩道から北側を望む】



【完成イメージ②: 臨港道路から南側を望む】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	150,000		122,500	12,633	14,867
前年度予算額	204,500		153,300	51,200	

背景

- ・ 袖師地区にあった旧海づり公園は、年間約2万人が利用する施設であったが、平成23年3月の東日本大震災により、汚染水貯留施設として、海づり施設（メガフロート）を東京電力に売却することとなった。
- ・ 静岡県が行う新興津地区人工海浜・緑地整備と連携し、代替施設を整備している。

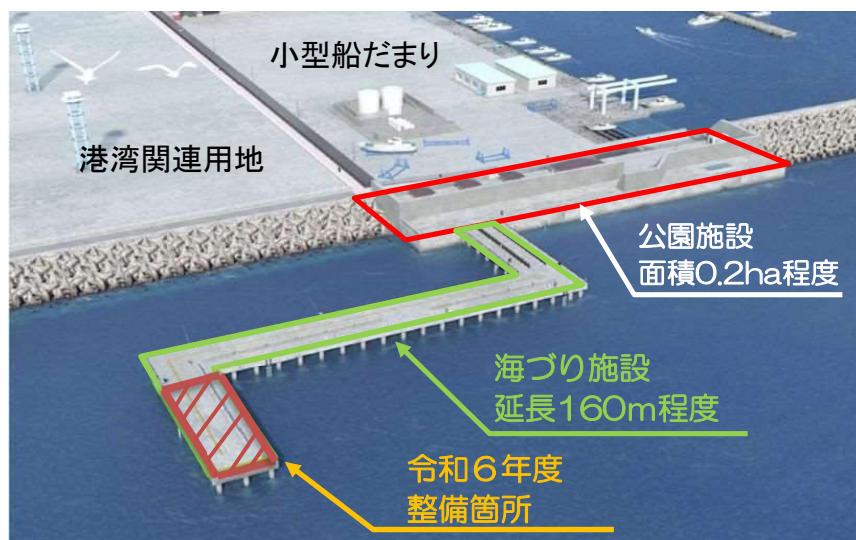
目的

- ・ 新興津地区に清水港海づり公園を建設し、静岡県が行う新興津地区人工海浜・緑地の拠点とすることで、新たな賑わい空間を創造し、清水港全体の活性化を推進する。



事業概要

- ・ 建設地 新興津地区
- ・ 整備内容 上部工整備 2 スパン（全 7 スパン）
- ・ 規模 海づり施設160m程度、公園施設0.2ha程度
- ・ 入場者数 年間2万人（予定）
- ・ スケジュール 令和5～7年度 整備工事
令和7年度末 供用開始予定



清水港海づり公園イメージパース

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4、2/3、1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	231,000	159,416		45,420	26,164
前年度予算額					

背景

・清水港周辺エリアは、日本一の深海湾である駿河湾を眼前に有する「地」の利、海洋に関連する技術やノウハウを持つ企業が集積する「技」の利、海洋研究機関等が集積する「知」の利を持つ。
 ・地域の優位性を最大限に活かし、最先端の研究・人材育成を促進することで、産業の高度化・高付加価値化を図るため、海洋DX研究拠点の整備を進める必要がある。

目的

・駿河湾を様々なデータで捉えるための基盤を整備するとともに、実証フィールドとしての活用を促進し、海洋産業分野での技術革新に関する多様な技術開発や新たな産業の世界的拠点化を進めることで、海洋関連産業の地域中核産業への発展、同産業に関連する就業者の増加、特に若者雇用を創出し、地域経済の活性化を図る。



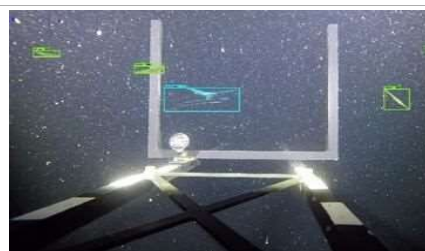
事業概要

駿河湾・清水港における海洋研究・海洋産業の中核的研究拠点として、市内大学等が連携・協力してブルーエコノミー、特に海洋DXに特化した連合大学院を創設し、海洋DXのための情報・生物・物理科学の最先端の研究・教育を推進する。

- 1 実施計画推進事業
 - ・事業の全体総合マネジメント
 - ・産学マッチング、広報、調査業務
- 2 大学改革事業
 - ・市内大学等による海洋データサイエンスに特化した連合大学院の設置
(令和6年度：市内大学内に海洋DX研究室を設置)
 - ・国等研究機関との連携による海洋DX拠点の構築
 - ・海洋DXにかかる人材育成
- 3 駿河湾デジタル海洋フィールド整備事業
 - ・海洋データ収集のための海洋観測
 - ・海洋観測データベースの強化 など
- 4 海洋DX研究開発・事業化推進事業
 - ・大学改革事業と海洋フィールド整備事業を通じて得られる研究教育機能・実証拠点と地域の海洋関連産業の事業化ニーズのマッチングによる産業の高度化・高付加価値化、新事業創出に向けた共同研究開発の実施



実証フィールドとなる駿河湾



海中での実験の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	16,000				16,000
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三保飛行場は、社会情勢の変化により有効活用されていない。 ・旧三保飛行場周辺は、空と海が連携した研究開発、産業振興、観光などに資する多面的なポテンシャルを有している。 ・海洋研究拠点として港周辺で技術開発の実証環境ニーズが高まっている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三保飛行場の立地・環境等の優位性を活かし、次世代エアモビリティの研究開発・産業化や、観光、防災等、時代のニーズにあった多面的有効活用をすることで、地域の価値向上、活性化を図る。
----	--



事業概要	<p>旧三保飛行場周辺は、清水港と併せて有効活用することで、空と海が連携した研究開発、産業振興、観光、防災など、多面的な地域活性化に資するポテンシャルを有することから、その活用可能性や活用時の課題・条件を整理し、その実現に向けた方針を策定する。</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利活用コンセプト、条件等の整理 ・地域活性化方策の検討 ・調整課題等の整理 ・経済波及効果の算出 ・運営体制、手法の検討
------	---



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	54,000		37,500		16,500
前年度予算額					

背景

・清水港では、駿河湾を活用した産業や研究、大規模災害時の海上からの支援など幅広い分野で活動が見込まれている。
 ・令和6年度からブルートランスフォーメーション推進事業を開始するなど、海洋産業・研究や実証拠点としてのニーズが高まっている。
 ・昨今、想定以上の災害が発生しており、陸上だけでなく、海上からの支援等も検討する必要がある。

目的

・様々な活動の場として期待される駿河湾において、海上での活動に使用できる台船を購入することで、駿河湾を活用した産業や研究、地域活性化事業、災害対応などの幅広い分野における活動を促進する。



事業概要

○購入台数 2台(予定) ※1,000t及び2,000tを想定

○活用例(想定)

- 1 駿河湾・清水港を中心とした海洋研究での活用
 (JAMSTECなどの研究機関や大学、民間事業者への貸与)
 - ・駿河湾海洋データ収集
 - ・水中ロボットによる港湾施設調査 など
- 2 大規模災害時の海上からの災害支援
 - ・被災地への支援物資輸送
 - ・自衛隊、警察、消防等の要員や車両の緊急輸送
 - ・ヘリポート利用
- 3 地域活性化に資する事業での活用(民間事業者への貸与)
 - ・海上花火大会の開催
 - ・富士山を望みながら楽しむ海上カフェ・レストランの実施 など



購入予定の台船(イメージ)



活用イメージ(災害時の物資搬入)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	605,726		472,700		133,026
前年度予算額	623,194		446,300		176,894

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・清水港は、国際拠点港湾であり、国内有数のコンテナ取扱量や年間100隻程度の客船が寄港する物流・人流のゲートウェイである。 ・清水港を活かした産業の振興や地域活性化には、港湾施設の高度化が必要である。 ・災害による物流機能の低下は、地域経済の停滞につながる可能性があるため、港湾施設の防災機能の強化が必要である
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国際拠点港湾である清水港の岸壁改修、津波避難施設整備など港湾施設の整備を実施することで、物流・人流機能、防災機能の強化及び市民が憩う場としての港づくりを推進し、産業の振興や地域活性化を図る。
----	--



事業概要	<p>国及び県が実施の清水港港湾整備に対する負担金</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国直轄事業（岸壁改良・改修事業） <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 富士見岸壁改修、新興津岸壁改良 など 2 港湾機能高度化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 客船寄港のための日の出埠頭設備改修 3 港湾改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 新興津地区における津波避難施設整備、江尻岸壁改良、江尻地区船揚場改良、袖師第1埠頭岸壁改良 など
------	--



清水港港湾エリア

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	21,940			3,440	18,500
前年度予算額	3,120				3,120

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に実施した調査では南アルプスユネスコエコパークの認知度は48%と低く南アルプス地域の魅力が十分に伝わっていない。 ・井川地域の入込客数は令和元年度に155,457人であったがコロナ禍等により令和3年度には79,630人まで減少し、その後も伸び悩んでいる。 ・保全活動の推進と地域経済の維持のためには保全と利活用の好循環を生み出す仕組みの構築に着手していく必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・登録10周年記念事業を起爆剤として南アルプスユネスコエコパークの価値を広く周知することで南アルプスへの誘客及び保全活動の活性化を図る。 ・民間事業者等の環境保全活動や環境研修を井川地区で実施することで地域とのつながりを促進し地域に根付いた環境保全活動を活性化させる。
----	---



事業概要	<p>1 南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念事業 新規 18,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 南アルプスユネスコエコパーク登録10周年である6月のオープニングイベントを皮切りに、講演会や交流会、12月に開催するライチョウ会議静岡大会まで一年を通じて南アルプスユネスコエコパークの価値を広く周知する。 ・実施時期 令和6年6月8日 オープニングイベント(井川) 令和6年6月15日 オープニングイベント(青葉緑地) 令和6年7月～11月 講演会・交流会(年5回予定) 令和6年12月14日、15日 ライチョウ会議静岡大会
	<p>2 人が集まる地域づくり促進事業 1,632千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 市民、企業を対象とした植樹体験や生き物調査ツアーを実施することにより、継続的な地域とのかかわりを生み出し、保全活動の活性化を図る。 ・事業概要 環境保全活動等支援事業 新規 実施時期 令和6年4月～11月 実施対象 南アルプスでの保全活動を希望する企業(2社) 生きもの調査員ツアー 実施時期 令和6年7月 実施対象 生きもの調査員養成講座修了者(10名) 森づくりツアー(植樹体験等) 実施時期 令和6年10月 実施対象 小学4年～6年生及び保護者(10組×2名)
	<p>3 南アルプスユネスコエコパーク受入態勢整備事業 1,808千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 井川ビジターセンターにエコパークガイドを配置し、ビジターセンターを拠点とした案内体制を強化。 ・実施期間 令和6年4月から12月 ・配置人数 2名(繁忙月や平日・土日祝を考慮し変動)



南アルプスのライチョウ



森づくりツアー



生きもの調査員ツアー

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金 諸収入	
当初予算額	34,392			34,392	
前年度予算額	16,372			120	16,252

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する山小屋は築30年以上が経過し、大規模な修繕を行ってこなかったことから老朽化が著しく、また、トイレについては環境配慮がされておらず改修が必要である。 ・ライフスタイルの変化等による屋外レジャーの需要の高まりに加え、建設中の県道南アルプス公園線のトンネルが令和8年に開通し、南アルプスの玄関口となる井川地域へのアクセスが改善されることから、登山者の増加が見込まれる。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・山小屋等の調査及び改修の設計等を実施し、山小屋等の早期再整備を行うことで登山者の安全確保及び環境配慮を図る。 ・登山道及び山小屋の適正な管理を行うことで、南アルプスユネスコエコパークに訪れる登山者の安全確保及び利便性向上を図る。
----	--



事業概要	<p>1 山小屋等の整備 新規 15,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 老朽化の激しい山小屋の調査及び改修の設計を実施し、令和7年度より改修に着手し、登山者の安全・安心を確保する。 ・施設概要 <ul style="list-style-type: none"> 百間洞山の家 場所：葵区岩崎783-1 建築年：平成4年（築31年） 利用者：小屋464人、テント422人（R5実績） 熊ノ平小屋 場所：葵区田代1285 建築年：昭和56年（築42年） 利用者：小屋533人、テント535人（R5実績） 高山裏避難小屋 場所：葵区田代1293-1 建築年：昭和59年（築39年） 利用者：小屋56人、テント232人（R5実績）
	<p>2 登山道の整備 5,080千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 聖沢登山道、茶臼岳登山道等の破損個所の修繕やトラバース登山道の安全確保を行うことで登山者の遭難や滑落を防止する。
	<p>3 山小屋・登山道等管理業務 14,312千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 南アルプスの山小屋及びふれあいセンター、樺島専用水道、登山道等の維持管理を実施することで南アルプスの登山者の安全・安心を確保する。



悪沢方面から丸山



百間洞 山の家

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	6,016				6,016
前年度予算額	13,903				13,903

背景

- ・オクシズ地域において、若年世帯の転出をはじめとした人口減少が進んでいる。
- ・生活に必要な機能の不足や働く場所がないことが、人口減少の主な要因となっている。
- ・オクシズ地域において、生活利便性の向上や雇用と仕事の確保が必要である。

目的

- ・生活利便性向上については、買い物の場の創出など、生活に必要な機能を確保することで、中山間地で暮らし続けることができる生活環境の構築を図る。
- ・雇用と仕事の確保については、国の制度を活用し、年間を通じて働く場所を確保することで、安定した雇用を生み出し、地域の担い手を確保する。



事業概要

- 生活利便性の向上 5,131千円
 - 買い物の場（オクシズかいもの広場）の開催
 - ・実施内容 衣料品等、地域で購入することが難しい商品等の購入機会の提供、住民交流の場を創出
 - ・実施回数 16回
 - 移動販売車から先の買い物支援
 - ・実施内容 移動手段を持たない高齢者等の買い物をサポートする団体への支援
 - ・対象地域 旧安倍6村で買い物に課題を持つ地域
 - 健康相談支援員の配置
 - ・実施内容 診療所が存在しない清沢地域において健康・福祉等に関する不安払拭のため、アウトリーチ型の健康支援を行う集落支援員の配置
- 雇用と仕事の確保 885千円
 - 組合設立に向けた人材派遣事業の設立支援
 - ・実施内容 組合設立に向けた人材派遣事業の先進地視察や勉強会の実施
(総務省の特定地域づくり事業協同組合制度を活用)



買い物の場（オクシズかいもの広場）



乗り合いによる買い物支援

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	10,400		5,900	4,500	
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・井川湖渡船の乗り場通路は幅が狭く経年劣化が進み、利用者の安全で円滑な移動が確保できない。 ・渡船待合所周辺には、イベントスペースや体験等を通じた井川の魅力に触れる場や景色を楽しめる場が少ない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・井川湖渡船は、湖上の景色が観光客に人気のスポットである。渡船利用者の安全確保のため施設をバリアフリー化し、また展望デッキを整備して地域内外の人材が地域振興に取り組む場を創出する。
----	--



事業概要	<p>○井川湖渡船乗り場施設のバリアフリー化及びデッキ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容 <ul style="list-style-type: none"> 乗り場通路整備 デッキ整備（イベント、休憩スペース） 観光案内看板設置 ・スケジュール <ul style="list-style-type: none"> R6 地質調査、測量設計 R7 整備工事 ・施設の活用方法（予定） <ul style="list-style-type: none"> 井川地域内外の団体による仮設出店 在来作物の販売及び飲食体験 ガイドによる観光案内 渡船を活用したイベントによる地域交流 ほか
------	--



事業箇所からの井川湖の景色



井川湖渡船

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (定額)	市債	その他	
当初予算額	11,000	10,000			1,000
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ島地区は、国の高付加価値化事業による各旅館等の改修や民間事業者による新規宿泊施設の開業など、観光施設への投資による環境整備が進んでいる。 ・さらに有東木のトンネル工事の実施による、今後のアクセス向上が見込まれる。 ・梅ヶ島地区にある赤水の滝は、落差50mの大きな滝であり、梅ヶ島地域を代表する観光スポットとなっている。 ・赤水の滝のさらなる活用を図るために、展望箇所等の整備が必要である。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・赤水の滝のさらなる活用を図るために、観光拠点として整備することで、梅ヶ島地区全体の魅力向上に寄与することが期待でき、中山間地への誘客による地域振興の促進につなげる。
----	---



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 赤水の滝展望デッキ整備事業 ・実施場所 葵区梅ヶ島地内 ・整備期間 令和6～7年度 調査、設計、関係機関等協議 令和8年度 デッキ整備 令和9年度 供用開始
------	--



展望デッキ完成イメージ



赤水の滝ライトアップのポスター

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	99,000				99,000
前年度予算額	105,000				105,000

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・森林は、木材生産のほか、渇水や洪水を緩和する水源かん養、山地災害の防止等の重要な役割を担っている。 ・市内民有林(人工林)の約8割が50年生を超え、主伐期を迎えており、森林資源の活用拡大が必要である。 ・水源のかん養やCO2の固定・吸収による脱炭素化への貢献など森林の有する公益的機能が評価され、官民ともに木材利用の動きが活発化している。 ・木材利用を促進することで、「伐る・使う・植える・育てる」という循環型林業を推進し、適切な森林整備を行う必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の豊かな森林資源であるオクシズ材の利用拡大及び流通促進を図ること ・適切な森林整備を実施する。 ・木材利用による炭素固定や森林吸収源対策及び出口拡大による林業従事者等への支援に資する取組みとする。
----	---



事業概要	<p>1 オクシズ材提供事業補助金 90,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オクシズ材を活用する新築住宅及び増改築住宅を対象に、構造材及び内装材を提供する事業への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・上限額 構造材 300千円/戸 内装材 100千円/戸 ○オクシズ材を活用する公益的施設などの新築及び増改築を対象に建築用木材を提供する事業への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・上限額 5,000千円/件 ○オクシズ材を活用する商業施設(テナントを含む)の建築及び改修を対象に木材を提供する事業への助成 拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 ・上限額 2,000千円/件 (R5 1,000千円/件) <p>2 都市部木材利用促進事業 9,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オクシズ材の販路拡大等を目的とした都市部等へのPR
------	---



オクシズ材利用施設「茶木魚」



オクシズ材製品を活用したPR(シズレンガ)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	31,426				31,426
前年度予算額	29,378				29,378

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・オクシズ地域において、人口減少や高齢化により、地域振興や地場産業を行う担い手が不足している。 ・オクシズの各地域には自然環境、温泉、食などの多様な魅力がある。 ・その魅力を生かすことで地域活性化につなげることができる。 ・担い手の不足を補うため、地域外からの人材を確保することで、魅力を発信する必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員を中山間地の各地域へ導入し、地域産物の情報発信や魅力を活かした取組みを促進することで、地域産物のブランド化の推進や誘客の増加を図り、地域の担い手の確保及び人口減対策につなげる。
----	--



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 新規隊員の募集 協力隊員5人(予定) (R5 3人) 2 隊員の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員への報償金の支給 上限 266千円/月 ・ 活動に対する補助 上限 2,000千円/年 3 新規隊員の受入れに係る費用の補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 着任時の住宅改修費用の補助 補助率 10/10、補助上限 2,000千円/人 4 任期終了隊員の起業及び定住支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期終了後の隊員による起業等への補助 補助率 10/10、補助上限 1,000千円/人 <p>※これまでの活動 SNSを活用した食材の紹介、空き家の掘り起こしによる移住促進、地域食材を活用した料理教室の開催、耕作放棄地を活用した農産物の生産 など</p>
------	---



【井川隊員テーマ】
地域食材を活用した地域活性化
(写真：在来落花生を使ったお菓子「YUKINGO」)



【梅ヶ島隊員テーマ】
川魚の養殖技術の習得と
養殖した魚を活用した地域活性化

重点政策3 地域経済の活性化

働きやすく、働きがいのある仕事を確保し、所得水準を向上させるための経済政策を強化することで、「経済的な安心感」を高めます。

(1) 社会全体の財産の活用

未利用地・低利用地、空き家などの有効活用

本市は、市の総面積に対して可住地面積割合（24.3%）が少ない。加えて、平地の都市計画区域の面積が少なく、市街化調整区域についても十分な活用ができていない。こうした中、人口減少や少子高齢化などにより、耕作放棄地などの未利用・低利用地の拡大や空き家の増加が進んでいるため、これらの土地等を有効活用し、社会的利益を生み出すための取組を進める必要がある。

このため、令和6年度は、まだらに存在する耕作放棄地を一段の高度営農用地や企業立地用地などに改変するなど、社会全体の財産の有効活用を図るための新たな法人の設立に向けた検討を行うほか、企業立地用地の創出に向けた開発候補地における地権者の意向確認などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード・ソフト	新規継続拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	未利用・低利用地等有効活用法人 設立検討事業	ソフト	新規	3,500	0	企画課	90
2	企業立地用地開発推進事業	ソフト	拡充	15,000	7,487	産業基盤強化本部	91
3	土地区画整理事業	ハード	継続	813,660	461,127	大谷・小鹿まち づくり推進課	92
4	公共資産活用推進事業	ソフト	新規	8,639	0	社会共有資産利 活用推進課	93
5	空き家利活用促進事業【再掲】	ソフト	拡充	60,000	34,000	住宅政策課	24
			小計	900,799	502,614		

(2) 経済産業・農業の振興

創業支援の充実とイノベーションの創出

本市における開業率（4.56%）は浜松市や全国平均に比べて低く、産業の新陳代謝が弱い。社会が大きな変革期にある中、新たな価値や競争力を創出するためには、学術・研究機関や企業、行政による共働やオープンイノベーションを推進するための取組を強化する必要がある。

このため、令和6年度は、市内外の大学、JAMSTECなどの学術機関と連携した海洋DXに関する取組を新たに実施するほか、革新的な技術やアイデアを持つスタートアップと連携し、行政課題や中小企業の経営課題の解決に向けた実証実験等への支援など行う。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	ブルートランスフォーメーション推進事業 【再掲】	ソフト	新規	231,000	0	B X 推進課	74
2	スタートアップ協業等促進事業	ソフト	拡充	230,000	21,000	産業政策課	94
3	コ・クリエーションスペース運営事業	ソフト	拡充	25,906	25,559	産業政策課	95
4	旧三保飛行場利活用事業【再掲】	ソフト	新規	16,000	0	B X 推進課	75

企業立地の促進・中小企業の振興

本市は県内市町と比較して工場等の立地に適した土地が少なく、工業地地価公示価格（77,200円/㎡）が静岡県平均（49,600円/㎡）と比べて高いため、企業が進出する際の弊害となっている。また、生産年齢人口の減少に伴う労働力の減少により、市内中小企業の人手不足が深刻化が懸念されている。これらの課題の解決に向け、工場等の立地に対する支援の強化や市内中小企業の生産性の向上に向けた取組を進める必要がある。

このため、令和6年度は、工場等の建設に係る用地取得費や設備投資に対する助成制度を拡充するほか、市内中小事業者のDXによる生産性向上のための伴走支援などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
5	企業立地促進事業	ソフト	拡充	580,000	492,000	産業基盤強化本部	96
6	中小事業者向けDX支援事業	ソフト	拡充	37,900	20,600	産業振興課	97
7	中小企業海外販路拡大支援事業	ソフト	拡充	12,900	5,900	産業振興課	98
8	道路整備事業	ハード	継続	5,105,864 【350,334】	4,497,814	道路計画課	99

農業の振興

気候変動や化学肥料の高騰など農業を取り巻く環境が大きく変化する中、本市では農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、これに伴い耕作地が減少している。こうした中、農業を持続可能な産業とするためには、環境負荷低減と収益性向上が両立した有機農業の推進が重要である。

このため、令和6年度は、農業者や小売業者、消費者、大学等研究機関などの関係者によるプラットフォームの構築し、有機転換への支援や学術機関との連携による作業労力の軽減に向けた取組などを実施するほか、有機農産物の安定的な納入先を確保するため、学校給食における有機農産物の積極的な活用や、海外への輸出拡大支援に向けた取組などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
9	有機農業推進事業	ソフト	新規	15,151	0	農業政策課	100
10	学校給食による有機・規格外農産物の活用事業【再掲】	ソフト	新規	13,000	0	学校給食課	31
11	農水産物の輸出拡大支援事業	ソフト	拡充	35,000	4,400	農業政策課	101
12	新規就農者等育成・支援事業	ソフト	拡充	79,250	73,000	農業政策課	102

G X の推進

脱炭素社会の実現に向け、公民が連携し、新たな脱炭素モデルの構築を図ることで、大規模な停電の際にも再エネ電力を活用できるBCP対策も考慮した強靱な地域づくりと、地方の質や魅力の向上による進出企業の求心力の強化に繋げていく。

このため、令和6年度は、前年度に引き続き、脱炭素先行地域におけるマイクログリッドの形成、燃料電池バス等の新たなモビリティに供給するためのグリーン水素供給設備の整備の促進などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
13	グリーン水素供給設備整備支援事業	ハード	継続	165,000	10,000	G X 推進課	103
14	脱炭素先行地域 再エネ設備等導入支援事業	ハード	拡充	230,733	353,500	G X 推進課	104
15	燃料電池バス導入支援事業	ハード	継続	17,750	35,500	G X 推進課	105
16	グリーン電力地産地消推進事業	ソフト	継続	46,000	50,000	G X 推進課	106
			小計	6,841,454 【350,334】	5,589,273		

(3) 観光の振興

国内外からの誘客と交流の促進

本市は、宿泊客数の割合が低く、「日帰り型・通過型」の観光地となっている。観光客に選ばれ、滞在、宿泊してもらい、地域全体への好循環を創出するため、観光に関する様々な関係者と連携し、「質の高い感動体験ができるまち」であるという本市の新たなブランドイメージを創出し、本市の地域資源を活かした観光コンテンツの充実に取り組む必要がある。

このため、令和6年度は、観光関係者とともに「美食・絶景・歴史の感動体験」ができるまちというブランドイメージの創出や高付加価値の観光コンテンツの造成に取り組むほか、宿泊につながるナイトツーリズムを推進するため、駿府城公園周辺の夜間景観の整備などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	SDGsの-美食・絶景・歴史-の感動体験のまち創造事業	ソフト	新規	72,000	0	観光政策課、まちは劇場推進課	107
2	夜間景観整備事業・ナイトツーリズム推進事業	ハード ソフト	継続	107,800	18,800	観光政策課	108
3	地域連携DMO推進事業	ソフト	拡充	81,000	59,800	観光政策課	109
4	第8回日仏自治体交流会議開催事業	ソフト	新規	33,283	0	国際交流課	110
5	清水港客船誘致事業【再掲】	ソフト	継続	91,037	79,546	清水みなと振興課	69
6	全国大会等開催支援事業	ソフト	継続	20,250	20,250	観光政策課	111

地域資源等を活かした受入環境の整備

本市には、「駿河湾やオクシズ等の食」「日本平や三保松原等の絶景」「駿府や清水みなと等の歴史」などの豊かな地域資源が存在するものの、その魅力を観光に活かしてきれていないため、これらの地域資源の質をより高め、本市を訪れる人に感動体験を提供できる環境整備を進める必要がある。

このため、令和6年度は、紅葉山庭園の竹まいと美食による感動体験を提供できるように、茶室の改修などを実施するほか、日本平公園の将来の利活用促進を見据えた基本計画の見直しなどを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
7	SDGsの-美食・絶景・歴史-の感動体験のまち創造事業（紅葉山庭園改修事業）	ハード	新規	43,000	0	歴史文化課	112
8	日本平公園整備事業	ハード ソフト	拡充	235,019	266,547	公園建設管理課	113
9	大浜公園再整備事業	ハード	継続	954,445	712,720	緑地政策課	114
小計				1,637,834	1,157,663		
主要事業 計				9,380,087 【350,334】	7,249,550		

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	3,500				3,500
前年度予算額					

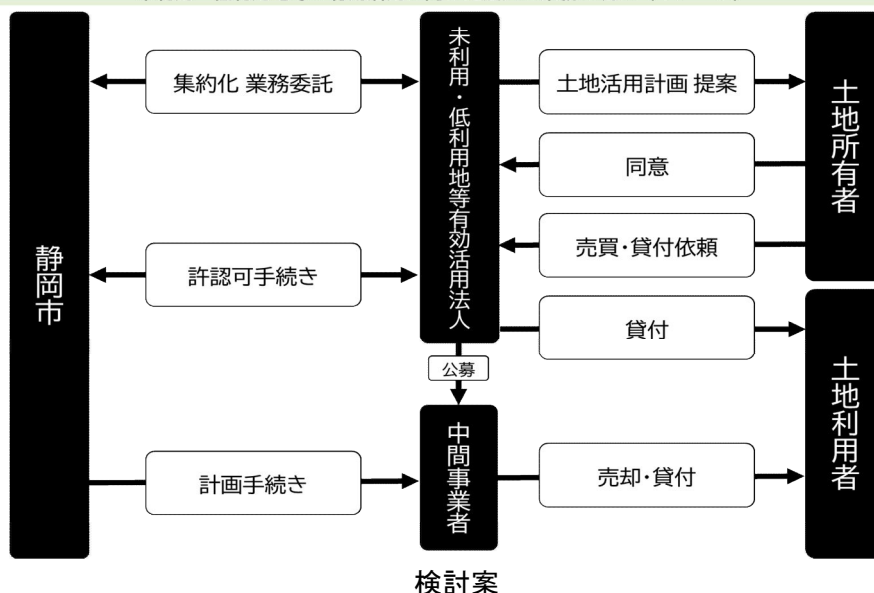
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、市の面積に対して可住地面積割合が低いことなどから、土地の価格が高く、若い世代の流入や企業の進出が難しい環境にある。 ※総面積に対する可住地面積割合：24.3%（県：35.7%） ・また、人口減少・少子高齢化等により耕作放棄地などの未利用・低利用地の拡大や空き家の増加が進んでおり、これらの土地等有効活用されていない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地などを一団の高度営農用地や他用途用地に改変することや、空き家の流通を促進することで、未利用・低利用地等有効活用を図ることが必要である。 ・このため、耕作放棄地などの未利用・低利用地等を有効活用するための新たな法人の設立に向けた検討を行う。
----	--



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○実施内容 法人の設立及び運営に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・運営に関するコンサルティング ・経営シミュレーションの作成 ・法的手続きの整理 など ○法人実施想定業務 耕作放棄地等の未利用・低利用地、空き家等に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ把握と土地活用計画の作成 ・土地の売買、賃借にかかる土地所有者との交渉 ・土地の売買、賃借にかかる利用者への公募等 ほか ○設立時期 令和7年3月 ○組織体制 法人の形態、事務所の位置などは検討中
------	--

未利用・低利用地等有効活用に向けた法人の業務の流れ（イメージ）



(千円)

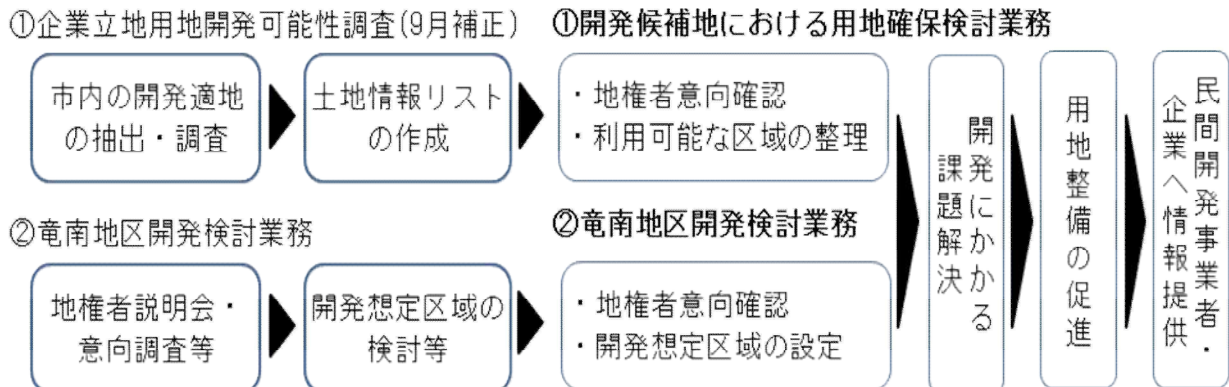
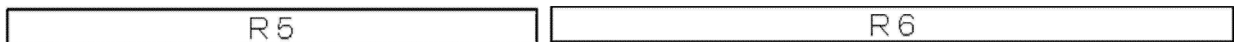
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	15,000				15,000
前年度予算額	7,487				7,487

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は県内他市町と比較して、工場等の立地に適した土地が少ないため、市内への立地を希望する企業に対して、提供できる土地情報が少ない。 ・情報を提供した場合も企業が希望する条件に合わず、具体的な立地に結びつきにくい状況である。※総面積に対する可住地面積割合：24.3%（県：35.7%） ・企業立地による市内への企業の進出・定着は、地域産業の高度化や活性化、新たな雇用の創出につながり、地域経済の活性化に効果的である。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の調査で抽出した開発候補地について、地権者の意向を踏まえた開発想定区域の設定などを実施し、民間事業者による開発を促進するため、企業立地の導入部分である用地の確保など立地環境を充実させ、企業の市内進出等による地域産業の高度化や活性化、雇用の創出を図る。
----	---



事業概要	<p>1 開発候補地における用地確保検討業務 新規 9,000千円</p> <p>○令和5年度に実施した企業立地用地開発可能性調査にて、概ね1ha以上を目安に抽出した開発候補地情報に、地権者の土地利用意向の状況などを追加した上で、民間事業者に対し土地情報を提供し、開発を促進する。</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者の土地利用意向の確認 (地権者数が多いなど「集約化」が必要と予想される地区で実施(7地区程度を想定)) ・産業系土地利用が可能な区域の整理 (意向確認を行った地区について実施予定) <p>2 竜南地区開発検討業務 6,000千円</p> <p>○竜南地区における開発候補地について、地権者の合意形成や開発想定区域の設定、民間開発事業者の参入意向等の整理を行うことで、民間事業者による開発を促進する。</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者の土地利用意向の確認 ・地権者意見交換会、勉強会の開催 ・開発想定区域の精査、設定
------	--



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (5.5/10)	市債	繰入金	
当初予算額	813,660	193,050	403,100	217,000	510
前年度予算額	461,127	100,279	237,200	122,000	1,648

背景

- ・大谷・小鹿地区では、令和元年9月に「日本平久能山スマートインターチェンジ」が供用開始され、従前に比べ、道路交通環境が大幅に向上した。
- ・同地区は、市内で数少ないまとまった平坦地を有する重要な地区であることから、地区全体を4つにエリア分けし、整備優先度の高い2地区から、土地区画整理事業によるまちづくりを推進している。

目的

- ・土地区画整理事業による基盤整備を推進し、産業の集積および交流機能の導入によって有効な土地利用への転換を図ることにより、大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザインで掲げる「活発に交流し、価値を創り合う創造型産業のまち」を実現し、地域経済の活性化とインターチェンジを活かした交流機会の創出に結びつける。



事業概要

- 1 恩田原・片山土地区画整理事業 220,160千円

 - ・事業内容 恩田原・片山土地区画整理組合が施行する恩田原・片山土地区画整理事業への助成 (R6助成対象 道路築造、出来形確認測量ほか)
 - ・事業期間 平成29年度～令和8年度
 - ・事業面積 32.8ha
- 2 宮川・水上土地区画整理事業 593,500千円

 - ・事業内容 宮川・水上土地区画整理組合が施行する宮川・水上土地区画整理事業への助成 (R6助成対象 道路築造、建物移転補償ほか)
 - ・事業期間 令和4年度～令和18年度
 - ・事業面積 47.1ha



【大谷・小鹿地区】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	8,639				8,639
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子化による学校統廃合が増え、現在までに7校が閉校し、令和5年度以降に6校が閉校を予定している。 ・学校跡地以外の公共施設についても、行政目的を終えた公共施設の跡地活用が進んでいない。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付料など新たな財源の確保や維持管理費の削減を図るため、用途廃止した施設や遊休市有地の民間活用の促進は必要である。 ・このため、公共資産の整理を進め、民間事業者の財産活用による地域の活性化につなげる。
----	--



事業概要	<p>○市有施設の跡地や遊休市有地の積極的な民間活用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 民間事業者等との交渉に向けた公共資産の整理 価格を算定するための不動産鑑定の実施 トラブルを未然防止するための官民境界確定の実施 民間活用に向けた事業者ヒアリング 公共資産の民間活用促進のため、他都市等で活用実績や事業提案のあった企業を中心に事業者ヒアリングを実施 ・対象施設 閉校予定の学校等
------	--

跡地利活用のイメージ



旧京都市立清水小学校

出典：THE HOTEL SEIRYU KYOTO, KIYOMIZU



旧島田市立湯日小学校

出典：Glamping &Port 結

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	230,000	85,000			145,000
前年度予算額	21,000				21,000

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・社会が大きな変革期にある中、行政や中小企業が抱える課題を解決し、新たな価値や競争力を創出するためには、革新的なアイデア・技術を持つスタートアップとの協業・共働が効果的である。 ・本市における開業率は浜松市や全国平均と比べて低く、起業やスタートアップの市内進出の支援に取り組む必要がある。※開業率(2021年):4.56% ・市内では、スタートアップとの協業・共働が進んでいないため、地域におけるスタートアップとの協業を促進し、共創するための仕組みが必要である。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的なアイデア・技術を有する首都圏等のスタートアップを呼び込み、地域での共創活動やサービス実装に向けた取組みの支援や、連携環境整備及び次世代人材育成を実施することで、地域課題等の解決や市内中小企業の活性化、付加価値の高い新たな企業や事業を創出し、地域経済の活性化を図る。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 スタートアップとの連携による課題解決促進 新規 137,500千円 <ul style="list-style-type: none"> ・行政課題や中小企業の経営課題解決に向けた実証実験等への支援 (実証実験費用の支援、伴走支援の実施) 行政×スタートアップによる課題解決 10件 中小企業×スタートアップによる課題解決 5件 計15件 2 社会実装促進事業 新規 30,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・市内での事業展開を図るスタートアップと地域企業等との協業促進及び社会実装への支援 (コンテスト開催、優秀プラン(5件)への賞金及び実装に向けた伴走支援の実施) 3 連携促進環境整備 拡充 33,400千円 <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップとの連携体制強化に向けた地域関係者向けの勉強会や交流会の開催による地域コミュニティの強化 ・スタートアップに対する財務アドバイスや資金調達支援策の戦略策定 ・スタートアップ市内進出補助金 市内に進出するスタートアップのオフィス賃借料等への助成 (補助率2/3、上限2,000千円/年、最大2年) 4 次世代人材育成 新規 15,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校、高校でのスタートアップ起業家による出前講座の実施(15校程度) ・起業体験プログラムの実施 ほか 5 外部人材の活用による事業の推進 新規 14,100千円 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化起業人制度を活用し、事業全体のマネジメント、スタートアップ等とのネットワーク形成、呼び込みを強化 <p>※スタートアップ 社会に変革やイノベーションを起こす、革新的なアイデアやビジネスモデルを持ち、事業の価値を短期間で飛躍的に高める可能性を持つ新興企業</p>
------	---

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	25,906				25,906
前年度予算額	25,559				25,559

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・社会が大きな変革期にある中、経営課題も複雑化している。 ・オープンイノベーションによる経営課題解決、新規事業創出のニーズが高まっているが、交流の場が不足しているため、共創が進んでいない。 ・個々の事業者のみではオープンイノベーションのノウハウがなく、実施に向けた支援が必要とされている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業等との交流・共創を強化し、事業の創造・変革を促進するとともに、産学官金が連携し、人材・技術・ナレッジが還流するエコシステムを確立することで、経営課題の解決、新規事業の創出による中小企業等の持続可能な経済発展による地域経済の活性化を図る。
----	--



事業概要	<p>1 コ・クリエーションスペース運営事業 20,306千円</p> <p>○無料会員制の交流・共創拠点を運営することにより、オープンイノベーション創出を図る。</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共創プロジェクトの実施 (首都圏・市外の企業と市内中小企業及び市内企業同士のマッチングによる、新商品開発・新規事業開発を促進) ・コミュニティマネージャーの配置 (会員同士のマッチング、相談対応) ・交流イベントの実施 <p>○実施場所 ペガサート7階(静岡市葵区御幸町3-21)</p> <p>○開設時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00(イベント時は22時まで)</p> <p>2 地域活性化起業人支援事業 新規 5,600千円</p> <p>○首都圏企業とつながりのある人材を地域活性化起業人として配置し、首都圏企業の会員獲得及び首都圏企業と市内企業とのマッチング促進により、新規事業の創出など地域経済の活性化を図る。(コ・クリエーションスペースなどで活動予定)</p>
------	--



交流の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	580,000	111			579,889
前年度予算額	492,000	146			491,854

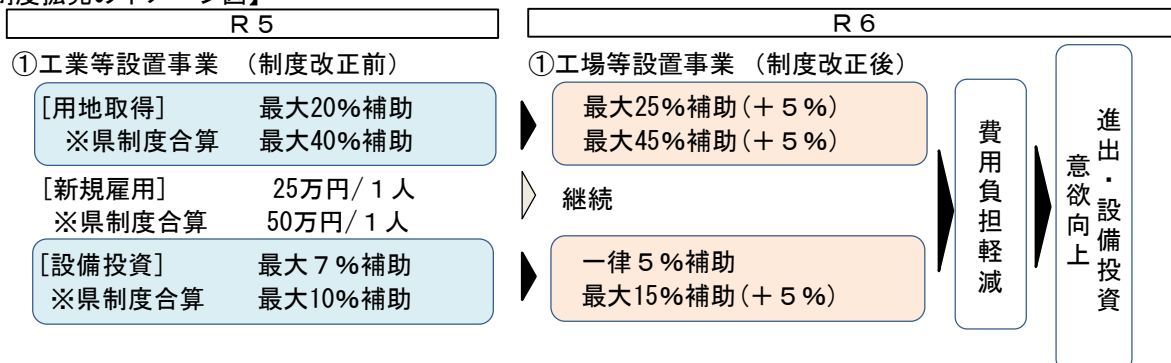
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市では県内他市町と比較して、工場等の立地に適した土地が少ないことに加え、地価が高く、企業が本市へ進出する際の弊害となっている。 ※ 工業地地価公示価格：77,200円/㎡（県平均49,600円/㎡） 企業立地による市内への企業の進出・定着は、地域産業の高度化や活性化、新たな雇用の創出につながり、地域経済の活性化に効果的である。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> 企業が市内に工場等の新增設や事務所等を賃借する経費を助成することで、先進分野企業などの市内進出、既存企業の生産性の拡大を図り、地域産業の高度化や活性化、新たな雇用の創出につなげることで、地域経済を活性化する。
----	--



事業概要	<p>○市内に工場等を設置し、市内進出する企業等に対し、工場建設等の設備投資や用地取得にかかる費用等の一部を助成。</p> <ol style="list-style-type: none"> 工場等設置事業：工場等の「建設」に対する助成 (制度拡充あり※令和6年4月1日以降に着手分から適用) ・用地取得費 補助率 最大25% (変更前 20%) 上限額 最大10億円 (変更なし) ・新規雇用 1人当たり25万円 (変更なし) ・設備投資費 補助率 一律5% (変更前 3~7%) (県助成制度との併用可能範囲も拡大) 上限額 5億円 (変更なし) 事務所等賃借事業：事務所等の「賃借」に対する助成 ・建物賃借料の2分の1、最大5,000千円/年を助成 (最大2年) 本社機能移転・拡充事業：「本社機能」整備に対する助成 ・新規雇用(最大50万円/人) ・用地取得費(最大10%、新規雇用と合わせて最大1億円) ・設備投資費(最大5%、最大50,000千円) ・建物賃借料(1/2、最大5,000千円/年(最大3年)) など
------	--

【制度拡充のイメージ図】



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	37,900	11,500			26,400
前年度予算額	20,600			3,000	17,600

背景

・生産年齢人口の減少に伴い労働力の減少（人手不足）が懸念されている。
 ・中小企業の競争力を強化するためには、DX化による生産性の向上等を図る必要があり、中小企業の取組意欲や関心も高い。
 ・中小企業には、活用する「データ」はあるが、それを活用するための「ヒト」、「カネ」、「知識」が不足している。

目的

・相談窓口の設置などに加え、人材育成支援、DX推進のための伴走支援を実施し、市内中小企業のデジタル化及びDXを促進することで、新たなビジネスモデルの創出や、業務改革実現による生産性の向上及び付加価値の向上につなげ、中小企業の持続的な成長を図る。

事業概要

- 1 IT導入に向けた生産性向上支援事業 4,900千円
 ワンストップ相談窓口「ITなんでも相談窓口」を開設し、市内中小企業等のデジタル技術導入に関する相談体制を構築
 ・開設場所 静岡商工会議所 静岡事務所 1階窓口
 ・開設日時 週3日 9:00～16:00
- 2 中小企業等デジタル活用事業補助金 10,000千円
 市内中小企業等による販路開拓・拡大、業務効率化に必要なデジタル技術の導入に係る費用の一部を助成
 ・対象経費 ハード・ソフトウェア導入費用等
 ・補助率等 2/3、上限額500千円/社
- 3 中小企業DX等人材育成支援事業 **新規** 3,000千円
 事業者が従業員向けに実施するリスクリングにかかる経費の一部を助成
 (1) DX・デジタル枠
 社内データの活用やデジタル技術導入による業務改善等を推進する人材の育成を実施
 ・対象経費 市が指定する教育訓練機関等での研修費用
 ・補助率等 2/3、上限額100千円/社
 (2) 技能・生産性向上枠
 従業員の多能工化による新規事業の創出などを推進するため、技能等の研修による人材の育成を実施
 ・対象経費 市が指定する教育訓練機関等での研修費用
 ・補助率等 1/2、上限額50千円/社
- 4 中小企業等DX伴走支援事業 **新規** 20,000千円
 デジタル技術を活用し、自社課題の解決を図るため、専門家による伴走型の支援を実施（対象：20者程度）
 (1) 現場系業務実践型支援
 製造事業者を対象にデータ分析手法等の習得及び専門家による現場解析、DX推進計画作成などの実践型支援
 (2) 事務系業務支援
 デジタル技術を活用して経営課題等の解決を図るための中長期的なDX推進計画作成などの伴走支援

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	12,900				12,900
前年度予算額	5,900				5,900

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大のため、ECサイトを利用した海外展開を検討する中小企業が増加している。 ・輸出に取り組む企業の成長率は、輸出をしていない企業に比べて高い。 ・海外輸出には、相手国の規制への対応・多言語化などのハードルがある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・海外輸出による販路拡大等を希望する市内事業者に対し、専門家による輸出に向けた規制への対応などを含めた海外向けECサイトへの出展支援や出展後の伴走支援（現地での営業代行・オンライン商談など）を行うことで、市内事業者の海外販路の開拓及び拡大を図り、中小事業者の成長を促進する。
----	---



事業概要	<p>1 越境EC導入支援事業 新規 5,000千円</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越境ECモールへの出展支援（製品ページ作成など） ・海外におけるショールームでの販売商品展示 ・販売状況の分析・ブラッシュアップへの支援 ・実施結果のフィードバック <p>出展品数 25品程度</p> <p>2 圏域経済拡大支援事業（海外展開） 拡充 7,900千円</p> <p>○台湾における海外販路開拓支援を実施 ※しずおか中部連携中枢都市圏事業（5市2町連携事業）</p> <p>○営業代行等による販路開拓</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出手続、台湾のトレンド等に関するセミナー開催（対象：輸出を検討している事業者） ・台湾における営業代行 ・オンライン商談（営業代行後の参加事業者と現地事業者による商談） ・現地テスト販売（テスト販売に合わせ、実際の輸出も実施） <p>対象品目 食品関係 参加事業者数 10者程度（5市2町合計）</p> <p>○共同製品開発による販路開拓</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾茶業者と市内農家による茶製品の共同開発支援による販路（取引先）確保による輸出拡大
------	---

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (5.5/10、1/2、3.08/10)	市債	その他	
当初予算額	※4,755,530	1,022,372	3,624,000		109,158
前年度予算額	4,497,814	1,003,798	3,427,400		66,616

※令和5年度2月補正を含む当初予算額は、5,105,864千円

背景	<p>・新東名高速道路県内区間の開通や、国道1号静岡バイパスの全線4車線化など、広域道路の整備が進む一方で、広域道路に繋がるアクセス道路の未整備区画や、狭隘区間における速度低下などにより、道路ネットワークが十分に機能していない。</p>
----	--

目的	<p>・広域道路や清水港に繋がるアクセス道路の整備を促進することで、道路ネットワークが十分に機能し、人流・物流の円滑化が図られ、地域経済の活性化を実現する。</p>
----	--



事業概要	<p>1 港湾・ICアクセス道路整備事業 1,473,780千円 ○実施箇所 ・(国) 150号久能拡幅 ・(主) 井川湖御幸線(下～松富上組) ・(都) 日の出町押切線(北脇) など</p> <p>2 直轄国道整備事業 3,281,750千円 ○実施箇所 ・(国) 1号静岡バイパス清水立体事業 など</p>
------	---

港湾・ICアクセス道路整備事業

- ◆ (国) 150号久能拡幅
 駿河区大谷～清水区蛇塚に至る現道拡幅(現状2車線 ⇒ 4車線)
- ◆ (都) 日の出町押切線(北脇)
 清水区北脇を南北に走る幹線道路整備事業



(国) 150号久能拡幅



(都) 日の出町押切線(北脇)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	15,151	10,000			5,151
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や化学肥料の高騰など農業を取り巻く環境が大きく変化する中、本市では農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、これに伴い耕作地が減少している。 ・こうした中、農業を持続可能な産業とするためには、環境負荷低減と収益性向上が両立した有機農業の推進が重要である。 ・有機農業への転換の障壁として、作業労力や販路確保などに課題があるため、幅広い関係者の意見を取り入れ、関係者との協働により解決にあたる。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者、小売業者、消費者、大学等研究機関といった幅広い関係者で「グリーン農業フォーラム」を立上げ、有機農業を推進するためのプラットフォームを構築する。 ・「グリーン農業フォーラム」の意見を取り入れ、協働により取組みを実施することで、環境負荷低減と収益性向上が両立した有機農業を推進し、高収益・低労力な農業経営の確立や高価格・安定的な販路の確保を図る。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 有機転換の支援 6,322千円 <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の有機先進農家による技術指導、有機茶検討会の開催 ・お茶のモデル圃場での実証、生産コスト調査 ・有機JAS認証(※)による高収益化が見込まれる作物の選定(野菜・果樹) 2 資源循環システムの構築 4,600千円 <ul style="list-style-type: none"> ・市内資源を活用した有機栽培に使用できる堆肥を製造(資材調達ルート、製造方法、需要に応じた成分・荷姿等の検討) 3 作業労力の軽減 2,354千円 <ul style="list-style-type: none"> ・学術機関との連携による軽労力化に向けた実地試験の実施 4 高価格・安定的販売環境の整備 1,875千円 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における有機農産物利用の調整及び関係者と連携した新規販売ルートの拡大 <p>※有機JAS認証を受けることで、農産物に「有機」、「オーガニック」等の表示が可能となり、農薬や化学肥料に頼らない農産物として他の農産物との違いを消費者に訴求できる。</p>
------	--



有機転換作物の例(茶)



有機茶検討会の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	35,000				35,000
前年度予算額	4,400				4,400

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・日本食ブームの影響や健康志向の高まりにより、国内農水産物の輸出量は増加している。 ・輸出拡大に取り組むためには、専門的な人材とノウハウの活用、継続的な営業活動が必要となる。 ・一方で、市内農水産業者の多くが小規模な経営体であり、輸出の取組みまで行える事業者は少ない。 ・農業における収益の向上を図るためには、海外輸出を見据えた取組みが必要である。 ・有機農業において、国内農水産物の需要が拡大している海外への販路拡大は、有力な販売先となり、農業の出口戦略の一端を担う。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・海外マーケットでのニーズが高まっている高品質・高付加価値な国内農水産物の輸出拡大を図るため、海外で農水産物の営業代行を継続的に行う拠点を設置することで、海外輸出のプラットフォームを構築し、海外への安定的な輸出を促進する。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 輸出拡大支援プラットフォーム構築事業 新規 26,600千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 海外輸出のためのプラットフォームを構築し、海外拠点における商談会や営業代行等の継続的支援を実施 ・対象国 アメリカ、タイ ・参加者数 13者（5市2町合計） ・実施期間 10か月間 ※本事業は「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として中部5市2町の農水産物の輸出拡大を目的に実施。 本市は茶をはじめとした農水産物の輸出拡大を目指す。 お茶の輸出拡大支援事業 拡充 8,400千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・フランス（パリ、リヨン、南仏等）に拠点を設置し、静岡市のお茶の営業代行を継続的に実施。 ・確度が高いクライアントについては、日⇄仏のオンライン商談を実施 ・フォローアップなど海外展開の支援を継続的に実施 ・対象国 フランス ・参加者数 8者 ・実施期間 10か月間（R5 4か月間のみ実施）
------	---



販わう海外のお茶専門店



フランスでの商談会の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (10/10)	市債	その他	
当初予算額	79,250	44,250			35,000
前年度予算額	73,000	51,000			22,000

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化や人口減少により、農業者数は年々減少している。 ・ 地域農業の将来を支える担い手の1人として就農し、各種の支援策を活用するためには、一定の実務研修を受けた後に市から認定を受ける必要があるが、この実務研修を担う指導農家が少ない。 ・ 実務研修終了後から経営開始直後は、収入となる農産物もなく、経営が不安定であることからの不安から、農業に飛び込めないといい現状がある。 ・ このような不安や受入農家の確保の課題を解決し、新規就農者を確保する必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農希望者に対して就農に必要な実務研修等を実施する場を提供し、研修から就農、そして定着までを一体的に支援することで、本市における農業の担い手を安定的に確保できる体制を整備する。
----	--



事業概要	<p>1 やらうよ！静岡農業！定着支援事業【研修】 新規 10,000千円 ○就農希望者を着実に受け入れ、育成することにより新規就農者を安定的に確保するため、研修生に生産技術等の指導を行う指導農家への支援を実施 ○実務研修終了後、農業経営を開始するための就農準備に向けた支援や、農業経営開始直後の経営が安定しない期間の不安を払拭するための支援を実施 ・ 補助額 125千円/月（最大8か月）</p> <p>2 新規就農者育成総合対策事業【就農】 44,250千円 ○次世代の農業者の育成、確保を図るため、就農初期段階の生活を下支えする資金の交付と事業を実施する認定新規就農者に対して助成 ・ 対象者 50歳未満でR6年度中に農業経営を開始する認定新規就農者 ・ 補助額 年1,500千円（125千円/月、最大3年）</p> <p>3 認定農業者・新規就農者育成支援事業【定着】 25,000千円 ○農作業の省力化や先端技術の導入等、経営基盤の強化を図るための事業を実施する認定農業者及び新規就農者に対する助成 ・ 対象者 ①認定農業者 ②新規就農者（経営開始5年以内） ③法人（農業参入5年以内） ・ 補助率 1/3 上限1,000千円（認定農業者 上限1,500千円）</p>
------	--



指導農家から研修を受ける新規就農希望者



いちごの高設栽培の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	165,000				165,000
前年度予算額	10,000				10,000

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルに向け、環境への負荷の少ない水素エネルギーの利用を促進する必要がある。 ・国は水素社会の早期実現を目指しており、本市も「静岡型水素タウン」の実現を目標に掲げている。 ・水素社会の実現に向けては水素需要の拡大が求められるが、供給設備の不足により利便性が低いため燃料電池自動車等の導入が進んでいない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン水素供給設備の整備を実施し、水素エネルギーの安定供給と利便性向上により、燃料電池自動車等の導入促進を図る。 ・燃料電池自動車等の導入促進により、環境への負荷の少ない水素エネルギーへの転換を図ることで、2050年におけるカーボンニュートラルの実現を目指す。
----	---



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 市内に水素供給設備を増やし、水素エネルギー利活用の利便性向上による需要拡大を図るため、グリーン水素（再エネ由来の電力で水電解等により製造したCO2フリー水素）供給設備を整備する事業者に対し、その費用の一部を助成する。 ・対象者 経済産業省の燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業の交付決定を受け、静岡市内にグリーン水素供給設備を整備する事業者 ・対象経費 グリーン水素供給設備整備にかかる費用 ・補助率 国庫補助対象経費から国補助額を除いた額の1/2 ・予定地 清水区袖師（市内で2か所目） ・整備規模 水素供給能力500Nm³/h ・整備期間 令和5年9月～令和7年2月
------	--

整備イメージ



水素ステーション静岡（駿河区曲金二丁目）
平成29年3月竣工

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (10/10)	市債	その他	
当初予算額	230,733	212,833			17,900
前年度予算額	353,500	353,500			

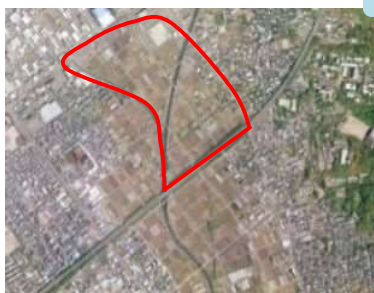
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいく必要がある。 ・国は2030年までに100カ所の脱炭素先行地域整備を目標としており、本市も令和4年4月に選定を受けている。 ・地域脱炭素の達成に向けては、再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、発電した電力も市内で消費できる地産地消の体制を整備する必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国の脱炭素ドミノのモデルとなる「脱炭素先行地域」を整備し、再エネを導入することで、2050年におけるカーボンニュートラルの実現を目指すとともに、地方創生の取組として推進し、地方の質や魅力の向上につなげる。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域マイクログリッド構築事業（日の出エリア） 208,333千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 PPAによる太陽光発電設備の導入及びEMS構築事業に対する助成を行うことで、国の脱炭素ドミノのモデルとなる脱炭素先行地域を整備する。 ・補助対象 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領に定められた経費 ・補助率 2/3 ・実施期間 令和6年4月～令和7年2月 2 系統用蓄電池整備支援事業（日の出エリア）新規 17,900千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 地域マイクログリッドを構築している日の出エリアにおいて系統用蓄電池を整備する事業者に対して助成を行うことで効率的な再エネ電力の活用及び災害レジリエンスの強化を図る。 ・補助対象 経済産業省の系統用蓄電池等導入・配電網合理化等再生可能エネルギー導入加速化事業費補助事業の交付決定を受け、市内の脱炭素先行地域内に系統用蓄電池を整備する事業者 ・補助率 国庫補助対象経費から国補助額を除いた額の1/3 ・実施期間 令和6年4月～令和7年2月 3 太陽光発電設備導入事業（恩田原・片山エリア） 4,500千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 PPAによる太陽光発電設備の導入に対する助成を行うことで、国の脱炭素ドミノのモデルとなる脱炭素先行地域を整備する。 ・補助対象 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領に定められた経費 ・補助率 2/3 ・実施期間 令和6年3月～令和7年3月
------	---

市内 脱炭素先行地域づくり 3エリア



恩田原・片山エリア



日の出エリア



清水駅東口エリア

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	17,750				17,750
前年度予算額	35,500				35,500

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2050年カーボンニュートラルに向け、環境への負荷の少ない水素エネルギーの利用を促進する必要がある。 ・ 国は水素社会の早期実現を目指しており、本市も「静岡型水素タウン」の実現を目標に掲げている。 ・ 水素社会の実現に向けては、モビリティ等の普及拡大を通じた需要創出が必要であるが、通常車両との価格差が大きいため導入が進んでいない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行距離が多い公共交通機関である水素バスを導入することで環境への負荷の少ない水素エネルギーの利用を促進し、安定した水素需要を創出する。 ・ 市内を走行することによる広告効果で市民や事業者の水素エネルギーに対する意識を醸成し、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指す。
----	---



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 国の補助金の交付決定を受けて市内で運行する燃料電池バスを導入する事業者に対して助成を行うことで水素需要創出と市民や事業者の水素エネルギーに対する意識醸成を図る。 ・ 補助対象 環境省の水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業の交付決定を受け、静岡市内で運行する燃料電池バスを導入する事業者 ・ 補助率 国の補助対象経費から国補助額を除いた額の1/3 ・ 整備規模 1台（市内で3台目） ・ 整備期間 令和6年5月～令和7年2月
------	--

整備イメージ



しずてつジャストライン 令和5年11月運行開始
(しずてつジャストライン株式会社提供写真)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	46,000	23,000			23,000
前年度予算額	50,000	25,000			25,000

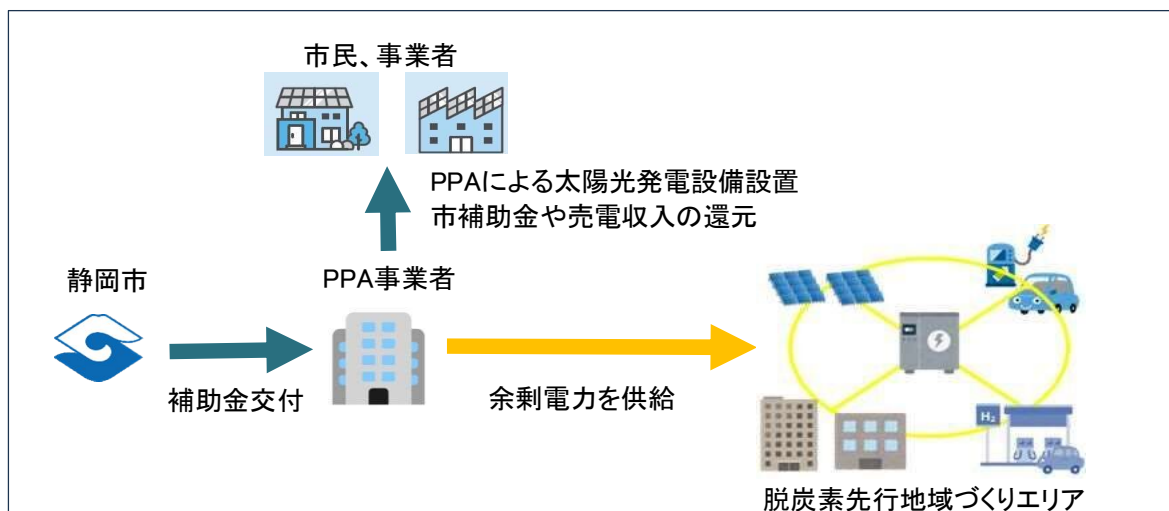
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市域全体からの二酸化炭素排出量のうち、約6割を産業部門と民生部門が占めており、そのうち半数以上が電力消費に伴う排出である。 ・2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいく必要がある。 ・再生可能エネルギーの普及についてはイニシャルコストが大きいことが課題となっている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の太陽光発電設備の導入を補助し、需要家へ還元する仕組みとすることでPPA事業者だけでなく、需要家の協力を得ながら再生可能エネルギーの普及拡大に取り組み、エネルギーの地産地消を推進することで、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指す。
----	--



事業概要	<p>1 グリーン電力地産地消推進事業 45,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 脱炭素先行地域へ余剰電力を供給する太陽光発電設備を、PPA（第三者所有）モデルにより市内に整備し、その売電収益の一部を市内の需要家に還元する事業者に対して補助金を交付することで再生可能エネルギーの普及拡大及びエネルギーの地産地消を図る。 ・補助対象 脱炭素先行地域へ電力供給を行う市内PPA事業者 ・補助額 家庭用 60千円/kW（定格出力10kW未満） 産業用 50千円/kW（定格出力10kW以上50kW未満） 25千円/kW（定格出力50kW以上）
	<p>2 脱炭素先行地域推進コンソーシアム運営支援事業 1,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 静岡市及び民間事業者等の会員により脱炭素先行地域推進コンソーシアムを組成し、「脱炭素先行地域」の整備推進及び脱炭素先行地域の取組を通じた新たな脱炭素ビジネスの創出を行うことで経済と環境の好循環を創出する地球温暖化対策の推進を図る。

事業イメージ



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	72,000	35,500			36,500
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は宿泊客数の割合が低く、「日帰り型・通過型」の観光地となっている。 ・旅行形態の個人化や旅行者の選好の変化等が加速するなか、本市が観光目的地として選ばれる地域となるためには、本市の地域資源の魅力を活かした高付加価値な観光コンテンツの充実とイメージづくりを進める必要がある。「滞在」や「宿泊」を前提とした高単価な観光客を呼び込み、「滞在時間」や「消費額」といった「質」に着目した観光地域づくりを、市内観光事業者等とともに進める必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が観光目的地として選ばれる地域となるため、市内観光事業者等と連携し、質の高い『美食・絶景・歴史による感動体験』ができる滞在型の観光地域として新たなブランドイメージをつくり、滞在志向の高単価な観光客による観光消費を生み出し、地域全体への好循環を創出する。
----	---



事業概要	<p>市内観光事業者等とともに観光事業の専門家等による支援を受けながら、本市の新たなブランドイメージの創出やブランドイメージを支える観光コンテンツの造成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ブランドイメージ創出・観光コンテンツ造成 34,000千円 ○観光地域づくりの専門家や先進地域の観光事業者等を招請し、市内観光事業者等とともに、新たなブランドイメージの創出や、ブランドイメージを支える観光コンテンツの造成を行う。 2 モデルコース化・プロモーション 36,000千円 ○ブランドイメージに基づく観光コンテンツを組み合わせ、本市で体験可能な観光体験としてモデルコース化を行い、モニターツアーによるブラッシュアップやプロモーションを行う。 3 「SDGs観光研究会」の運営 2,000千円 ○本市の観光振興の方針や最新の観光市場の動向等について、有識者による意見を徴取するための専門家会議を運営する。
------	--



美食・絶景・歴史による感動体験

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	107,800	53,900	39,800		14,100
前年度予算額	18,800	9,150	4,200	2,000	3,450

背景

・本市は「観光交流客数」全体に占める「宿泊客数」の割合が低く、「日帰り型・通過型」の観光地となっている。宿泊観光や観光消費の増加につなげるためには、夜間だからこそ体験可能な魅力的なコンテンツの充実を図る必要がある。

目的

・日本夜景遺産にも認定されている「日本平の夜景」をはじめとする夜の観光資源を活用するとともに、駿府城公園周辺で魅力的な夜間景観の整備を進めることで、夜間の観光コンテンツの充実を図り、観光客の市内滞在時間延長、市内宿泊者数及び観光消費の拡大につなげる。



事業概要

1 静岡夜景のブランディング 2,500千円
本市の夜景観光都市としてのブランド価値を高めるため、夜景観光HP等を活用し国内外に向けた情報発信を行い、本市の魅力的な夜間景観の認知度向上を図る。

2 ナイトタイムエコノミーの充実 6,800千円
観光客に提供可能な夜間帯のツアー商品の常設販売に向けて、ツアー造成と実証販売を行う。また、日本平の夜景を活かした夜間の集客力向上のため、日本平夜市と連携した誘客事業を行う。
・実施内容 夜間帯ツアー商品の実証販売
日本平夜市連携イベント
日本平夜市シャトルバス運行

3 夜間景観整備 98,500千円
令和4年度に実施した駿府城公園「東御門・巽櫓等」の夜間景観照明の整備に続き、第2期工事として「坤櫓等」の整備を行うとともに、令和8年度に予定している第3期工事「天守台跡野外展示等」に係る基本設計を実施する。
・スケジュール 令和6年度 第2期：整備工事
第3期：基本設計
令和7年度 第3期：実施設計
令和8年度 第3期：整備工事



日本平山頂からの夜景
(フォトコンテスト入賞作品)



日本平夜市連携イベント



照明整備の事例
(令和4年度 東御門・巽櫓等)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	81,000				81,000
前年度予算額	59,800				59,800

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・観光分野においては、5市2町を一つの圏域として考えることで、共通する観光資源の効果的な発信が可能になるとともに、各市町にしかない独自の資源を圏域の魅力として発信していくことができるため、圏域へのさらなる誘客に向け、広域的な連携体制を強化し取り組んでいく必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県中部地域5市2町の広域連携のもと、当地域の「観光目的地」としてのブランド力を高め、来訪者を増加させるとともに、顧客のニーズに沿った旅行商品の開発を地域事業者とともに行い、圏域全体の回遊と消費拡大を図る。 ・また、専門家を活用したマーケティングに基づく旅行商品の造成により、圏域へのインバウンドの拡大を図る。
----	--



事業概要	<p>静岡県中部・志太榛原地域（静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町）の枠組みで、（公財）するが企画観光局を中心に次の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査分析事業（シンクタンク機能強化） <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者や事業者の現状把握や施策の効果検証の指標となるデータ収集・分析 ブランディング事業 拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・「旅の目的地」としての認知・想起を高めるため、「茶」や「水産物」など地域資源を活かしたプロモーションの強化 ・インバウンド需要創出に向け、専門家を活用したマーケティング施策の実施 コンテンツ造成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドコンセプトに沿ったコンテンツ造成など観光消費を生む受け皿・仕組みづくり ステークホルダー支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域事業者の主体的・戦略的な取組を下支えする取組
------	--



ティーテラス

茶園からの絶景を心ゆくまま堪能できる癒しのウッドデッキ



するがヌーン茶

静岡茶とスイーツのペアリングを楽しむアフタヌーンティー



茶農家でのお茶ツアー

茶農家を訪問し、茶摘みや茶の飲み比べなどを体験

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	33,283				33,283
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の交流人口拡大と姉妹都市カンヌ市との更なる連携強化を図るため、平成27年度から日仏自治体交流会議の両市連続開催を目指し、誘致活動を進めてきた。 ・令和4年の第7回日仏自治体交流会議（仏エクサンプロヴァンス市開催）において、本市が次回開催地として正式に決定した。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・日仏の姉妹都市関係等にある自治体が一堂に会する日仏自治体交流会議を本市で開催し、両国の自治体が共通の行政課題や先進施策について発表・議論することで新たな知を得るとともに、両国自治体間の連携強化を図る。 ・また、市民向けにフランス文化に広く触れる機会を作ることで、市民のフランス文化や多様な価値観に対する理解促進を図る。
----	---



事業概要	<p>1 第8回日仏自治体交流会議開催事業 28,283千円</p> <p>○国内外の関係機関と連携し、国際会議を開催するための負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和6年11月18日～21日 ・場 所 市内会議場 ほか ・参加者 日仏自治体等 計60団体200人（予定） ・内 容 (1) 全体会・分科会、視察、交流事業 (2) 日仏関係機関との準備委員会開催
	<p>2 第8回日仏自治体交流会議関連事業 5,000千円</p> <p>○日仏自治体交流会議の開催に合わせ、フランス文化をテーマとした自主事業を開催するための負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期 令和6年11月頃 ・場 所 市内各所 ・内 容 フレンチ・マルシェ開催 情報発信コーナー設置 (日仏自治体交流会議参加都市のPR、フランス文化の紹介) フランス文化とSDGsをテーマとしたシンポジウム開催 等



第7回日仏自治体交流会議（エクサンプロヴァンス市）
全体会の様子



第7回会議視察の様子



姉妹都市カンヌ市 ©herve Fabre

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	20,250				20,250
前年度予算額	20,250				20,250

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、首都圏等から交通アクセスがよく、コンベンション施設・スポーツ施設や宿泊施設も充実しており、県内随一の会議・大会開催の適地である。 ・また、全国的・国際的規模の会議や大会は、多くの経済効果が見込めるため、積極的な開催を促す必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付し主催者を支援することで、多くの参加者（宿泊者）が見込まれる全国的・国際的規模の会議や大会等の本市開催を促し、宿泊客の増加や市内消費の拡大により、地域経済の活性化を図る。
----	--



事業概要	<p>市内で開催され、大会開催期間中の総宿泊者数（人数×宿泊数）が100人以上となる会議や大会に対して、補助金を交付する。</p> <p>○補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市内で開催される大会であること ・静岡市内のホテル、旅館等への総宿泊者数が100人以上となること ・『静岡県を含む4都道府県以上の方の参加者がいる大会（ブロック大会・全国大会）』又は『日本を含む3か国以上かつ20名以上の参加者がいる大会（国際大会）』であること
------	--

大会区分	参加者区分	総宿泊者数	報奨額	限度額
ブロック大会	4～24都道府県から参加	100人以上	参加者×500円	100万円
全国大会	25都道府県以上から参加		参加者×1,000円	300万円
国際大会	日本を含む3か国以上かつ20名以上の海外参加者			



国際会議



大規模展示会・イベント



スポーツ大会

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	43,000		33,300		9,700
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は食・自然・歴史といった地域資源を有していながらも、これらを活用した観光コンテンツが十分に認識されていないため、観光客の滞在時間や消費に十分結びついていない。 ・特に紅葉山庭園も、戦国時代の大名庭園を再現した、歴史的風情を体感できる魅力的な施設であるが、その魅力が認識されておらず観光に十分活用されていない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの美食・絶景・歴史をテーマに「質の高い観光体験（感動体験）ができる地域」として、観光コンテンツの充実とイメージづくりを進め、滞在や宿泊を前提とした高単価な観光客による観光消費を生み出し、地域全体への好循環を創出する。 ・このため、紅葉山庭園の茶室で料理の提供ができるように改修することで、紅葉山庭園の佇まいの中、本市の食による感動体験を提供し、インバウンドやツアー客等の誘客に向け活用する。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 紅葉山庭園茶室水屋改修 30,000千円 ○インバウンドやツアー客等に本市の食の魅力による「感動体験」を提供するため、茶室の水屋を改修する。 ・実施内容 茶室水屋改修、茶庭ライトアップ、備品購入等 紅葉山庭園茶室濡縁外2件改修 13,000千円 ○適切な管理運営を行い、茶室と庭園の魅力を高めるとともに、来訪者が趣のある佇まいを感じられるよう、老朽化した施設箇所を改修する。 ・実施内容 茶室濡縁改修、茶室管理口門改修、庭園ハツ橋改修
------	--



茶室外観



茶庭



茶室内観

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	235,019	70,559	106,500	57,000	960
前年度予算額	266,547	107,690	120,200	38,000	657

背景

- ・日本平公園の整備方針等を定める日本平公園基本計画は、平成19年度に策定しており、策定から15年以上が経過している。
- ・策定時と現在とでは、社会情勢や将来の見通しに大きな変化が生じており、将来の利活用促進に繋がる計画の見直しが必要となっている。
- ・見直した計画内容は、今後の整備事業への反映を行う。

目的

- ・名勝日本平の特性を活かすとともに、今後の利活用促進を見据えた日本平公園の整備を推進することにより、本市の観光・文化交流拠点の実現及び地域経済の活性化に結びつける。
- ・このため、整備方針等を定める日本平公園基本計画の見直し検討を、令和6年度より新たに実施する。



事業概要

- 1 日本平公園基本計画の見直し検討 **新規** 20,000千円
 - ・実施内容 基本計画改定案の検討 ほか
 - ・公園区域 88.5ha（日本平公園都市計画決定区域）周辺
 - ・検討方法 日本平公園基本計画改定専門委員会にて審議
 - ・事業期間 令和6年度～令和7年度
- 2 日本平公園の整備 215,019千円
 - ・実施内容 公園施設整備（アクセス道路、電線地中化）、配水池整備、配水管整備 ほか
 - ・事業期間 平成22年度～令和18年度（予定）



【現地写真】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	繰入金	
当初予算額	954,445	466,982	420,200	67,000	263
前年度予算額	712,720	343,845	309,400	59,000	475

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・大浜公園は、昭和5年の供用開始から約90年が経過しており、施設の老朽化が著しく、年々維持管理経費が増加している。 ・供用開始時と現在とでは、社会情勢や将来の見通しに大きな変化が生じており、変化する市民ニーズに対応した施設の整備運営が必要となっている。 ・事業化にあたっては、民間事業者の創意工夫を取り入れ、より効果的な整備運営を実現するため、PFIの手法による事業を推進している。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・大浜公園を1年を通じて賑わいあふれる公園に再整備することにより、健全で持続可能な施設運営を行うとともに、利用者のニーズに応える満足度の高いサービス提供に結び付ける。
----	---



事業概要	<p>1 整備業務・維持管理運営業務 949,445千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 建設工事、工事監理、SPC運営 ・事業期間 令和5年度～令和21年度 令和6年度～令和7年度 建設工事 令和7年7月 リニューアルオープン予定 令和7年度～令和21年度 維持管理・運営 <p>2 設計・建設モニタリング等支援業務 5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 PFI事業モニタリング等支援 ・事業期間 令和5年度～令和7年度
------	---



【イメージパース】

重点政策 4 災害対応力の強化

これまでの災害対応を踏まえた対策を進め、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るための災害対応力の強化を図ることで、「災害への安心感」を高めます。

(1) 行政の災害対応力の強化

情報収集・発信体制の強化

激甚化・頻発化する災害へ適時適切な対応を行うためには、被害情報の収集や市民への情報発信の体制強化が必要がある。このため、幅広いチャンネルでの情報収集、市の組織や関係団体との情報共有、市民への情報発信を的確かつ迅速に行う仕組みを構築するための取組などを進めていく。

このため、令和6年度は、市民が知りたい災害関連情報を一元的かつ総合的に発信・提供する静岡型災害時総合情報サイトを構築するほか、画像や映像だけでなく3次元点群データが取得可能なドローンを購入し、被害状況をリアルタイムで把握するとともに、点群データを活用した被害規模の分析できる環境の構築などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	静岡型「災害時総合情報サイト」構築事業 【2月補正】	ソフト	継続	270,000 【270,000】	19,000	危機管理課	-
2	災害時3次元点群データ活用事業	ソフト	新規	20,000	0	危機管理課	120
3	災害時情報通信手段整備事業	ソフト	新規	28,590	0	危機管理課	121
4	同報無線デジタル化整備事業	ハード	継続	1,369,853	184,915	危機管理課	122

災害に強い組織づくり

自然災害や感染症などのあらゆる危機に対して、初動から全力で対応するため、平時の組織をスムーズに有事の組織に移行できる体制の構築や設備の整備が重要である。

このため、令和6年度は、速やかな意思決定や情報共有を図るため、災害対策本部の設備の更新を行うほか、大規模災害時に活用可能なトイレトラックの導入や、消防・救急体制を強化するための施設や設備の更新などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
5	災害対策本部等機能強化事業	ソフト	新規	17,510	0	危機管理課	123
6	トイレトラック導入事業	ハード	新規	19,000	0	危機管理課	124
7	消防自動車・救急自動車等整備事業	ハード	継続	320,680 【68,363】	581,142	財産管理課 救急課	125
8	井川出張所消防職員宿舎・ 用宗出張所整備事業	ハード	拡充	230,435	82,694	財産管理課	126
9	消防総合情報システム更新事業	ハード	継続	103,000	45,000	指令課 財産管理課	127
10	清水庁舎改修・静岡庁舎長寿命化事業	ハード	継続	442,298	191,483	管財課	128
	小計			2,821,366 【338,363】	1,104,234		

(2) 地域の災害対応力の強化

自助・共助の促進

大規模災害時の被害を最小限にとどめるため、引き続き、地域の自主防災活動をはじめとする市民の自助・共助の活動を支援するほか、建物の倒壊等の被害を抑制するための住宅の耐震補強などを進めていく必要がある。

このため、令和6年度は、木造住宅の耐震化率（R4末93.7%）100%を目指し、引き続き、耐震補強工事や耐震シェルターの整備など住宅の耐震補強への助成を行うほか、津波から安全に避難できる津波避難施設の更なる確保や、自主防災組織が備える資機材への助成などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	自主防災活動支援事業	ソフト	継続	58,000	70,000	危機管理課	129
2	住宅耐震補強事業	ソフト	拡充	173,940	118,130	建築安全推進課	130
3	感震ブレーカー設置促進事業	ソフト	拡充	8,750	8,750	危機管理課	131
4	津波避難施設整備事業	ハード	拡充	15,000	20,000	危機管理課	132
5	消防団・水防団活動事業	ソフト	継続	280,954	286,238	警防課 危機管理課	133

避難所等機能の強化

災害時に避難者の生活環境を確保するため、南海トラフ地震を想定し、被災者支援のために必要な食料や毛布などの生活必需品を備蓄するとともに、必要に応じて見直しを行ってきた。近年、激甚化・頻発化する自然災害の状況を踏まえ、改めて保有する支援物資を精査した結果、補強すべき物資が判明した。

このため、令和6年度は、避難所の生活環境の向上のために必要な物品や女性や乳児等の要配慮者が必要とする物資を追加購入する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
6	災害用備蓄物資整備事業	ソフト	拡充	80,767	36,604	危機管理課	134
			小計	617,411	539,722		

(3) インフラの機能強化

浸水対策の推進

本市の浸水対策は、平成18年に策定した「浸水対策推進プラン」に基づき進めてきたが、近年の台風・大雨の激甚化・頻発化により、従来のハード整備だけでは対応しきれない状況となっているため、令和5年度からハード・ソフト一体の浸水対策を進めている。特に、令和4年台風15号の教訓を踏まえ、巴川流域の浸水対策は、早期に防災機能の強化を図っていく必要がある。

このため、令和6年度は、大内新田地区の雨水貯留施設の工事着工に向け詳細設計及び用地取得を行うほか、巴川流域水位・氾濫域を予測できるシステムの構築などを実施する。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
1	大内新田地区雨水貯留施設整備事業	ハード	継続	529,433	50,000	河川課	135
2	巴川道路橋撤去・架替事業	ハード	新規	80,000	0	道路保全課	136
3	巴川流域水位・氾濫域予測システム構築事業	ソフト	新規	100,170	0	河川課	137
4	浸水対策事業	ハード	継続	2,917,150	2,557,946	上下水道局	138

社会基盤施設や被災の恐れがある箇所への備え

激甚化・頻発化する自然災害により、まちが機能不全に陥らないように被害を軽減するため、主要な道路や橋りょう、水道・下水道施設等の耐震補強や維持管理を行っていく必要がある。

このため、令和6年度は、道路橋の耐震化工事や、河川改修、急傾斜地のがけ崩れ対策工事などを実施するほか、大規模地震時の液状化による水道管への影響評価を実施し、これまでの耐震化事業の検証を行ったうえで、引き続き水道管や水道施設の耐震化事業を進めていく。

【 】内は令和5年度2月補正予算額 (千円)

No.	事業名	ハード ソフト	新規 継続 拡充	令和6年度予算額 (令和5年度2月補正含む)	令和5年度 当初予算額	課名	頁
5	道路橋耐震化事業・ 道路自然災害防除事業	ハード	継続	1,668,820	1,246,370	道路保全課	139
6	河川構造物耐震・津波対策事業	ハード	継続	130,000	100,000	河川課	140
7	河川改修事業	ハード	継続	1,309,700 【360,000】	1,084,000	河川課	141
8	用宗漁港海岸胸壁整備事業	ハード	継続	51,500	71,006	水産振興課	142
9	海岸メンテナンス事業・ 漁港施設機能強化事業	ハード	継続	31,000	40,000	水産振興課	143
10	水道管・水道施設の強靱化事業	ハード	拡充	851,648	864,756	上下水道局	144
11	下水道管・下水道施設の強靱化事業	ハード	継続	1,545,815	1,413,616	上下水道局	145
12	急傾斜地崩壊対策事業	ハード	継続	318,800 【44,300】	92,300	建設政策課	146
13	治山事業	ハード	継続	87,000	76,000	森林政策課	147
14	地籍調査事業	ソフト	継続	214,738	196,606	建設政策課	148

小計 9,835,774
【404,300】 7,792,600

主要事業計 13,274,551
【742,663】 9,436,556

（千円）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	20,000	10,000			10,000
前年度予算額					

背景

- ・災害時の被害状況調査にドローンを導入したことで、被災状況を視覚的に把握することが可能になった。
- ・一方で、頻発化・激甚化する自然災害に的確に対応するためには、デジタル技術を活用して被害状況を定量的に把握し、人命救助・被災者支援を迅速化・効率化する必要がある。

目的

- ・災害時に速やかに被害情報を収集し、被害の全体像を可視化するとともに、外部機関へ被害情報を提供することで、迅速かつ効率的な人命救助や応急復旧につなげる。



事業概要

- ドローン等の機材整備 8,770千円
 - 整備内容
 - ・ドローン（自律飛行機能あり） 3機（現在：5機所有）
 - ・ドローン3機を新規導入することで被害情報収集体制を強化
 - ・データ処理用ソフトウェア
 - ・ドローンで取得した点群データを3Dモデル化
 - 運用方法
 - ・ドローンによる映像を災害対策本部で共有し、被害状況をリアルタイムで把握
 - ・被害・被災箇所を測量分析し、流出・堆積した土量等を把握
 - ・ドローンで取得した被災後の点群データを被災前の点群データとGIS上で重ね合わせることで、被害状況を定量化
 - ・被害状況や測量データから三次元電子地図を作成し、関係機関に情報提供
- 人材育成 8,430千円
 - 資格取得
 - ・二等無人航空機操縦士資格取得 16人
 - 講習等
 - ・ドローン測量研修受講 16人
 - ・GIS解析研修受講 3人
- 自律飛行航路設定 2,800千円
 - ・ドローンの自律飛行機能を活用し、津波の被害状況を迅速に把握するため、調査が必要な沿岸部を自律飛行できるように航路を事前に設定

<点群測量ドローン>

- ・被災後の画像や映像、点群データを取得
- ・被災前の状況と比較し、被害の範囲や規模を確認
- ◆被災現場を俯瞰することによる被害状況の把握
- ・人の立ち入り困難な危険箇所や、ヘリの飛行が困難な気象条件下における情報収集

俯瞰画像による被害状況の把握

立入困難な箇所の情報収集

- ◆ドローンで撮影した写真を意思決定に使える情報に加工

ドローンで写真を撮影

写真の歪みを補正し、地図化(オルソ化)

三次元化(点群データ化)

統合型GIS内で、ドローンで取得したデータGISデータを重ね合わせ



<統合型GIS>

- ◆ドローンで取得したデータと統合型GISのデータを重ね合わせて、被害規模を分析

オルソ画像から土砂崩れの範囲を判読

統合型GISが保有する家屋・要配慮者施設などのデータ

被災家屋の確認

- ◆ドローンで取得したデータと統合型GISや他の機関から取得した被災前の点群データを比較して土砂災害時の土量を分析

被災前のデータと重ね合わせ

横断面図の作成や流出土砂量を計算

土量計算

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	28,590	4,200			24,390
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報伝達手段として整備しているデジタル地域防災無線が老朽化するとともに、無線機器の部品枯渇により継続使用が困難となっている。 ・また、近年の情報通信手段の技術革新や通信網発達の状況を踏まえ、災害時に最適な通信手段を整備する必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報を迅速に収集するとともに、災害対応方針等を速やかに伝達することで、適時適切な災害対応につなげるため、機能面、将来性、強靭性に優れた新たな情報収集・伝達手段を導入する。
----	--



事業概要	<p>1 情報伝達手段の機材整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容 公共安全モバイルシステム ・導入台数 210台 ・配備先 災害対策本部、区本部、地区支部、バイク隊など ・運用開始 令和6年9月 <p><公共安全モバイルシステム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声、画像、位置情報を活用した情報収集が可能 ・主なユーザーは、地方公共団体、警察、消防、自衛隊、DMATなど ・市販のスマートフォンを使用。1契約で複数の携帯電話事業者（マルチキャリア）回線に接続可能 ・災害時有線電話機能やアプリケーション等を使うことで、関係機関との円滑な連絡・情報共有を実現 ・平時には、公用携帯電話として使用可能
------	--



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	1,369,853	20,000	1,343,400		6,453
前年度予算額	184,915	20,000	164,900		15

背景

- ・同報無線は整備から40年以上が経過し、修繕用部品が不足しており、同報無線の更新が急務となっている。
- ・現在の同報無線は、放送内容が聞き取りにくく、緊急情報を確実に伝えることが難しい。

目的

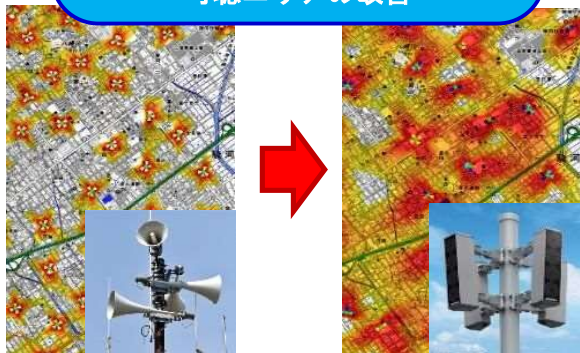
- ・災害時における緊急情報や避難情報を市民へ速やかに分かりやすく伝えるため、同報無線をアナログ方式からデジタル方式に更新し、音声放送を明瞭化するとともに、可聴エリアを拡大することで、市民の安全な避難行動につなげ被害の軽減を図る。



事業概要

- 事業期間 令和4年度～令和8年度
- 全体事業費 2,849,231千円
- 工事内容
 - ・同報無線設備をアナログ方式からデジタル方式に更新し、聞き取りやすい音声放送を行う。
 - ・アプリやメールと連携し、更に効率的な情報伝達を行う。
- 整備箇所
 - ・親局設備1局（既設 4局）
 - ・中継局設備4局（既設 1局）
 - ・再送信子局設備14局（既設 0局）
 - ・屋外拡声子局設備426局（既設 635局）
 - ・機器撤去一式
- 整備スケジュール
 - R4 機器製作
 - R5 機器製作、整備、機器撤去、デジタル波供用開始
 - R6 整備、機器撤去
 - R7 整備、機器撤去、アナログ波停止
 - R8 機器撤去

更新による効果①
可聴エリアの改善



高性能スピーカーの採用により子局を集約しつつ可聴エリアの改善

更新による効果②
防災アプリ等との連動



放送内容をアプリやメールなどへ自動連携することで、放送の補完を行い、「いつでも、どこでも、誰にでも」配信される情報の確認が可能

(千円)

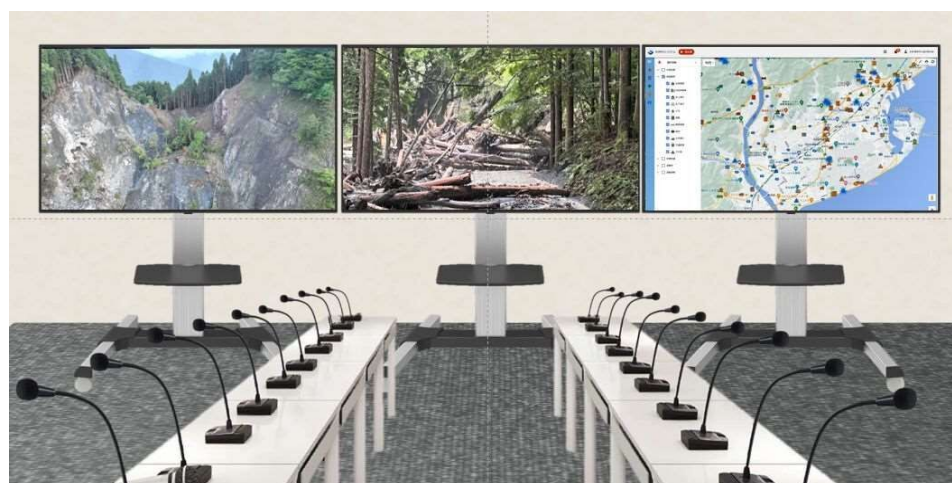
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	17,510				17,510
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> 現在の災害対策本部は、災害情報等を共有できる設備が整っておらず、また、外部からの応援職員等を受け入れるためのスペースが十分確保されていないため、対策本部の設備やレイアウトの更新が必要となっている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の指令室となる災害対策本部室の設備やレイアウトを更新し、速やかな応急対応方針等の協議・決定につなげるとともに、迅速かつ効率的な情報共有を図ることで、適時適切な災害対応の実現を図る。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 会議用機材・庁内放送設備等の整備 13,970千円 <ul style="list-style-type: none"> 大型モニター 3台 職員等が収集した被害情報を大型モニターに一元的にリアルタイムで表示 会議システム、配信設備 災害対策本部における応急対策方針等を職員に即座に共有 災害対策本部室レイアウト変更 3,540千円 本部室のレイアウトや机、椅子を一新し、災害対応にあたる職員や関係機関が機能的に活動できる環境を整備
------	--



<会議用機材・庁内放送設備等 設置イメージ>

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	19,000		19,000		
前年度予算額					

背景

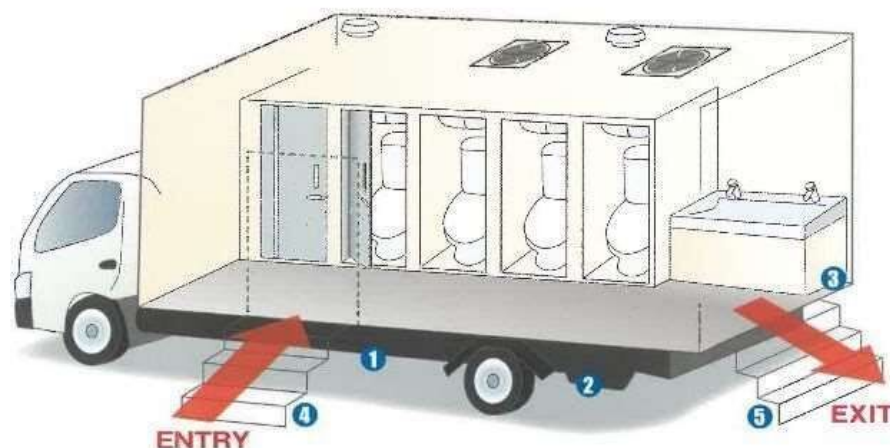
・大規模災害時には、断水や停電によりトイレが使用できなくなることで、トイレを我慢することによる健康障害、不衛生な環境下での避難所生活、感染症リスクの増大などが懸念される。

目的

・災害時に断水や停電によりトイレが使用できなくなった際に、被災者が速やかにトイレが利用できる生活環境が提供できるよう、機動性があり、水洗式で衛生的なトイレトラックを導入することで、迅速な被災者支援につなげる。

事業概要

- 導入車両、台数
 - ・トイレトラック 1台（寒冷地仕様）
- 装備、設備
 - ・室数 5（男性2、女性2、多目的1）
 - ・洋式便座・水洗式
 - ・手洗い場
 - ・便槽タンク容量 980ℓ（1,200～1,500回）
 - ・処理方法 便槽タンク汲み取り
し尿処理施設への直接排出
- 運用方法等
 - ・発災直後に速やかに稼働
 - ・被災地支援として派遣
 - ・平常時はイベントや観光施設等で活用



トイレトラックの内部のイメージ

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (定額、1/3)	市債	諸収入	
当初予算額	※ 252,317	16,295	168,600	63,555	3,867
前年度予算額	581,142	18,178	482,700	70,382	9,882

※令和5年度2月補正を含む当初予算額は、320,680千円

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・消防、救急車両は、緊急時に必要な車両が使用できないなどといった不測の事態を防がなくてはならない。 ・近年、出動回数が増加傾向にあるため、車両の使用頻度も増加している。 ※救急出動 R1:42,219件 → R4:45,045件 火災・救助・その他出動 R1:8,449件 → R4:9,202件 ・活動に支障が出ないように、日々のメンテナンスや計画的な更新による車両の維持が求められている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両等更新計画に基づき、車両及び資器材を整備することで、緊急時に迅速に対応できるように消防・救急力の維持・強化を図り、市民の災害対応への安心感を高める。
----	---



事業概要	<p>1 常備消防装備整備事業 177,616千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水槽付消防ポンプ自動車 2台 ・高規格救急自動車資器材一式 3組 ※車両は令和5年2月補正予算対応(3台) ・指揮連絡車 1台 ・連絡車 1台 <p>2 非常備消防装備整備事業 74,701千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ自動車(CD-I型) 2台 ・小型動力ポンプ積載車 2台 ・小型動力ポンプ(B-3級) 2台
------	---

【常備消防装備整備事業】



水槽付消防ポンプ自動車



高規格救急自動車



指揮連絡車

【非常備消防装備整備事業】



消防ポンプ自動車(CD-I型)



小型動力ポンプ積載車



小型動力ポンプ(B-3級)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	230,435		207,000		23,435
前年度予算額	82,694		82,200		494

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田消防署井川出張所の職員が使用していた宿舎が老朽化・耐震性能不足により使用できなくなったことにより、市街地から通勤している状況にある。 ・井川地区への日々の通勤にかかる負担が大きいことや、大規模災害時の消防職員の参集体制の確保に大きなリスクがある。 ・用宗出張所は、建設から60年が経過し、老朽化が進むとともに、配置職員数の増加等により広さが不足している状況である。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した消防庁舎等を整備することで、緊急時に迅速に対応できるように消防・救急力の維持・強化を図り、市民の災害対応への安心感を高める。
----	--



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 千代田消防署井川出張所職員宿舎整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 井川教職員住宅B棟跡地 ・規 模 2階建 430㎡程度(予定) ・職員数 8人 ・スケジュール 令和6年6月～7年3月 宿舎建設 令和7年3月～ 使用開始 駿河消防署用宗出張所移転建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 駿河区用宗一丁目32-1・32-2 ・規 模 2階建 600㎡程度 ・配置車両 消防車1台、救急車1台 ・スケジュール 令和6年度 地質調査 令和6～7年度 設計 令和7～8年度 庁舎建設 令和9年度 供用開始、旧庁舎解体
------	---



建設予定地(井川教職員住宅B棟跡地)



用宗出張所建替予定地

消防総合情報システム更新事業

指令課
財産管理課
(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	諸収入	
当初予算額	103,000		61,700	20,695	20,605
前年度予算額	45,000		26,800	9,046	9,154

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・119番受報から出動、現場活動といった消防業務全般を支えている消防総合情報システムは、令和7年度から段階的にOSのサポート終了、機器の耐用年数経過となり、令和9年度には部品の供給停止を迎える。 ・システムに不具合が生じた場合、迅速かつ適切な出動命令が出せないなど、消防・救急活動に大きな支障をきたすこととなる。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・消防総合情報システムを更新することで、システムの安定稼働を図り、迅速かつ的確に緊急車両の出動指令等を行い、市民の安全・安心を確保する。
----	--



事業概要	<p>○消防総合情報システム更新及び更新に伴う消防局庁舎の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 庁舎改修（現大会議室を新指令室へ改修） システム更新工事（1年目） 令和7年度 システム更新工事（2年目） 令和8年度 新システム運用開始 庁舎改修（現指令室を新大会議室へ改修） <p>※システム更新工事は債務負担行為を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額 2,516,000千円 ・期間 令和7年度 (R6: 0円 R7: 2,516,000千円)
------	--

【更新機器例】



指令台



車両動態装置



署所端末装置



災害時要援護者



指令伝送装置



大型液晶ディスプレイ

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	442,298		342,600		99,698
前年度予算額	191,483		77,300		114,183

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・清水庁舎は、建物の耐震性能を判断する指標となる値（Is値）が静岡県が目標とする基準を満たしておらず、原位置で継続して使用するために、庁舎の耐震補強を行う必要がある。そのため、令和5年度現在、改修に向けた詳細な耐震診断等（第3段階目の解析）を実施している。 ・静岡庁舎新館についても建物の経年劣化が進んでおり、業務継続性の観点から、建物のさらなる長寿命化を推進するため、令和5年度に建物の耐用年数調査と時刻歴応答解析（長周期地震動対策の再検証）を実施している。 ・清水庁舎は築40年、静岡庁舎新館は築37年が経過し、それぞれの庁舎の設備機器についても、経年劣化による老朽化が進んでいる。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・清水庁舎について、令和5年度中に判明する詳細な耐震診断の結果を踏まえ、令和6年度に改修方法の比較検討を行い、合理的な改修方法を決定し、改修を進めることで、大規模災害が発生した場合でも業務を継続できるようにする。 ・静岡庁舎について、令和5年度中に判明する建物の耐用年数調査と時刻歴応答解析の結果を踏まえ、令和6年度に現行の長寿命化計画の見直しを行うことで、より長期間庁舎を使用できるようにする。 ・それぞれの庁舎について、設備機器等を計画的に更新していくことで、市民の皆様が引続き安全安心に庁舎を利用できるようにする。
----	--



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 清水庁舎の耐震補強案作成 29,700千円 令和5年度に実施している第3段階目の解析結果を踏まえた、改修方針を決定するための比較検討案の作成 2 静岡庁舎長寿命化計画の見直し業務 33,440千円 令和5年度に実施している耐用年数調査と時刻歴応答解析の結果を踏まえた、長寿命化計画の見直し 3 各庁舎の設備機器等の修繕 379,158千円 <ol style="list-style-type: none"> (1) 清水庁舎の空調設備及び電話設備修繕 経年劣化が進み機能停止の恐れがある設備機器の更新 (2) 静岡庁舎の機械設備、空調設備等修繕 経年劣化が進む空調設備、受変電設備、中央監視設備を更新
------	---



清水庁舎



静岡庁舎空調設備(ファンコイルユニット)



静岡庁舎受変電設備

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	58,000	19,333			38,667
前年度予算額	70,000	20,000			50,000

背景

・大規模災害時に被害を最小限にとどめるためには、行政だけでなく、地域の防災活動を担う自主防災組織との連携・協力が不可欠であることから、自主防災組織の体制強化が必要である。

目的

・災害時において、迅速かつ円滑な自主防災活動ができるよう、自主防災組織が整備する避難所運営用パソコンや発電機、消火器などの防災資機材の購入費用や防災倉庫の設置費用等を助成することで、自主防災組織の体制を強化し、地域防災力の向上を図る。



事業概要

○静岡市防災倉庫等設置費補助金
 自主防災組織が購入する防災資機材や防災倉庫等の設置に対する助成

- 1 防災資機材等購入費補助金
 - ・対象経費 ①応急資機材、避難生活用資機材、感染防護資機材
 ②断水対策資機材、避難生活用資機材
 - ・補助率 ①1/2以内 上限額20万円
 ②1/2以内 上限額10万円
- 2 防災倉庫設置費補助金
 - ・補助率 1/2以内 上限額30万円
- 3 消防ポンプ等購入費補助金
 - ・補助率 ポンプ本体 10/10 上限額40万円
 ポンプ用資機材 1/2以内 上限額20万円
- 4 防災倉庫用地借地料補助金
 - ・補助率 1/2以内 上限額5万円
- 5 避難路等整備費補助金（避難路及び避難場所）
 - ・補助率 1/2以内 上限30万円

補助対象の一例



防災倉庫



防災資機材
(発電発電機)

自主防災組織における訓練の様子



リヤカーによる
負傷者搬送



簡易トイレ
の設置

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (10/10、1/2ほか)	市債	その他	
当初予算額	173,940	135,278			38,662
前年度予算額	118,130	94,791			23,339

背景

・令和4年度末時点における市内木造住宅の耐震化率は93.7%であり、推計上では耐震補強未実施の木造住宅が約10,000件、耐震診断未実施の木造住宅が約2,000件存在している。
 ・有事の際に市民の命を守るためには、耐震補強等の措置を早急に進めていくことが必要となる。

目的

・旧耐震基準（昭和56年5月末以前）で建築された木造住宅所有者の意向を把握し、意向に応じた耐震化等の取組を支援することにより、南海トラフ巨大地震発災時等における、建物倒壊等による被害を抑制する。
 ・このため、所有者に対する意向調査を、令和6年度に新たに実施するとともに、意向に合わせた対応が可能となるよう、耐震診断及び耐震補強事業費補助金の予算規模を拡充する。



事業概要

- 1 木造住宅耐震化等意向調査業務 **新規** 5,000千円
 ・実施内容 令和5年度までに耐震診断を実施していない建物所有者に対し、今後の耐震化等に対する意向を調査
 ・調査対象 約2,000件
 ・調査方法 郵送によるアンケート調査
- 2 木造住宅耐震診断業務 **拡充** 47,180千円
 ・実施内容 静岡県耐震診断補強相談士の派遣による耐震診断及び耐震相談を実施
 ・見込件数 1,000件（令和5年度 300件）
- 3 木造住宅補強事業費補助金 **拡充** 119,900千円
 ・実施内容 耐震評点を1.0未満から0.3以上向上させ、かつ1.0以上になる耐震補強計画及び耐震補強工事に対して助成
 ・補助率等 8/10（上限1,000千円）
 ※割増分は、補助率10/10（上限150千円）
 ・見込件数 110件（令和5年度 88件）
- 4 その他住宅耐震補強事業 1,860千円
 ・実施内容 非木造住宅・建築物耐震事業費補助金
 家具等固定推進事業費補助金
 耐震シェルター整備事業費補助金



【倒壊した木造住宅】



【耐震シェルター】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	8,750	2,916			5,834
前年度予算額	8,750	2,916			5,834

背景

・ 阪神・淡路大震災や東日本大震災では、停電から電気が復旧することにより、通電火災が発生し、多くの建物が焼失したことから、大規模災害時における火災をできるだけ未然に防ぐ対策が必要となっている。

目的

・ 大規模災害時における通電火災を防止するため、地震の揺れを感知すると電気を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置費用を助成することで、火災による被害を軽減し、市民の命と財産を守る。



事業概要

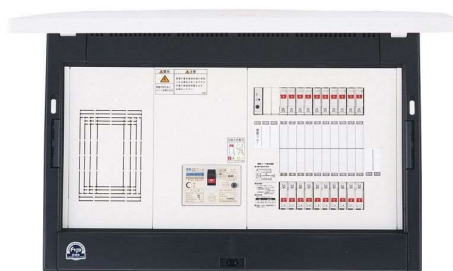
○感震ブレーカー設置事業補助金

- ・ 対象者 静岡市内に住所を有する世帯等
- ・ 対象機器 分電盤設置型
- ・ 補助率 (既存住宅) 設置費の3分の2
- ・ 補助額 (既存住宅) 上限30千円 (令和5年度 上限25千円)
(新築住宅) 一律 1万円

<感震ブレーカー>
地震発生時に、設定値以上の揺れを感知して、自動的にブレーカーやコンセントの電気の供給を遮断する機器

東日本大震災における
火災の発生原因

その他	46%
電気関係	54%



分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付け型)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	その他	
当初予算額	15,000	10,000			5,000
前年度予算額	20,000	13,333			6,667

背景

・これまで津波避難ビルの指定や津波避難タワーの整備により津波避難施設の確保を進めてきたが、今後発生が予想される南海トラフ地震による津波から市民の生命を守るため、安全に避難できる津波避難施設をより多く確保する必要がある。

目的

・津波避難ビルとして活用できる建物の掘り起こしや、指定済の津波避難ビルの安全性確認を行うとともに、津波避難ビルとして活用する施設整備費用を助成することで、津波から安全に避難できる津波避難施設を確保し、津波による被害の軽減を図る。



事業概要

- 1 津波避難施設調査検討業務 5,000千円
 - ・調査内容 津波避難ビルとして未指定の建物の利用可能性調査
指定済施設の耐震性・耐浪性などの安全性調査

<参考>
津波避難ビル指定状況 146施設（令和5年4月1日現在）
- 2 津波避難ビル整備事業補助金 10,000千円
 - ・対象経費 外付け階段設置工事
屋上フェンス設置工事
屋上デッキ設置工事
誘導照明灯設置工事 など
 - ・補助上限額 10,000千円



津波避難ビル



津波避難タワー

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	280,954				280,954
前年度予算額	286,238				286,238

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、地震、豪雨等による災害が頻発し、地域防災力の確保が求められている。 ・災害時には、地域における「共助」が必要となるが、そのためには地域コミュニティ維持が必要となる。 ・地域に密着した地域防災の担い手である消防団・水防団は災害時の地域コミュニティ維持に、大きな役割を果たすことが期待されているため、安定的な運営・活動を確保する必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防災活動のリーダーとして、地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担うことで、地域防災力の強化を図る。
----	---



事業概要	<p>地域に密着したきめ細やかな火災予防活動や応急手当の普及指導などをはじめ、災害時には消火活動や住民の避難誘導などを行う。</p> <p>1 消防団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団員数 2,240人（令和5年4月1日時点） ・ 構成 1本部3地区本部16方面隊65分団 ・ 活動 <ul style="list-style-type: none"> ①災害発生時の消火活動、地震や風水害等の大規模災害時の地域防災活動 ②市民に対する火災予防や救急救護に関する指導と広報活動 ③各種訓練、式典の実施 <p>2 水防団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団員数 1,658人（令和5年4月1日時点） ・ 構成 9分団（安倍川第1～5、長尾川、足久保川、丸子川、藁科川） ・ 活動 <ul style="list-style-type: none"> ①河川・堤防の巡視、水防工法訓練（平常時） ②河川・堤防の巡視、水防工法実施、避難誘導（災害時）
------	--

【活動内容】



消火訓練



災害対応活動



水防工法訓練

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2、1/3)	市債	その他	
当初予算額	80,767	27,634			53,133
前年度予算額	36,604	12,913			23,691

背景	<p>・これまで、南海トラフ地震発生による影響を想定し、被災者支援のために必要な食料や毛布などの生活必需品を備蓄するとともに、必要に応じ備蓄物資の見直しを進めてきたが、近年、激甚化・頻発化する自然災害の状況を踏まえ、市が自ら保有する物資の内容や数量を改めて精査した結果、不足するものや強化すべき支援物資が判明した。</p>
----	---

目的	<p>・発災直後に避難者の生活環境を確保するため、緊急度、重要度の高い支援物資を確実に備蓄、提供することで、迅速な被災者支援につなげていく。</p>
----	--



事業概要	<p>1 備蓄品の更新及び備蓄数量の増分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルファ化米 97,600食 ・ビスケット 94,600食 ・毛布 3,000枚 ・携帯トイレ 500セット ・燃料：ガソリン 5,571ℓ（1ℓ缶詰） <p>2 今回新たに追加する備蓄品</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害により給水車が道路を通行できない場合に備え、受水槽未整備地区に飲料水を備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水 新規 36,750本（2ℓペットボトル） ○避難所の生活環境の向上や衛生環境の維持に必要な物品を備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所用マット 新規 1,060本【5年間で整備】 ・アルコール除菌液 新規 604本（1ℓボトル） ○女性や乳児等の要配慮者の健康維持に必要な物品を備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・生理用品 新規 54,750個【3年間で整備】 ・乳幼児用紙おむつ 新規 26,280枚【3年間で整備】 ・液体ミルク 新規 13,650缶（240ml缶） <p>配備場所 避難所及び防災備蓄倉庫等</p>
------	---



備蓄品例



防災備蓄倉庫の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	その他	
当初予算額	529,433	61,000	456,200		12,233
前年度予算額	50,000	25,000			25,000

背景

- ・清水区大内新田地区は、令和4年台風15号をはじめ、過去に甚大な浸水被害を受けている。
- ・地区内の公共用地については、生涯学習交流館・公園・調整池（雨水貯留施設）兼多目的広場の整備を行うよう、令和4年度に「大内新田地区土地利用方針」を策定した。

目的

- ・巴川流域の治水対策は、国の「浸水対策重点地域緊急事業」の採択を受けており、早期に防災機能の強化を図っていく必要がある。
- ・清水区大内新田地区の公共用地に、調整池（雨水貯留施設）の整備を行うことで、浸水被害に対する防災機能の強化を図る。



事業概要

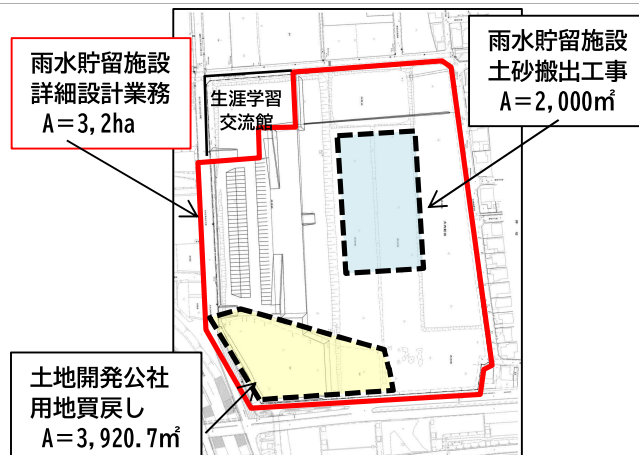
令和7年度からの雨水貯留施設の工事着手に向け、詳細設計及び用地取得を行う。
また、近年の浸水被害発生状況を踏まえ、工事期間の短縮と雨水貯留機能の早期確保のため、先行して掘削工事を実施する。

<目標対策量>
巴川流域水害対策計画の目標対策量104,000㎡のうち、令和5年度末までに約60,000㎡の対策を実施している。
大内新田地区雨水貯留施設整備により15,000㎡以上の対策量を確保するなど、様々な対策の実施により令和9年度までに目標対策量の達成を目指す。

1	雨水貯留施設詳細設計	112,000千円
2	雨水貯留施設土砂搬出工事 ・全体面積 約34,000㎡ ・掘削土量 約2,000㎡ (令和6～7年度の2か年で実施のうち令和6年度分)	71,000千円
3	用地費 ・所在 清水区大内新田39-3外10筆 ・面積 3,920.70㎡	346,433千円



位置図



事業概要図

巴川道路橋撤去・架替事業

道路保全課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (5.5/10)	市債	その他	
当初予算額	80,000	44,000	32,400		3,600
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巴川に架かる市管理道路橋13橋のうち、9橋が供用年数50年以上経過する高齢橋である。 ・ 古い基準で設計された高齢橋は、現在の耐震基準等を満たすために架替が必要である。 ・ 巴川では、河川管理者である静岡県による浸水対策として河道掘削を行う予定となっているが、その影響から既存橋梁の橋脚の根入れ不足等が発生するため、架替が必要となる。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巴川に架かる市管理道路橋のうち、供用年数が50年以上経過する高齢橋を架け替えることで、交通環境の改善及び円滑化を図る。 ・ 古い基準で設計された高齢橋は、河川の増水時に水の流れを阻害する要因となるため、架け替えにより阻害要因を改善することで、県が実施する流域治水対策を後押しする。 ・ 新たな取り組みとして市の道路事業と県の河川事業を併せて実施する。
----	---



事業概要	<p>○巴川に架かる市管理道路橋の架替にかかる県への負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業手法 市の道路事業と県の河川事業を併せて実施する。これにより、架替費用は1/2ずつの負担となる。 ・ 事業主体 静岡県 ・ 架替対象橋 <ul style="list-style-type: none"> 富士見橋（市道富士見橋通り1号線） <ul style="list-style-type: none"> 架設年 昭和37年 供用年数 61年 千歳橋（県道静岡草薙清水線） <ul style="list-style-type: none"> 架設年 昭和33年 供用年数 65年 <p style="text-align: right;">ほか</p>
------	---

○富士見橋



○千歳橋



(千円)

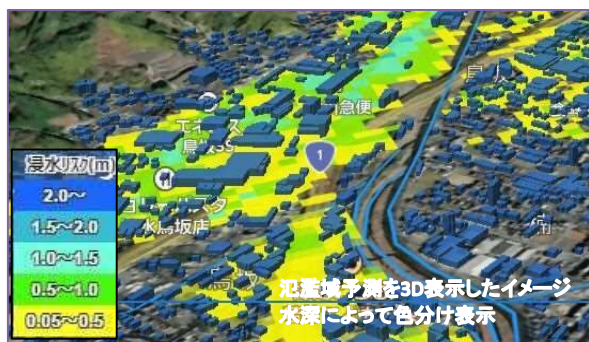
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	100,170	50,000			50,170
前年度予算額					

背景	・令和4年台風15号をはじめ、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化・頻発化しており、市民生活へ甚大な影響を及ぼしている。
----	--

目的	・巴川流域において、水位・氾濫域予測システムを構築することで、災害発生時における市民の生命・財産を守る行動につながる防災情報を提供する。
----	--



事業概要	1 巴川流域水位・氾濫域予測システムの構築	100,000千円
	・実施内容 気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を予測する危険度情報提供システムを構築し、市民の生命・財産を守る行動につながる防災情報を提供する。 令和6年度 令和5年度に構築したパイロット版の精度向上、動作検証・改良 など 令和7年度 システム実装	
2 水位計運用業務		170千円
・実施内容 巴川の支川の水位の観測 ・対象河川 巴川の支川のうち市が管理する9河川 ・設置個所 11か所		



気象予報・雨量・河川水位等を基とした
水位・氾濫域予測システムを構築



災害時における住民の適切な対応を促し
浸水被害の軽減を図る

浸水対策事業

下水道計画課、下水道建設課
下水道施設課

(千円)

	事業費	特定財源			損益勘定 留保資金等
		国・県支出金 (1/2)	企業債	他会計負担金	
当初予算額	2,917,150	743,420	1,914,640	14,700	244,390
前年度予算額	2,557,946	521,000	1,910,807		126,139

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年台風15号をはじめ、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化・頻発化しており、市民生活へ甚大な影響を及ぼしている。 ・雨水幹線や雨水ポンプ場などの整備を推進するとともに、大雨や台風の影響による浸水情報の周知を進め、市民の適切な避難行動を促し生命・財産を守る必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨や台風などの災害から市民の生命や財産を守るため、雨水幹線、雨水ポンプ場などの整備を推進し浸水被害の軽減を図るとともに、情報発信の強化にも取り組んでいく。
----	---

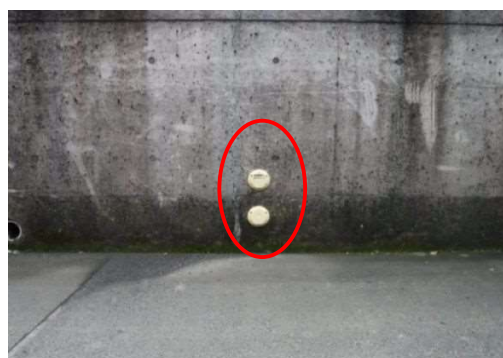


事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 浸水対策推進プランに基づく対策の推進 2,374,610千円 ○実施内容 雨水幹線、雨水ポンプ場などの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・追分二丁目地区 大沢雨水1号幹線整備工事 ・川岸町・渋川地区 渋川雨水ポンプ場整備工事 ・豊田地区 雨水渠整備工事 ・雨水渠等設計業務 ほか 2 雨水ポンプ場の適切な機能確保 457,840千円 ○実施内容 雨水ポンプ場などの施設の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・中島雨水ポンプ場除塵機改築工事 ほか 3 市民への浸水情報等の発信 84,700千円 ○実施内容 市民の避難行動等を促す情報・基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水センサ設置業務 ・内水ハザードマップ（想定最大降雨）作成業務
------	---

【浸水対策事業】



大沢雨水1号幹線(工事中)



浸水センサの設置例(道路上)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (5.5/10、1/2、3.08/10)	市債	その他	
当初予算額	1,668,820	476,173	888,520		304,127
前年度予算額	1,246,370	450,310	660,870		135,190

背景

- ・大規模災害で落橋や橋脚の破損、斜面崩壊などの被害が発生すると、災害時の交通ネットワークの確保が困難な状況となる。
- ・道路橋の耐震化については、平成24年に見直された耐震基準を満たすこと、道路法面については、道路防災点検で抽出された要対策箇所を整備する必要がある。

目的

- ・道路橋の耐震化及び道路法面の災害防除事業を行うことで、落橋・斜面崩壊等の甚大な被害を防止し、安心して通行できる道路環境を確保する。



事業概要

- 1 道路橋の耐震化事業 773,185千円
 - ・橋脚の巻立て補強、落橋防止装置の設置 等
 - 主な整備予定箇所
 - ・(県) 静岡焼津線(石部海上橋)
 - ・(市) 流通センター中央線(流通大橋) ほか
- 2 道路法面の災害防除事業 895,635千円
 - ・斜面崩壊防止対策、落石防護柵の設置 等
 - 主な整備予定箇所
 - ・(国) 362号(相俣)
 - ・(主) 南アルプス公園線(口坂本) ほか

○道路橋耐震化事業(橋脚の巻立て)



対策



対策後

○道路自然災害防除事業(落石対策)



対策



対策後

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	130,000		128,000		2,000
前年度予算額	100,000		100,000		

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年台風15号をはじめ、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化・頻発化しており、市民生活へ甚大な影響を及ぼしている。 ・平成27年6月に公表された第4次地震被害想定に基づき、これまでも二級河川浜川水門をはじめ、施設の耐震化や津波対策を実施してきた。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する水門、排水樋管、排水機場等の重要な河川構造物について、耐震化や津波対策を実施することで、大規模自然災害時の浸水被害の最小化を図る。
----	--



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <p>(準) 旧大谷川排水樋管耐震化工事 110,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 既設構造物を、耐震性を確保したボックスカルバートに変更し、耐震化を図る ・対象河川 準用河川旧大谷川(駿河区大谷地内) <p>フラップゲートの設計(4箇所) 20,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 津波時に、河口部からの逆流により家屋の浸水被害が想定される河川等について、逆流防止施設(フラップゲート)等の設置による対策を実施 ・対象河川 石部沢川(駿河区石部地内) 由比大沢川、由比寺沢、東名パーキング東西樋管(清水区由比地内)
------	--



(準)旧大谷川排水樋管耐震化予定地



フラップゲート設置イメージ

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	※ 949,700		836,200		113,500
前年度予算額	1,084,000	71,000	920,300		92,700

※令和5年度2月補正を含む当初予算額は、1,309,700千円

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年台風15号をはじめ、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化・頻発化しており、市民生活へ甚大な影響を及ぼしている。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策推進プランや流域治水対策を実施することで、防災・減災に向けた社会基盤の強化や体制づくりを推進し、自然災害による被害の最小化を図る。
----	--



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 浸水対策推進プランの実施 43,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 静岡市浸水対策推進プランに基づき、特に浸水被害が大きい地区への浸水対策を実施 ・代表河川 谷津沢川 2 流域治水プロジェクトの推進 191,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 流域治水プロジェクトに基づき、河川への雨水の流出を抑制し浸水被害を軽減するため、市所管施設へ雨水貯留浸透施設を整備 ・代表箇所 高松中学校雨水貯留施設整備 3 その他河川改修 715,700千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 護岸改修等の工事、整備予定箇所の設計等を実施
------	--



整備前



整備後



大雨時の貯留状況イメージ

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	51,500	27,500	22,500		1,500
前年度予算額	71,006	38,500	31,500		1,006

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県第4次地震被害想定によるレベル1津波に対し、用宗漁港の既存の津波対策施設高が不足している。 ・ レベル1津波高に対応するため、平成28年より計画的に用宗漁港の胸壁整備を実施してきた。 <p>※レベル1とは、発生頻度は比較的高く（100～150年に1回）、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波。</p>
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波高に対応する胸壁を漁港の周辺に整備することで、津波による被害を軽減させ、用宗漁港後背地の住民の生命・財産を守る。
----	--



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 用宗漁港の胸壁整備 県地震被害想定レベル1津波高に対応した胸壁を整備する。 総整備延長 L=790m（陸間4基含む） 令和5年度末整備済 L=497m（陸間3基含む） 令和6年度整備予定 L=166m L型擁壁 H=1.4m～3.1m ・ 事業箇所 用宗漁港海岸（用宗漁港内港周囲） ・ 事業期間 平成28年度から令和8年度まで
------	---



— 令和5年度末整備済
— 令和6年度整備予定

整備済の胸壁



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	31,000	15,500	13,900		1,600
前年度予算額	40,000	20,000			20,000

背景

- ・近年の急激な気象変動により、波浪等による海岸保全施設や漁港施設への被害が大きくなっている。
- ・海岸保全施設や漁港施設の老朽化が進んでいるため、既存の施設に対して早急な改修・強化を実施する必要がある。

目的

- ・異常気象や台風等による高波への対策を実施することで、海岸背後住宅地や漁港施設の安心・安全を確保する。



事業概要

- 1 海岸メンテナンス事業**
 - ・実施内容 海岸保全施設の改修を実施し、波浪等による漁港海岸の浸食を防ぐ。
離岸堤の老朽化対策 総延長1,250m (消波工)
 - ・実施箇所 用宗漁港海岸 (用宗沖離岸堤)
 - ・事業期間 令和6年度 実施計画
令和7～20年度 老朽化対策工事
- 2 漁港施設機能強化事業**
 - ・実施内容 漁港施設の改良を実施し、巨大台風による漁港の被害を軽減する。
防波堤の機能強化
総延長 用宗:502m、由比:505m (消波工、嵩上工)
 - ・実施箇所 用宗漁港 (西防波堤、沖西防波堤)
由比漁港 (南防波堤、南防波堤護岸)
 - ・事業期間 令和6年度 実施計画
令和7～16年度 機能強化工事



用宗沖離岸堤



△ 用宗沖離岸堤 現状
▽ 離岸堤完成イメージ



△ 用宗 西防波堤 沖西防波堤
▽ 由比 南防波堤 南防波堤護岸

(千円)

	事業費	特定財源			損益勘定 留保資金等
		国・県支出金 (1/3)	企業債	他会計支出金 負担金	
当初予算額	851,648	50,000	377,297	32,762	391,589
前年度予算額	864,756	57,635	102,106	129,041	575,974

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時でも水の供給を行える環境を整備するため、静岡市上下水道事業中期経営計画に基づき、水道管と施設の耐震化を推進している。 ・令和4年度末までに基幹管路では322.7kmのうち133.8kmを、水道施設では98施設のうち53施設の耐震化を実施している。 ・能登半島地震の状況から、液状化による水道管への影響について検証を行ったうえで、耐震化事業を推進する必要がある。 ・令和4年台風15号による大規模断水の原因となった承元寺取水口を補完する新たな水源の確保が必要である。
----	---

目的	<p>市内の液状化による水道管の被害想定を把握し、水道管や水道施設の耐震化を進めることで、今後発生が想定される南海トラフ地震などにおいても、安全・安心な水を持続的に供給する。</p>
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <p>1 液状化による水道管の被害想定調査 新規 10,000千円</p> <p>・実施内容 耐震化事業を再検討するため、大規模地震時の液状化による水道管への影響評価を実施</p> <p>2 新たな水源の確保 新規 41,000千円</p> <p>・実施内容 令和4年台風15号で被災した承元寺取水口以外の水源から水を確保するため、和田島浄水場からの供給や、新設井戸の調査を実施</p> <p>3 水道管の耐震対策 432,000千円</p> <p>・実施内容 主要地方道井川湖御幸線や市道麻機街道線等重要な路線に埋設されている配水本管の耐震化を図るため、布設替工事を実施</p> <p>4 水道施設の耐震対策 368,648千円</p> <p>・実施内容 施設の耐震化として、向敷地配水場配水池、清水谷津浄水場着水井を更新</p>
------	---

【水道管の耐震対策】



耐震化された水道管への布設替

【水道施設の耐震対策】



配水池の耐震整備(イメージ)

	事業費	特定財源			損益勘定 留保資金等
		国・県支出金 (5/10)	企業債	その他	
当初予算額	1,545,815	611,680	861,397		72,738
前年度予算額	1,413,616	503,844	837,421		72,351

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時でも汚水処理機能を確保するため、静岡市上下水道事業中期経営計画に基づき、下水道管と下水道施設の耐震化を推進している。 ・令和4年度末までに、下水道管では特に重要な幹線等363.7kmのうち251.6kmの耐震化を完了し、下水道施設では管と重要な施設を繋ぐ伸縮継手の整備に着手している。 ・今後は、引き続き、特に重要な幹線等の耐震化を進めていく。下水道施設においては、地震による津波や豪雨等による施設の浸水にも対応するため、耐津波化や耐水化と併せて効果的に耐震化を進めていく必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管や下水道施設の耐震化を進めることで、今後発生が想定される南海トラフ地震などの災害時においても、汚水処理機能を確保する。
----	--

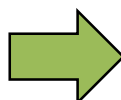


事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 下水道管の耐震対策 1,324,427千円 ○実施内容 管の内面を補強する管更生工法などによる耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・田町稲川遮集幹線耐震化工事 ・高松処理区外下水道管路施設耐震化工事 ほか 2 下水道施設の耐震対策 221,388千円 ○実施内容 重要な施設の耐震化に伴う設計業務 <ul style="list-style-type: none"> ・高松浄化センター外5施設耐水対策実施設計業務 ・清開ポンプ場耐震・耐津波対策実施設計業務
------	---

【下水道管の耐震対策】



施工前



施工後

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	※ 274,500		246,500		28,000
前年度予算額	92,300		66,500		25,800

※令和5年度2月補正を含む当初予算額は、318,800千円

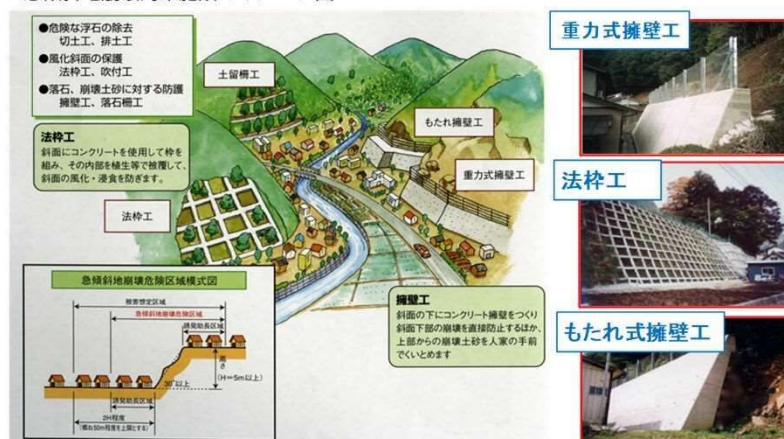
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の豪雨などの影響により土砂災害が頻発している。 ・土砂災害の頻発を受け、対策要望箇所が増加している。 ・対策可能な654箇所の内309箇所（47.2%）が概成済みとなっているが、より一層の整備推進を図る必要がある。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、急傾斜地の崩壊対策を実施することで、土砂災害に強いまちづくりを推進し、災害から市民の生命を守る。
----	---



事業概要	1 県の対策事業に係る調査・測量、調書作成等 18,000千円 ・実施箇所 葵区南沼上、松崩沢、北沼上 清水区船越、梅ヶ谷
	2 既成宅地防災施設設置費助成制度 10,000千円 ・実施内容 保全人家4戸以下の危険箇所に居住する住民が行う土砂災害防止施設の設置費用を市が助成 ・補助率 工事費の1/2以内 ・補助額 最大5,000千円
	3 急傾斜地崩壊対策事業負担金 66,500千円 ・実施内容 県が実施する急傾斜地崩壊防止事業に係る負担金 ・負担率 工事費の1/10以内 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき実施する事業
	4 がけ崩れ対策事業（清水区河内） 180,000千円 ・施工延長 29m ・法面工 1,217㎡ ・アンカー工 18本 ・鉄筋挿入工 86本

急傾斜地崩壊対策施設のイメージ図



出典：全国砂防治水協会より

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	87,000		87,000		
前年度予算額	76,000		76,000		

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・森林は、木材生産のほか、渇水や洪水を緩和する水源かん養、山地災害の防止等の大事な役割を持っている。 ・令和4年台風15号や令和5年台風2号など、市内各地で予想を上回る降雨が頻発し、山腹崩壊等による森林の被災が増えている。 ・森林の多面的機能の復旧を行い、治山施設を整備することで、適切な森林維持を実施する必要がある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の機能の維持・向上に向けた森林整備や治山施設の設置をすることで適切に森林を維持し、地域の安全・安心の確保を図る。
----	---



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 木製谷止工 1箇所 谷止工 6箇所 ・実施場所 葵区 俵沢（木製）、牛妻、足久保奥組、大原、西又、水見色 清水区 山切 <p>※コンクリートの谷止工は、急勾配の溪流に設置している。 ※木製の谷止工は、勾配が緩く、石礫の径が小さい場所に設置している。</p>
------	---



〔コンクリートの谷止工〕



〔木製の谷止工〕

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	214,738	130,537			84,201
前年度予算額	196,606	84,186			112,420

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における迅速な復旧・復興のためには、地籍調査を行い、事前に土地の境界を明らかにしておくことが重要。 ・本市の地籍調査の進捗率は全国、県平均よりも低い。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国土調査法に基づき、地籍を明確化することで、大規模災害時の迅速な復旧・復興が可能な安心なまちを実現することができ、市民生活の1日も早い回復につながるとともに、土地の利活用の促進、公共事業の推進を図る。
----	---



事業概要	<p>第2期静岡市地籍調査基本計画に基づく地籍調査の実施 令和11年度末までに、優先調査地区（津波浸水想定区域）5.87km²、継続地区0.44km²の地籍調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優先調査地区（津波浸水想定区域） 188,148千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 清水区駒越東町外5地区 ほか9地区 0.74km² ○継続地区 26,590千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 清水区蒲原10-3地区 ほか3地区 0.06km²
------	---



地籍調査前（公図、字限図）



地籍調査後（地籍図）

* 国土交通省HP「地籍調査Webサイト」より引用

そ の 他 事 業

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	繰入金	
当初予算額	1,205,000		801,400	267,300	136,300
前年度予算額	738,000		536,300		201,700

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現施設は、検査機器等の増加に伴う狭あい化及び建築後60年による老朽化が著しいことから、検査精度の確保、検査員の安全確保及び災害時の検査対応が困難な状況にある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保健研究所を移転整備することにより、検査体制、調査研究機能及び情報発信力の強化を図り、もって市民の生活環境及び健康に関する安全・安心を確保する。
----	--



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 令和5年度から継続費にて実施している新研究所の建設工事を完了させ、検査機器等の移設作業を実施することで令和7年4月より新研究所の供用を開始する。 ・ 施設概要 場 所 駿河区曲金二丁目地内（静岡地方気象台東側） 延床面積 2,200㎡程度 ・ 事業期間 令和3年度 地質調査、設計 令和4年度 設計（繰越明許）、埋蔵文化財発掘調査 令和5年度 埋蔵文化財発掘調査（債務負担行為） 建設工事 令和6年度 建設工事（継続）、機器等移設 令和7年度 供用開始、既設解体工事
------	--



新研究所外観図(イメージ)

(千円)

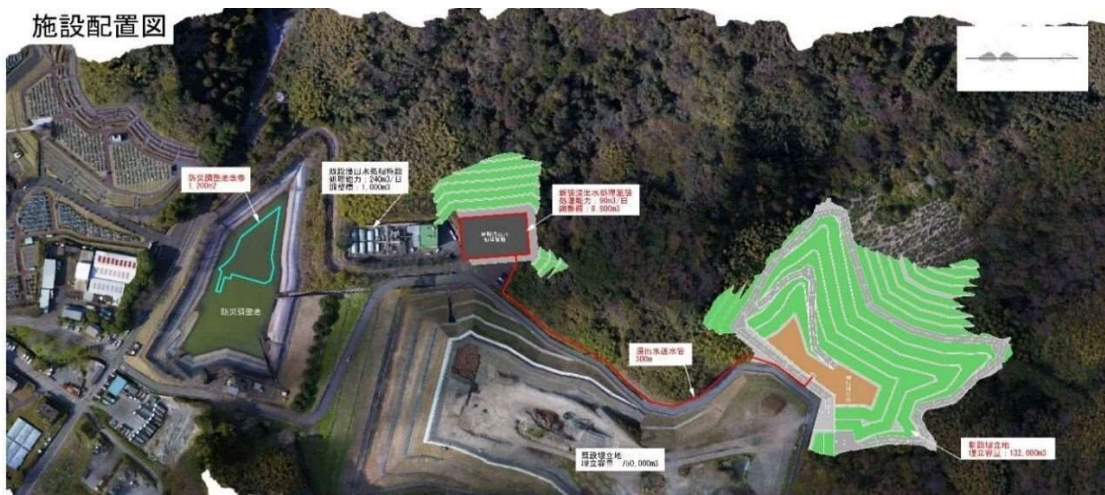
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	繰入金	
当初予算額	966,800	260,462	612,800	90,000	3,538
前年度予算額	311,200	83,083	199,400	20,000	8,717

背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市の「沼上最終処分場」は平成2年の埋立開始から30年以上が経過し、残余年数は約3年と見込まれている。 本市の他の処分場も埋立完了予定であり、今後も廃棄物の最終処分を市内で実施するためには新たな最終処分場の整備が必要である。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な廃棄物処理体制の確立を目指すため、長期的・安定的に使用できる最終処分場を整備する。
----	---



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 現在使用している沼上最終処分場の後背地に処分場の建設拡張及び浸出水処理施設の建設を行うことで安定的な廃棄物処理体制を確立する。 施設概要 場 所 静岡市葵区北沼上地先 建設概要 埋立容量 約132,000m³ 埋立面積 約13,000m² 総事業費 7,360,668千円 事業期間 令和元年度～令和2年度 調査等 令和3年度～令和4年度 実施設計、用地取得等 令和5年度～令和8年度 埋立地造成、浸出水処理施設整備 令和8年度 供用開始
------	---



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/3)	市債	繰入金	
当初予算額	956,200	49,933	89,800	814,300	2,167
前年度予算額	41,600		11,100	30,000	500

背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月より、清水清掃工場跡地の一部では、清水ごみ受付センターとしてごみの受入れ業務を行っているが、老朽化が顕著なうえ、分別種類の多様化により、手狭な状態での運営が続いている。 清水清掃工場解体後敷地において環境基準を超えるダイオキシン類等が検出されたことから汚染対策が必要である。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> 清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用として、土壌汚染対策を行った上で資源ごみ等を受け入れるストックヤードを整備し、あわせて周辺整備を実施することで安定的なごみ収集体制の確立及び資源ごみ等のリサイクル促進による循環型社会の形成を図る。
----	---



事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 清水清掃工場跡地にストックヤードを建設し、資源ごみ等の受入施設を整備することにより、清水区の安定的なごみ収集体制の確立を図る。 施設概要 場 所 静岡市清水区八坂町2111番地 敷地面積 7,900㎡ (ストックヤード建設予定地) 事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 汚染対策設計 ストックヤード建設再設計 令和6年度 周辺整備地歴調査 周辺整備土壌汚染調査 土壌汚染対策工事 ストックヤード建設工事 令和7年度 土壌汚染対策工事(継続) ストックヤード建設工事(継続) 令和8年度 周辺整備設計等 供用開始 周辺整備
------	--



建設予定地の現況



ストックヤード平面図

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	88,000	44,000			44,000
前年度予算額					

背景

- ・他市では、地理情報を活用したシステム（GISシステム）を一元化し、異なる地理情報を組み合わせることで、まちが抱える課題の原因を明らかにするなど政策検討に活用している。
- ・本市では、業務ごとにGISシステムを構築しており、システム間での地理情報を連携する仕組みがない。また、業務ごとにシステムの維持管理経費が発生している。
- ・地理情報が一元化されていないため、市民や事業者は地理情報を一か所で閲覧することができない。

目的

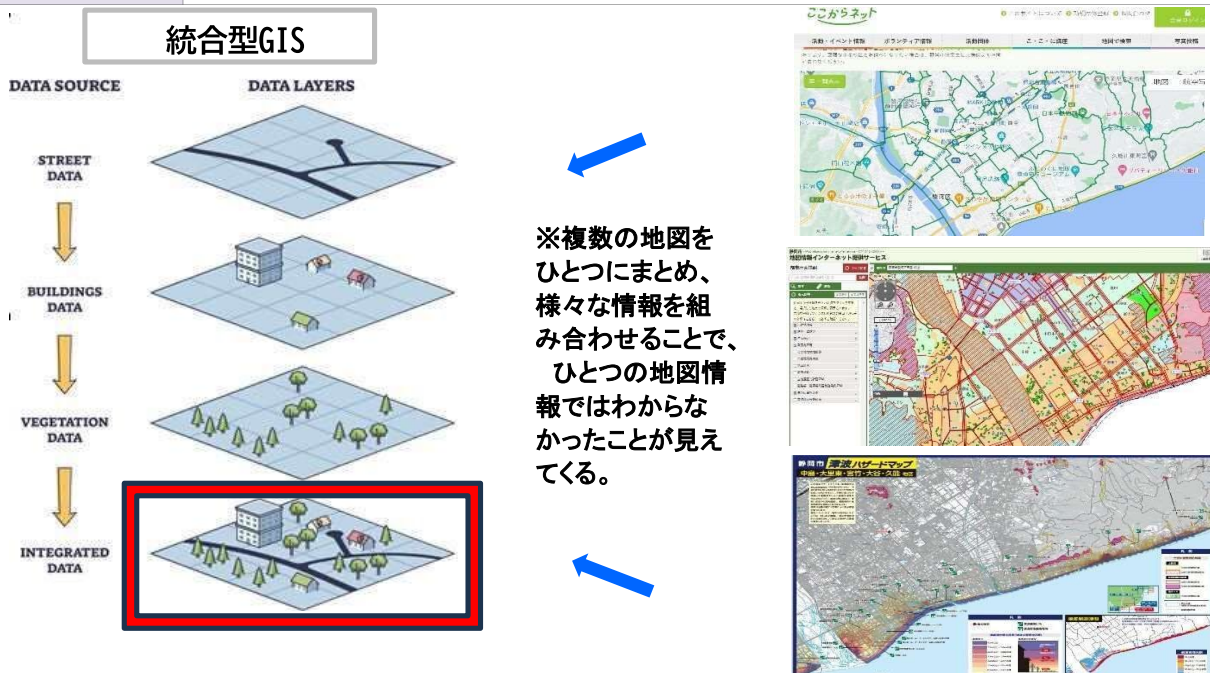
- ・本市が抱える課題の原因を明らかにする手段のひとつとして、様々な地理情報を組み合わせた政策検討は重要である。
- このため、令和6年度は地理情報を一元化する統合型GISの構築を実施し、行政の業務・経費の効率化を進め、情報公開による市民等のデータ利活用を促進する。



事業概要

- ・実施内容 個別のGISシステムを1つのシステムに統合
- ・公開予定の地理情報 市が保有する地理情報を一元化し、一般公開
学校等の公共施設の位置情報、ハザードマップ、
道路情報、農地情報、都市計画情報 など
- ・公開時期 令和7年1月 市民向け公開サイト開設

○統合型GIS(Geographic Information System)
地図やデータ（地理情報や行政情報）を一元管理・統合して分析するシステム



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	16,695				16,695
前年度予算額	8,954				8,954

背景

- ・市民ニーズの多様化や業務の拡大により、職員の負担が増加している。
- ・AIを活用した新たなデジタル技術が登場している。
- ・生成AIについて、他市でも試験的な利用が始まるとともに、行政での利用方針の検討が進められている。

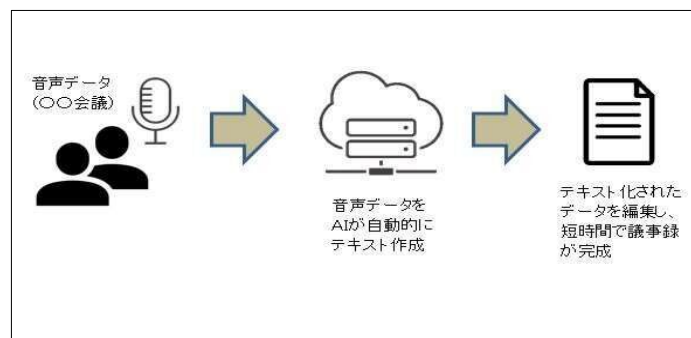
目的

- ・限られた人員で多様化する市民サービスを維持・向上するためには、新しいデジタル技術を積極的に取り入れる必要がある。
- ・このため、令和6年度は、AI技術を試行的に活用し、本市独自のデータを取り入れた生成AIの利用環境を構築し、行政の事務効率の向上を図る。



事業概要

- デジタル技術活用による業務の効率化
 - 静岡型生成AI利用業務 **新規** 6,200千円
 - ・職員の業務効率化を図るため、文書作成や要約、簡易なアイデア提案等への活用が期待できる生成AIの利用環境を構築
 - ・スケジュール 令和6年10月 生成AIの運用方針決定予定
令和7年1月 試用開始予定
 - RPA導入支援事業 4,902千円
 - ・電算システム入力等の負担軽減が見込まれる業務への導入
 - ・RPA研修 RPAの構築技術を職員が習得する研修 **新規**
 - 音声テキスト化サービス利用業務 660千円
 - ・議事録作成が必要な事務への導入
- 電子申請サービスの充実
 - 電子申請システムの機能 1,056千円
 - ・マイページ機能 申請者が申請内容や履歴を確認管理できる機能
 - ・申請管理機能 申請の補正依頼を行うため差戻しできる機能など
- デジタル人材育成事業
 - デジタル人材育成研修 3,877千円



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	30,438				30,438
前年度予算額	62,604				62,604

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的なデジタル技術とデータを活用したまちづくりを進めるスマートシティの取組が全国で進んでおり、本市では令和4年度からスマートシティの推進に向けた取組を本格的に開始した。 ・現在、本市が市民にインターネットで提供している電子申請や施設予約などの行政サービスは、それぞれのシステムのデータが連携していない。個別のサイト（システム）がバラバラに存在しており、その都度の利用者登録が必要である等、市民の利便性が向上していない。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術とデータを活用した市民サービスを向上させるためには、本市の業務システムのデータを連携するシステムを構築する必要がある。 ・このため、令和6年度は、システム間のデータ連携を行うシステムの構築に向けた検討をすることで、一元化された情報を活用したワンストップ型デジタル行政サービスの実現につなげる。
----	--



事業概要	<p>1 利便性の高い市民サービス提供に向けたシステムの仕様検討 30,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 市の各システムやサービスの課題と庁内に存在するデータを整理し、データを利活用してより良いサービスを提供するための基盤となる機能を検討する。 ・サービスの例 各種行政サービス（電子申請、公共施設の予約、パブリックコメント受付等）を一度の利用者登録で利用できるインターネットサービスや、庁内のデータを政策形成に活かすための分析サービス等 ※今後、課題の整理を踏まえ具体的なサービス内容を検討する。 ・スケジュール 令和6年度 仕様書の作成 令和7年度 システムの構築 令和8年度 サービス開始 以降、各種サービスを拡大させるとともに、官民連携によるサービス検討を進めていく。 <p>2 スマートシティ推進協議会の運営（令和4年度設立） 438千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 官民連携による地域課題解決に向けたデジタル技術導入の検討とスマートシティ実現に向けた機運醸成を行う。 ・構成員 静岡市、地元企業、大学、商工会議所など
------	--

将来像のイメージ

市民・事業者等：一度の利用者登録で様々なサービスをワンストップで利用できる



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	21,732	9,866			11,866
前年度予算額					

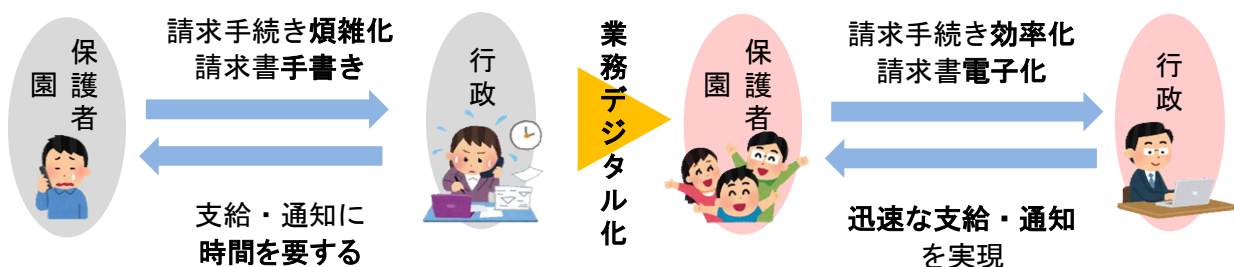
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども園による給付費の請求、行政による給付事務が手書きで行われており、作業量が多いことに加えて、毎年度の制度改正に伴う手続きの複雑化に対応する必要があるため、こども園・行政ともに多くの労力を費やしている。 ・ また、こども園等の入園選考では、行政職員が書類に基づく選考を行っており、多大な作業量・時間を要するため、入園申請から結果通知が届くまでに時間がかかっている。希望どおりの選考結果とならなかった場合、保護者は新しい入園先の選択を限られた時間の中で強いられることとなる。
----	--

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請のほかクラウドサービスやAI-OCR、AI入所選考システムを導入することで、こども園等や保護者からの給付費の請求や入園選考の効率化を図る。
----	---



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <p>給付費等管理システムの導入 18,480千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 クラウドサービスを活用し、給付事業の申請手続きを効率化することで、園・行政双方の事務負担を軽減する ・ 対象事務 こども園等への給付事務 ・ 導入効果 園・行政の事務時間の削減 ▲10,400時間/年 <p>預かり保育の審査に係るAI-OCRの導入 1,252千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 預かり保育の保育料軽減に係る電子申請の導入、内容確認等の自動化により、事務を効率化し、保護者への支給を迅速化する ・ 対象事務 保護者への預かり保育料軽減事務 ・ 導入効果 支払期間の短縮 現行：申請から2～3か月後に支払 導入後：申請から1か月後に支払 <p>こども園等への入園選考に係るAIの導入準備 2,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 AIシステムを活用し、こども園等の入園選考業務を効率化することで、行政の事務負担を軽減し、保護者への通知を迅速化する ・ 対象事務 保育所等の入所選考事務 ・ 導入効果 園・行政の事務時間の削減 ▲1,700時間/年 審査結果の通知 現行：審査から1か月後に通知 導入後：審査から3週間後に通知
------	--

デジタル化のイメージ



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	27,122			117	27,005
前年度予算額	20,737			125	20,612

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の発生以降、首都圏から地方への移住希望者が増加しており、本市も同様の傾向がある。（首都圏からの移住者：令和元年度36人→令和4年度195人） ・テレワークの普及により、住む場所の制約がなくなるなど移住へのハードルが下がっている。東京都内（従業員30人以上）のテレワーク実施率46.1%（令和5年12月時点）東京都報道発表資料（2024年1月16日発表）より。 ・本市は、東京駅まで新幹線で約1時間の距離であり、テレワークを活用することで転職せずに移住できる立地にある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業の従業員のうち、移住を検討している人が本市を移住先に選んでもらうため、本市での生活や仕事の体験してもらうことが重要である。 ・このため、お試しテレワーク体験事業、お試し住宅事業を通じた滞在体験により、本市の魅力を感じてもらい、移住につなげる。 ・また、本市の取組や魅力を発信し、移住者の定住を図るため、地域おこし協力隊を増員する。
----	---



事業概要	<p>1 お試しテレワーク体験事業 1,500千円 仕事はそのまま地方への移住を検討している首都圏企業社員等に対し、市内でのテレワーク体験を支援（※なお、対象経費の上限は、現時点案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 交通費（上限 往復12,000円）、宿泊費（上限5,000円/泊）、コワーキング施設利用料（上限 1,650円/日） ・利用期間 日帰り～4泊5日 ・利用可能施設 10施設（令和5年1月末時点）
	<p>2 地域おこし協力隊員の活用 21,469千円 拡充 ・首都圏からの移住を促進するため、移住先としての本市の魅力発信等を目的に活動 令和6年度 4人（令和5年度 3人）</p>
	<p>3 お試し住宅事業 1,073千円 具体的に本市への移住を検討している方を対象に、滞在機会を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験料 1日500円 ・利用期間 3泊4日～2週間以内 ・場所 葵区梅ヶ島（2部屋）、清水区船原（2部屋）
	<p>4 移住プロモーション 3,080千円 首都圏の移住希望者等に本市の魅力を届けるため、WEB広告を実施</p>



お試し住宅（清水区船原）



室内の様子

Regus（リジーヌ）葵タワー内
（お試しテレワーク対象施設）

(千円)

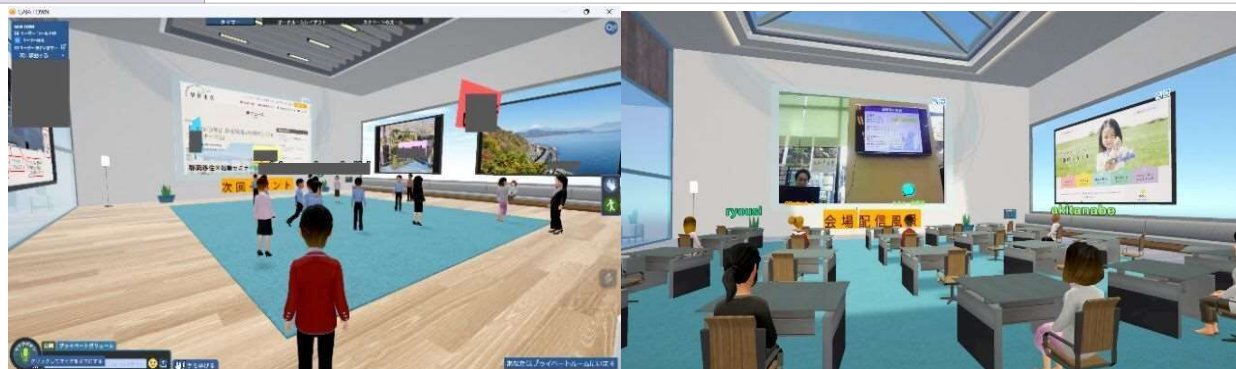
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	2,560				2,560
前年度予算額	10,000	5,000			5,000

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の発生以降、首都圏から地方への移住希望者が増加している。 ・本市の移住定住情報サイトへの20代のアクセス者数は年々増加、20代の移住希望ニーズは増加している。(アクセス者数：平成30年度 5,840人→令和4年度 12,727人) ・しかし、本市移住支援センター経由の20代の相談者や移住者の数は横ばいである。(20代の相談者：平成30年度75人→令和4年度97人、20代の移住者：平成30年度7人→令和4年度6人) ・20代はインターネットを活用して移住情報の収集を行うことが多いが、本市は20代に対する情報発信手段が不足している。 ・メタバースは、現実に近いコミュニケーションをオンラインでできることが特徴であり、若年層を始め普及が進んでいる。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・20代の移住希望ニーズの増加を捉え、20代を中心とした若年層向けの移住情報の発信を行っていくため、これまでのホームページや移住支援センターに加え、新たな情報発信手段が必要である。 ・このため、メタバースを活用した移住セミナー等を実施することで、本市移住支援センターにおける相談等につなげる。
----	---



事業概要	<p>○メタバースの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間概要 ネット上の仮想空間に、セミナー等を行うルームを20部屋設置(内訳：小ルーム18部屋、大ルーム2部屋) ・開設日 常時公開(※ただし、入室にはパスワードが必要) ・参加方法 イベントの参加者にパスワードを送付 <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者へのセミナー、相談会等の実施 移住希望者、相談者へのセミナー、相談会や先輩移住者との交流会等の実施 ・お試しテレワーク体験事業への活用 お試しテレワーク参加者へのヒアリングをメタバース内で実施 ・メタバース空間を活用した各局のイベントや情報発信 セミナーや交流会、展示会などの各局のイベントを実施
------	--



メタバース「GAIATOWN」内
静岡市ルーム
セミナー開催時の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	83,800	62,850			20,950
前年度予算額	65,600	49,200			16,400

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市の人口は1990年をピークに減少に転じ、今後も中長期的な人口減少は避けられないと想定されている。 ※国立社会保障・人口問題研究所 令和5年12月22日公表 2020年：693,389人 2050年：546,205人 Δ147,184人、Δ21.2% ・人口減少が進むことで、経済の縮小、都市の魅力の低下、地域の担い手不足やコミュニティの衰退など、様々な問題が引き起こされることが懸念される。 ・テレワークの普及などにより、首都圏から地方への移住ニーズが高まっている。
----	--

目的	東京圏から静岡市に移住・就労した者等に対し、補助金を交付することで、市内への移住及び定住の促進並びに地域社会を担う人材の確保を図り、人口活力の維持及び持続可能なまちを実現する。
----	--



事業概要	<p>1 移住支援事業 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のうち、条件不利地域以外の地域をいう。以下同じ。）から静岡市に転入をして就職し、起業し又は就労する者に対し、補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 単身 60万円 2人以上の世帯 100万円 子育て世帯加算 100万円／子ども一人当たり ・対象者 東京23区に在住または東京圏から23区内へ通勤・通学していた者 <p>2 地方就職学生支援事業 新規 東京圏から静岡県内の企業において実施される就職活動に参加するための交通費を対象に補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 6,470円／人 ・対象者 大学の卒業年度において、東京圏内のキャンパスに在学し、当該大学を卒業する見込みであり、卒業後に県内の内定企業に就職し、静岡市に移住する意思を有している者
------	---



人口減少対策に係る調査分析事業

企画課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	4,250				4,250
前年度予算額					

背景

- ・本市は政令指定都市の中で、人口減少率が著しく高い状況にある。静岡市の人口 693,389人（2020年時点）→546,205人（2050年時点）
減少率 静岡市 △21.2%（18位/20政令市）
（国立社会保障・人口問題研究所 令和5年12月22日公表）
- ・人口減少の要因は、幅広く複雑に要因が関連している。本市の出生率（0.615%、20位）、婚姻率（0.385、19位）は21都市の中で低い状況にある。
- ・本市の人口減少率が高い要因について、本市ではこれまで詳細な調査研究を実施していない。

目的

- ・人口減少は、地域社会の活力の低下、行政コストの増大等の諸問題を引き起こすだけでなく、その地域に住み続けても幸せ・安心感を実感できない（市民の幸福度が低い）」という課題を内包している。
- ・人口減少の様々な課題を明らかにして対策を講じるため、人口減少の要因に関する客観的な各種データが必要である。
- ・このため、本市の若者に対して、結婚や出産に関する意識調査を実施し、併せて、転出・転入に関するアンケートを行い、その結果に基づく政策立案につなげる。



事業概要

1 アンケート調査 1,950千円

- ・実施内容 出産・子育てに関する意識調査、市内居住・転出に関する意識調査
- ・対象者 市内在住の若者
- ・対象人数 6,000人（未婚者3,000人、既婚者3,000人）
- ・実施時期 令和6年4月～6月
- ・設問内容 「結婚・出産に関する意識調査」（厚生労働省）を基に作成
未婚者 妊娠・出産・育児の状況、結婚の理由、収入など
既婚者 結婚、こどもへの価値観、独身の理由、収入など

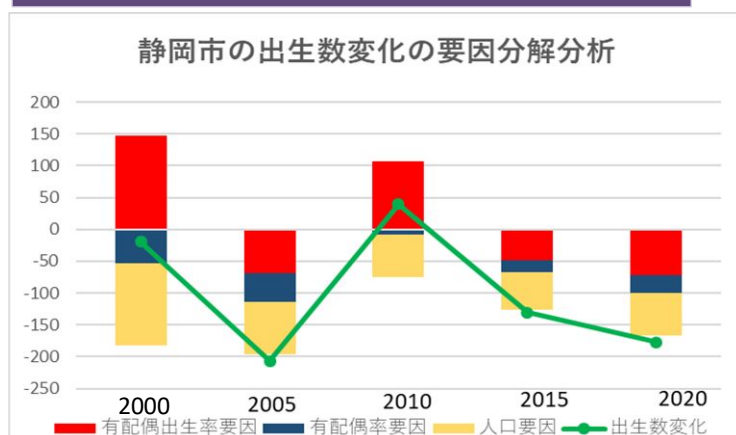
2 大学等研究委託 2,300千円

静岡理科大学、静岡大学等、県内でデータサイエンスや人口分析や少子化対策に精通している大学と各種データ、アンケート調査結果等の分析を実施

○静岡市の現状

出生数変化の要因分析（15～49歳の女性人口を対象）

$$\text{出生数} = \text{人口} \times \frac{\text{有配偶率}}{\text{有配偶人口}} \times \frac{\text{有配偶出生率}}{\text{有配偶人口}}$$



◆足元(2020年)の状況(大都市21市での位置づけ)

- 人口当たり出生数(6.14‰): **20位**
- 総人口に占める女性人口割合(18.4%): **20位**
- 有配偶率(48.5%): **9位**
- 有配偶出生率(68.8‰): **16位**

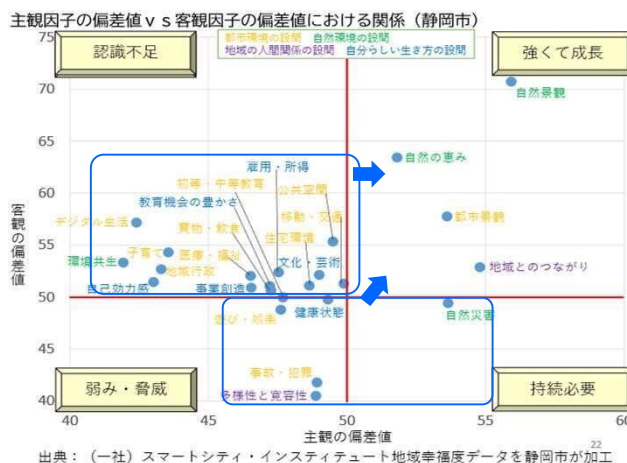
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	5,190				5,190
前年度予算額					

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、各種基本計画等のKPIとして、地域幸福度(Well-Being)指標の導入を進めており、地方自治体にも地域幸福度指標の活用が求められている。 ・民間企業の調査によると、本市の地域幸福度は、全国平均と比べて「暮らしやすさ」につながる客観的な偏差値は高いが、「暮らしの満足」につながる主観的な偏差値が低いことが明らかになっている。 ・本市は暮らしやすいまちではあるが、市民はその良さを実感できていない、満足していない可能性がある。 ・暮らしの満足感や幸福感を実感していない人が多いと、その地域に住み続ける人が減少するおそれがある。
----	---

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域幸福度に関するアンケート調査・分析や、職員向け勉強会、市民等とのワークショップなどを実施することで、地域幸福度を高めるために必要な政策立案・政策執行につなげ、地域幸福度の向上を図る。
----	--



事業概要	<ol style="list-style-type: none"> アンケート調査・分析 3,530千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 地域幸福度に関するアンケート調査及び居住地や年齢ごとの特徴を把握する結果分析 ・対象者 16歳以上の市民 ・対象人数 9,000人 ・実施時期 令和7年1月～3月 ・設問内容 幸福度、生活満足、生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方についての設問を5段階で回答 医療、福祉、交通、教育などの環境に対する満足度 地域活動の活気、地域の寛容性 仕事や学び、文化活動の機会 など 職員向け勉強会 600千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 地域幸福度の概念、職員による地域幸福度指標を活用した政策立案の手法などの習得 市民向けワークショップ 1,060千円 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 地域幸福度を高めるまちづくりについての意見交換 ・対象者等 市民、関係団体等
------	--



【静岡市の地域幸福度指標の現状分析】
⇒暮らしやすいが、その良さを市民が実感していない。

・縦軸が示す「暮らしやすさ(客観的偏差値)」は高いが、横軸が示す「幸福感(主観的偏差値)」は低い因子が最も多い。

↓

・主観と客観の低い因子、客観は高いが主観は低い因子について、偏差値を高めることが必要。

・主観の低い因子について、理由を分析することが必要。